

平成30年度 第1回岩手県子ども・子育て会議 出席者名簿

【委員】

委嘱期間:2017年(平成29年)12月1日～2019年11月30日

区分	分野	所属団体	職名	氏名	備考
子どもの保護者	保育所保護者	社会福祉法人福振会津志田保育園保護者会	会長	中村 孝	欠席
	幼稚園保護者	岩手県私立幼稚園・認定子ども園PTA連合会	会長	佐藤 絵里子	
	小・中学生保護者	岩手県PTA連合会	副会長	関 潤	新任・欠席
子ども・子育て支援事業者	保育	岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長	藤本 達也	
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ	
		岩手県私立保育園連盟	会長	遠藤 一子	
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	事務局長	八島 定子	欠席
		岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会長	坂本 洋	欠席
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	副理事長	両川 いずみ	
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀	
		岩手県社会福祉協議会 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会	副会長	菊池 市高	
	福祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ	副会長
		岩手県児童養護施設協議会	会長	佐藤 孝	
岩手県母子寡婦福祉連合会		会長	松本 笑子	欠席	
学識経験者	大学	岩手県立大学社会福祉学部	教授	遠山 宜哉	会長
		盛岡大学短期大学部	教授	大塚 健樹	
その他知事が必要と認めるもの	行政	宮古市	こども課長	伊藤 貢	新任
		岩手町	町民課長	築場 睦子	
	教育	岩手県小学校長会	杜陵小学校長	村中 ゆり子	欠席
		岩手県中学校長会	常任理事	佐藤 亥壺	新任・欠席
	保健医療	岩手県医師会(小児科)	常任理事 (事務局課長)	金濱 誠己 (藤村 広栄)	代理出席
		岩手県医師会(産科)	常任理事 (事務局課長)	吉田 耕太郎 (藤村 広栄)	代理出席
	労働	岩手経済同友会	専務理事・ 事務局長	藤澤 光	
		日本労働組合総連合会岩手県連合会	事務局長	佐藤 伸一	
	報道	株式会社IBC岩手放送	アナウンス部 主事	平塚 奈穂美	

出席:18名(代理2名) 欠席:7名

【事務局】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
保健福祉部		部 長	八重樫 幸治
	子ども子育て支援課	総括課長	門脇 吉彦
		子ども家庭担当課長	駒木 豊広
		少子化・子育て支援担当課長	中村 佳和
		主任主査	大野 貴洋
		主 査	菅原 孝明
主 査	高木 悠		

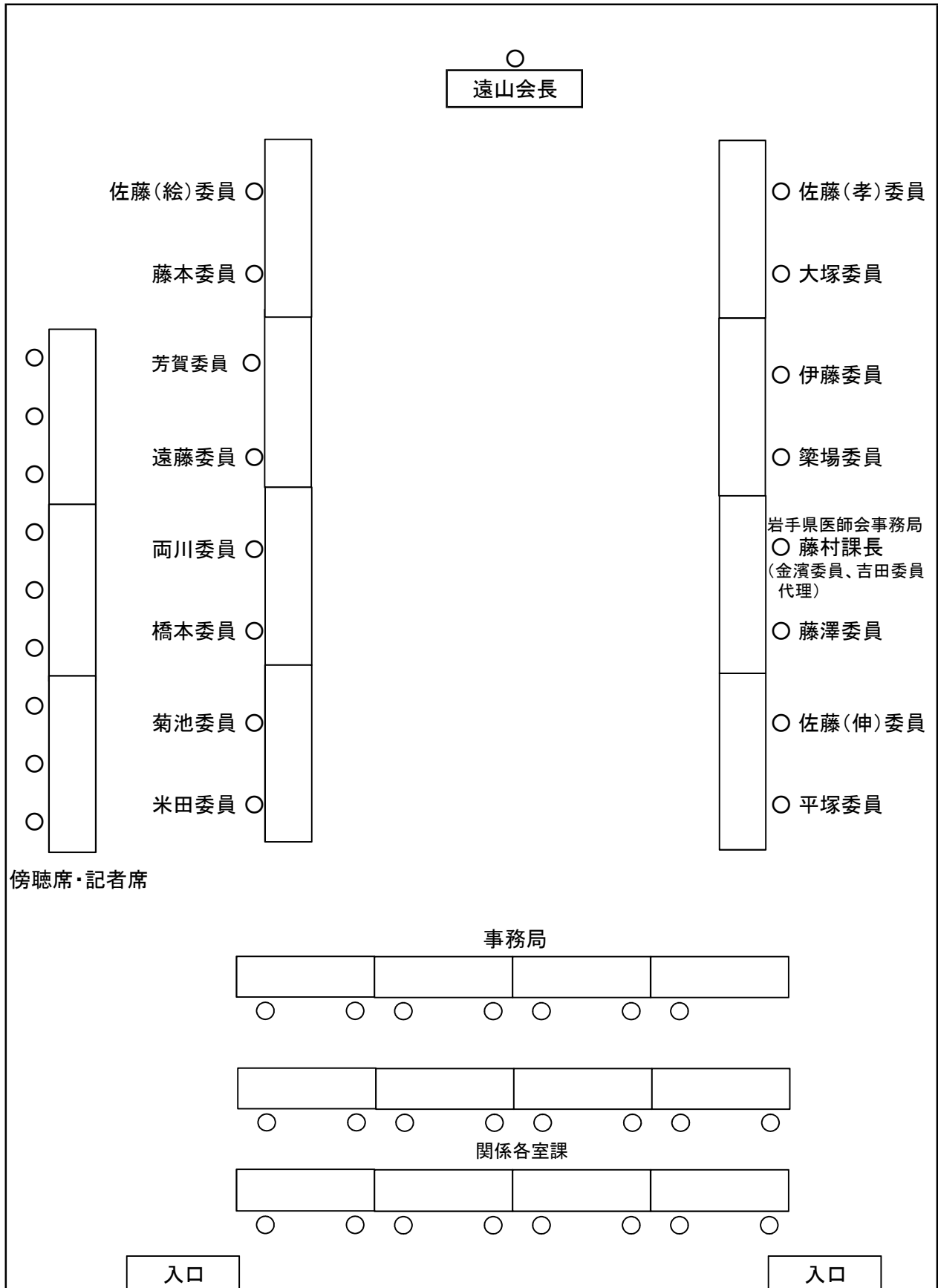
【いわて子どもプラン関係室課】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
政策地域部	政策推進室	特命課長	加藤 真司
		主任主査	千葉 智貴
環境生活部	環境生活企画室	主査	小玉 恭平
	若者女性協働推進室	主任主査	鈴木 玲子
保健福祉部	保健福祉企画室	企画課長	中野 文男
	健康国保課	主任主査	長岡 浩一
	地域福祉課	指導生保担当課長	前川 貴美子
	障がい保健福祉課	主幹兼こころの支援・療育担当課長	佐々木 和哉
商工労働観光部	雇用対策・労働室	主査	伊藤 由香
農林水産部	農林水産企画室	主任主査	菊地 亮弘
県土整備部	県土整備企画室	主査	小田島 淳
教育委員会事務局	教育企画室	主任主査	浅沼 佳子
	学校調整課	主任主査	千葉 順子
	生涯学習文化財課	主任社会教育主事	千葉 憲一
警察本部	警務課	企画第一係長	小笠原 啓之

平成30年度第1回子ども・子育て会議 座席表

日時：平成31年2月7日(木)14:00～16:00

場所：岩手教育会館Aホール



遠山会長

佐藤(絵)委員 ○

藤本委員 ○

芳賀委員 ○

遠藤委員 ○

両川委員 ○

橋本委員 ○

菊池委員 ○

米田委員 ○

○ 佐藤(孝)委員

○ 大塚委員

○ 伊藤委員

○ 築場委員

岩手県医師会事務局
○ 藤村課長
(金濱委員、吉田委員代理)

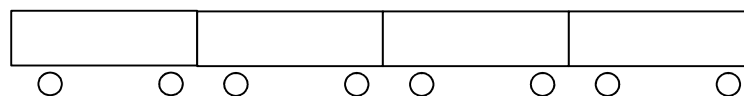
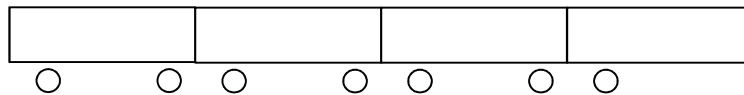
○ 藤澤委員

○ 佐藤(伸)委員

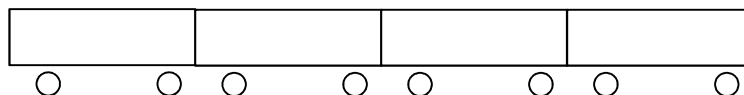
○ 平塚委員

傍聴席・記者席

事務局



関係各室課



入口

入口

○岩手県子ども・子育て会議条例
(平成 25 年 10 月 18 日条例第 69 号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 77 条第 4 項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定に基づき、岩手県子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

一部改正〔平成 26 年条例 102 号〕

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

(1) 子ども(法第 6 条第 1 項に規定する子どもをいう。)の保護者(同条第 2 項に規定する保護者をいう。)

(2) 子ども・子育て支援(法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前 2 条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取)

第6条 子ども・子育て会議は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 10 月 20 日条例第 102 号)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号。以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 岩手県子ども・子育て会議は、この条例の施行の前においても、改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定による調査審議(同法第 17 条第 3 項に係るものに限る。)を行うことができる。

いわて子どもプラン（いわての子どもを健やかに育む条例に基づき基本計画）に掲げる施策の進捗状況について

1 いわて子どもプランに掲げる施策の実施状況の公表

平成 27 年 4 月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしています。

また、同条例に基づく基本計画である「いわて子どもプラン」の推進状況は、県施策の評価の参考とする主な指標項目について毎年度評価することにより行うこととしています。

【いわての子どもを健やかに育む条例（平成 27 年 4 月 1 日施行）】

（基本計画）

第 11 条 知事は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1） 子ども・子育て支援に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

（2） 前号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3～5 〔略〕

（施策の実施状況の公表）

第 13 条 知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表するものとする。

【いわて子どもプラン（平成 27 年 3 月改定）】

序

4 計画の推進

この計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図ります。

計画の推進状況は、評価の参考とする主な指標項目により、毎年度評価しながら着実な計画の推進を図ります。

なお、主な指標項目は、いわて県民計画に基づく指標としていますが、県民計画アクションプランの改定が平成 27 年度に予定されていることから、本計画に掲載した指標の見直しがあった場合にはこれに置き換えるものとします。

また、計画の推進過程における社会経済情勢等の変化によっては、必要に応じて計画の見直しを行います。

これらの規定等に基づき、本会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成 29 年度の評価結果について報告するとともに、その他子ども・子育て支援施策の実施状況について報告するものです。

2 いわて子どもプランに掲げる主な指標項目の平成 29 年度目標値に対する実績値及び達成度

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目（資料 2）の 28 指標は、いわて県民計画（第 3 期アクションプラン）に掲げる指標のうち子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しています。

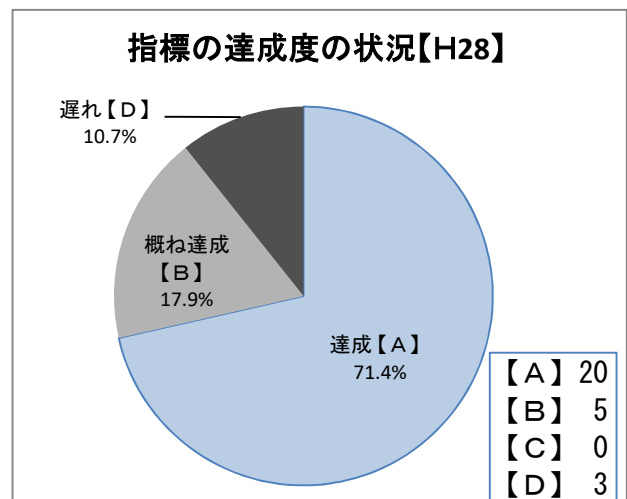
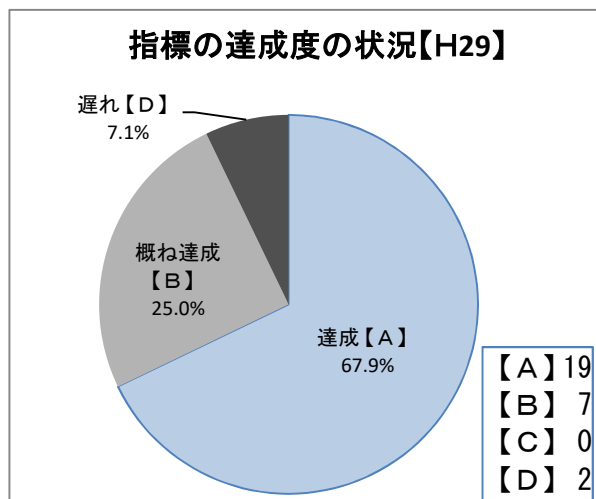
七つに分類される政策項目のうち、主に「Ⅲ 医療・子育て・福祉」の中から 14 指標を設定し、Ⅲを除くその他の政策項目から 14 指標を設定しています。

いわて県民計画 第 3 期アクションプラン（計画期間：H27～H30）		「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目
七つの政策	I 産業・雇用～「産業創造県いわて」の実現～	
	II 農林水産業～「食と緑の創造県いわて」の実現～	指標 No.15、16
	III 医療・子育て・福祉～「共に生きるいわて」の実現～	
	「家庭や子育てに希望を持ち安心して生み育てられる環境の整備」	指標 No. 1～14
	IV 安全・安心～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～	指標 No.17～24
	V 教育・文化～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～	指標 No.25～27
	VI 環境～「環境王国いわて」の実現～	
VII 社会資本・公共交通・情報基盤～「いわてを支える基盤」の実現～	指標 No.28	

主な指標項目の達成度は、第 3 期アクションプランと同様に、平成 29 年度目標値に対する実績値の進捗状況に基づいて、右記のとおり判定することとしています。

進捗状況	判定区分
100%以上	「達成【A】」
80%以上 100%未満	「概ね達成【B】」
60%以上 80%未満	「やや遅れ【C】」
60%未満	「概ね達成【D】」

これらの判定区分に基づき評価を実施したところ、主な指標項目 28 指標のうち、「達成【A】」は 19 指標（67.9%）、「概ね達成【B】」は 7 指標（25.0%）、「やや遅れ【C】」は 0 指標、「遅れ【D】」は 2 指標（7.1%）となりました。「概ね達成」以上（【A】及び【B】）の割合が合わせて 92.9%と、「やや遅れ」以下（【C】及び【D】）の割合（7.1%）を上回る結果となりました。



「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH29実績の評価(子育て支援施策に係る指標)

	[政策項目]及び指標名	H26年度	H29年度			H30年度	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【資料5】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	H29の達成度が【Cやや遅れ】又は【D遅れ】となった理由	今後の取組方向		
		現状値	年度目標値	実績値	達成度	計画目標値							
家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを 生み育てられる環境の整備	(結婚)	1 結婚サポートセンターの会員数	—	1,000人	1,105人	A	1,150人	2P No.8 No.9	—	—	—	結婚を希望する若者の願いを叶えるため、市町村、団体等と連携した広報を展開するとともに、i-サポ盛岡、宮古、奥州の3センター体制に加え、遠隔地では出張サービスを実施しながら結婚支援に取り組めます。	
		2 結婚サポートセンターの会員成婚数	—	30組	25組	B	40組	2P No.8 No.9	—	—	—		
		3 結婚支援事業を実施している市町村数	17市町村	27市町村	30市町村	A	30市町村	2P No.8 No.9	—	—	—	結婚しやすい環境づくりに向けて、市町村と連携し、結婚支援の取組を推進していきます。	
	(妊娠・ 出産)	4 不妊治療に係る治療費の延べ助成件数(男性不妊治療を含む)	632件	614件	573件	D	627件	7P No.40 15P No.77	—	—	不妊治療を必要とする方が年々増加傾向にあるものの、国の制度改正に伴い、平成28年4月以降、妻の年齢が43歳以降の夫婦は助成の対象外となった影響が続いていることから、助成件数が年度目標値を下回り、達成度は【D】となりました。 治療費の負担軽減や、不妊に関する正しい知識の啓発、助成事業の周知に取組むとともに、仕事と治療の両立など、安心して不妊治療を受けられる環境を整備するため、社会的理解の醸成を図ることが必要です。	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、特定不妊治療費助成や男性不妊治療費助成を実施します。	
		5 両親学級への父親の参加数(累計)	4,992人	8,000人	8,322人	A	9,000人	2P No.12	—	—	—	子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠・出産、育児などについて健康教育や相談活動の充実を図ります。	
		6 周産期医療情報ネットワーク(いーはとーぶ)への参加割合(市町村及び分娩取扱等医療機関)	98.6%	100.0%	98.7%	B	100.0%	6P No.35 7P No.39	—	—	—	医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、周産期医療情報ネットワークを活用した市町村と医療機関の連携や超音波画像転送システムの活用による医療機関間の画像診断連携、新生児のヘリコプター搬送体制など周産期救急搬送体制の強化等に取り組めます。	
	(子育て 家庭の 支援)	7 保育を必要とする子どもに係る利用定員	26,425人	31,138人	30,716人	B	32,049人	12P No.60 14P No.68 No.69 など	P1 2(2)	P6 No.19	—	「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保に取り組めます。	
		8 保育所における処遇改善実施率	95.0%	98.0%	100.0%	A	99.0%	12P No.61 14P No.70	P3 4(1)	—	—	—	
		9 放課後児童クラブの設置数(累計)	306箇所	321箇所	342箇所	A	326箇所	18P No.97	P8 8(2)	—	—	—	
		10 ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用による就職者数	43人	40人	39人	B	43人	16P No.81	P6 5(3)イ	P3 No.7 P4 No.14	—	—	将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるよう、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに努めます。
		11 「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数(累計)	1,450店舗	1,840店舗	1,845店舗	A	1,910店舗	3P No.16	—	—	—	—	「いわて子育て応援の店」については、店舗訪問や、商工団体との連携、県広報等を活用した周知などにより、登録の拡大や子育て家庭の利用促進を図るほか、子育て支援パスポート事業の全国共通展開とも連携して意識啓発に取り組めます。
		12 いわて子育てにやさしい企業認証数(累計)	23社	60社	65社	A	75社	13P No.66	P8 8(1)イ	—	—	—	「いわて子育てにやさしい企業等」認証については、岩手労働局とも連携して、優遇措置などの周知に努めるとともに、女性活躍や働き方改革の取組と連動して、企業等の子育て支援の機運醸成を図りながら、認証企業の拡大に取り組めます。
	(子どもの 健全 育成)	13 移動児童館の実施市町村数(累計)	12市町村	26市町村	26市町村	A	33市町村	18P No.101	—	—	—	—	県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、子どもへの「遊び」の提供を通じて心身を健やかに育むとともに、地域の児童館や放課後児童クラブなどにおける「遊び」の普及や指導者の養成などを行い、子どもの健やかな成長を支援します。
		14 発達障がい児等の支援者を養成する研修修了者数(累計)	—	135人	153人	A	135人	11P No.49 No.50	—	—	—	—	各地域で相談支援に対応できる人材の確保・育成を図るため、発達障がい等に関する研修を実施します。

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH29実績の評価(他の政策項目に係る指標)

	[政策項目]及び指標名		現状値	H29年度		H30年度	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【参考資料2】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	H29の達成度が【Cやや遅れ】又は【D遅れ】となった理由と課題	今後の取組方向	
			H26年度	年度目標値	実績値	達成度						計画目標値
雇用・労働環境の整備	15	ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数	2,204 人	2,000 人	2,052人	A	2,000 人	1P No.6 13P No.65	—	—	—	若年者を取り巻く雇用課題は依然として大きく、また人口減少問題の一つである若年者の県外流出への対応として、若年者の県内定着に係るジョブカフェが果たす役割は大きいことから、引き続きジョブカフェいわてを設置運営して若年者の就労を支援します。
	16	セミナー等参加者数	187人	200人	274人	A	200 人		—	—	—	国の働き方改革関連法の制定により、県内企業における働き方改革の取組の必要性が高まっていることから、引き続き労働環境の改善・処遇改善に関するセミナーの開催や、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、企業の取組の支援により一層取り組んでいきます。
安全・安心なまちづくりの推進	17	自主防犯団体のうち危険箇所点検の実施等に取り組んでいる団体の割合(%)	72.4%	72.4%	61.5%	B	72.4%	4P No.26 No.27 No.28	—	—	—	地域における防犯活動の促進のため、指標に掲げる団体の割合が低い地域を中心に、警察署、地区防犯協会等と連携しながら、活動拡大の呼びかけやアドバイザー派遣などの支援を行うとともに、自主防犯団体対象の研修会を開催し、危険箇所点検や防犯指導・診断の普及を図ります。
食の安全・安心の確保	18	食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの受講者数	476 人	500人	730人	A	500 人	20P No.105 No.106 No.107	—	—	—	岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的な監視・指導に努めるとともに、リスクコミュニケーションや出前講座の開催、ホームページなどを活用した情報発信の充実を図ります。
	19	県内市町村における食育推進計画の策定割合	93.9%	96.9%	97.0%	A	100.0%		—	—	—	地域に根差した食育を推進するため、食育普及啓発キャラバンや食育推進県民大会の開催による県民意識の醸成と、市町村食育業務担当職員研修会等により、先進的な事例紹介等、食育推進に関する情報提供を通じて各市町村における体制整備を支援します。
青少年の健全育成	20	いわて希望塾参加者数(累計)	792人	1,150人	1,182人	A	1,270人	2P No.10	—	—	—	青少年が地域の良さを実感するとともに、個性や主体性を発揮して心豊かに成長していけるよう、青少年の交流・体験活動に継続して取り組めます。
	21	いわて親子・家庭フォーラム参加者数(累計)	5,356 人	17,690人	18,353人	A	21,790人	2P No.14	—	—	—	青少年のみならず、保護者や青少年の指導的立場にある方々に対し、インターネットの適切な利用や違法・有害情報の回避方法の周知、情報モラルやフィルタリングサービス等の普及促進を通じ、インターネット上での非行・被害防止対策の推進に取り組めます。
男女共同参画の推進	22	男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合	60.3%	70.1%	62.7%	D	73.4%		—	—	審議会の改選期において、一部の審議会で女性登用が進むなど改善が見られ、前年度から4ポイント改善したものの、委員の選任分野の専門人材に女性が少ないなどの理由から、達成度は【D】となりました。引き続き、意思決定の場への女性の参画を推進する必要があります。	男女いずれか一方の委員の数が委員総数40%未満にならない審議会等を増やすため、委員の改選期前に、関係部局に個別に働きかけ目標達成を促すとともに、委員を輩出する団体や業界に対しても男女共同参画の推進について協力を要請していきます。
	23	男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー出席者数(累計)	0 人	1,150人	1,591人	A	1,530人	2P No.11 13P No.65	P8 8(1)ア	—	—	「いわて女性の活躍促進連携会議」の構成団体と協力しながら、各種セミナーや企業の経営者を対象とした研修会を開催し、働き方に対する意識改革に取り組めます。また、いわて女性活躍推進員の企業・団体への積極的な働きかけにより、「いわて女性活躍企業等認定制度」やイクボスの普及などを通じて、企業・団体における女性の働きやすい職場環境づくりを促進します。
	24	男性の男女共同参画サポーター認定者数(累計)	97 人	125人	132人	B	135 人		—	—	—	男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画に関する情報の提供や男女共同参画サポーター養成講座や出前講座などの支援事業を引き続き実施します。
家庭・地域との協働による学校経営の推進	25	防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組んだ学校の割合	50.0%	90.0%	98.6%	A	100.0%	6P No.30	—	—	—	学校防災アドバイザー派遣や研修会の実施等により、各学校における実践的な防災教育が推進されており、近年の自然災害発生状況に鑑み、今後も家庭・地域・関係機関等と連携した安全教育に取り組めます。
特別支援教育の充実	26	特別な支援を必要とする児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合	81.0%	93.0%	92.0%	B	100.0%	23P No.127 No.128	—	—	—	各校種の特別支援教育コーディネーターを対象に継続して研修会を開催するとともに、受講後は、各学校において伝達講習や報告会を実施し、全職員への周知を図るとともに、特別支援教育への一層の理解を深めます。また、特別支援教育コーディネーター連絡会や各教育事務所主催の研修会の開催等を通じて、市町村との連携体制を一層充実させ、適切な情報提供を行っていきます。併せて、「教育支援のためのガイドライン」の活用を促しながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別的教育支援計画」の作成と活用を積極的に推進します。
	27	特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合	88.0%	94.0%	94.0%	A	100.0%		P7 5(4)エ	—	—	—
安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	28	通学路(小学校)における歩道設置率	74.9%	75.5%	75.5%	A	75.6%	—	—	—	—	通学路(小学校)における歩道整備に向けて、引き続き、事業を推進します。

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目のうち
H29の評価結果がDとなった指標項目について

指標名		平成26年度 (現状値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (計画目標値)	備考
4	不妊治療に係る治療費の延べ 助成件数(男性不妊治療を含 む)	年度目標値		645件	658件	614件	H29、30目標値につ いて、H28の国の制度 改正の影響を考慮し、 下方修正している。 [計画策定時] H29:671件 H30:684件
		実績値	632件	739件	601件	573件	
		達成度		A	D	D	
22	男女いずれか一方の委員の数 が委員総数の40%未満になら ない審議会等の割合	年度目標値		63.5%	66.8%	70.1%	
		実績値	60.3%	57.5%	58.7%	62.7%	
		達成度		D	D	D	

主な指標項目以外の取組

以下の取組は、「いわて子どもプラン」の主な指標項目としては設定していませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、併せて推進している取組であり、現状・課題等と今後の取組方向について、参考までに情報提供するものです。

	取組項目	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【資料5】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	現状・課題等	今後の取組方向
妊娠・ 出産	妊産婦に 対する支援	P9 No.45	—	—	安全・安心な出産環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要があります。	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、妊産婦への相談支援に従事する市町村保健師等の資質向上に努めます。
子ども の健全 育成	児童虐待 への対応	P21 No.108 P21 No.109 P21 No.110 P21 No.113 など	—	—	本県の児童虐待相談対応件数は平成29年度に過去最多となっていることから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要です。	「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、取組を着実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、児童相談所の体制強化等に努めます。
	被災地の 子どもの健 全育成の 支援	P25 No.135 P25 No.137 など	—	—	「いわてこどもケアセンター」の受診件数は増加しており、東日本大震災津波発災後一定期間の経過後に震災ストレス症状を訴え始めた子どももいることから、被災孤児・遺児の健全な育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。	「いわてこどもケアセンター」を継続して設置するとともに、地域の支援者に対する専門研修の継続実施等により、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組めます。 また、被災孤児・遺児に対しては、併せて児童相談所等による訪問活動や各種支援制度の周知を図ります。
	子どもの貧 困対策の 推進	P17 No.96	—	—	子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要があります。	「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携して教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援に努めるとともに、今年度実施している岩手県子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、「いわての子どもの貧困対策推進計画」の見直しにつなげることをとします。

「いわて子どもプラン」に掲げる施策の推進方向とH29実施状況

「いわて子どもプラン」 第Ⅱ章 各論 第1 施策の具体的推進 に掲げる施策の推進方向（プラン冊子24～45P）					
No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
1	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子育てや家庭の大切さについての意識啓発や情報提供を行うことにより、子育てや家庭生活が尊重されるとともに、社会全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。	子ども子育て支援課	・社会全体で子育て支援を行う機運の醸成を図るため、平成27年4月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等、事業主及び県民が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して子育て支援を行うことを基本理念に掲げているところです。
2			子どもの権利について、情報提供を行うことにより、子どもの権利についての理解が促進されるよう努めます。	子ども子育て支援課	・要養護児童に対して「いわて子どもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。
3			子どもを生み、育てることの意義や、子どもや家庭の大切さについて理解を深めるよう、これから親となる若者などを対象とした保育所等での育児体験や、市町村や学校での中高生を対象とした乳幼児とのふれあい体験を行うことができる環境づくりを推進します。	子ども子育て支援課	・保健所では、中学生や高校生を対象に、人生設計や生と性に関する出前講座を開催しました。 (24回、1,265人)
4			子どもの発達段階に応じた系統的な人権教育のほか、地域の人材を活用し、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進します。また、関係機関と連携を図りながら、お互いに支えあい、人権を尊重する社会の形成に向けた啓発活動を推進します。	学校教育課 生涯学習文化財課	・一関市立一関東中学校を人権教育指定校に定め、道徳の充実、人権擁護委員会による講演会、人権を題材とした演劇に取り組みました。 ・また、同校の取組結果を人権教育啓発リーフレットにまとめ、県内の国公立小・中・義務教育学校に配布しました。 ・若者女性協働推進室との連携により、県内外の若者育成支援及び男女共同参画関係事業を生涯学習推進センターの生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」に掲載（9回）し、情報提供に努めました。
5	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	広域振興局等に配置されている就業支援員や、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練などにより、求職者の就業支援や能力開発など、総合的な取組を進めます。	雇用対策・労働室	・就業支援員（39人）による学校と連携した生徒への就職支援と、事業所訪問による企業開拓及び定着支援を実施しました。 (学校訪問：2,503件 事業所訪問：3,206件)
6			「ジョブカフェいわて」などを拠点として、企業説明会によるマッチング支援、キャリア・カウンセリングによる職業意識の啓発など、新規学卒者等を含めた若年者の就労支援や早期離職防止などの取組を進めます。また、若年求職者を対象とした職業訓練「日本版デュアルシステム」の実施などにより就業支援を行います。	雇用対策・労働室	・キャリアカウンセリングや各種セミナー等による就職支援を実施しました。 ・高卒未就職者への個別支援のほか、高校や専門学校、大学への出張セミナー、保護者向けの子どもの就職・仕事相談会を実施しました。 ・若者の職場定着と企業の採用力・育成力強化のための出張カウンセリングやセミナーを実施しました。 (ジョブカフェいわての実績（利用者数：54,701人、就職決定者数2,098人）) (地域ジョブカフェの実績（利用者数：6,560人）)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
7	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	ニートの社会的自立に向け、相談支援の充実を図るとともに、コミュニケーション能力や職業能力の向上のための機会を提供します。また、地域の支援機関の連携を図り、各地域における主体的な取組を促します。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援件数は67件となりました。 ・「若者ステップアップの日」を開催しました。(参加者数：延べ 570人) ・ジョブトレーニングを実施しています。(実施回数 73回) ・相談件数は4,529件となりました。
8			いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、未婚男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者の交流活動を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚男女の出会いの場の創出を図るため、いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、出会いイベント等を開催する団体等の取組を支援しました。(H29助成件数:7件、助成総額1,687千円)
9			少子化の進行を踏まえ、結婚に向けた支援体制の整備や、妊娠・出産に関する知識の普及啓発、結婚や育児のしやすい地域づくりに向けた環境整備など、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚男女の出会いの場の創出を図るため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営し25組の成婚会員が誕生したほか、仕事と子育ての両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みました。
10			青少年活動交流センター事業を通じて、次代を担う青少年の人と関わる力や社会参加意欲を養います。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて希望塾を開催しました。(11/3～11/5岩手県沿岸地域・県立陸中海岸青少年の家) 中学生138人、青年サポーター18人参加) ・相談事業「青少年なやみ相談室」(通年)に取り組みました。(相談件数541件)
11	1 (3) 男女がともに子育てをする意識の醸成	男女がともに子育てをする意識を醸成します	市町村、NPO等と連携し、幅広く男女共同参画に関する学習機会を提供するとともに、多様な広報媒体を通じて広報・啓発活動を推進します。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フェスティバルを開催しました。(6/17 参加者976名) ・街頭啓発に取り組みました。(6/14 啓発物品配布数 569) ・男女共同参画サポーター養成講座を開催しました。(5～10月7回18講座認定者53名) ・出前講座を開催しました。(50回 延べ参加者4,282名) ・相談事業に取り組みました。(相談件数 1,794件)
12			イクメンハンドブックの作成や育児を支援する企業の認証・表彰の実施などにより、男性の育児参加についての意識啓発を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児参加を促進するため、「いわてイクメンハンドブック」を母子健康手帳とともに各市町村窓口で配付しているほか、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大に取り組みました。(企業等認証 H29実績：25件、H19～H29累計65件)
13			学校教育等を通じ、男女の平等意識や男女共同参画意識を啓発するとともに、家事、育児などの知識・技術の習得を促進します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育は男女共同参画社会の基盤を作っていく、一つの場であることから、社会の動きと状況の変化等を踏まえ、家庭科や公民等の教科指導、学校行事等の機会を通じ、男女平等や人権尊重、男女の相互理解と協力の重要性等について理解が進むよう指導に努めました。
14			家庭の果たす役割や家族・親子のふれあいの大切さについて、青少年活動交流センター事業や「いわて家庭の日」県民運動により意識啓発を図ります。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて親子・家庭フォーラムを開催しました。(9/30八幡平市、10/9盛岡市) ・ホームページ等の活用による「いわて家庭の日」の周知啓発に取り組みました。(通年)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
15	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	地域ぐるみでの子育て支援を促進するため、地域づくり活動の担い手となる人材の育成を進めるとともに、市町村と連携しながら、地域コミュニティ活性化のための取組を推進します。	地域振興室	・地域づくり活動をけん引する人材の育成や地域コミュニティ活動に係る意識の醸成を図るため、地域づくり等に関するフォーラム・セミナーを開催しました。(3回開催、参加者数262人) ・地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」に認定しました。(10団体認定)
16			企業の子育て支援活動を促進するため、妊婦や子ども連れの親子に商品の割引などのサービスを提供する「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。	子ども子育て支援課	・企業訪問等により「いわて子育て応援の店」協賛店の拡大に努めました。(H29年度新規登録店舗数44件、H29年度末延登録店舗数1,810件)
17			子育て中の親子が気軽に参加し、子育てに関する相談などに応じる場として、県が運営する子育てサポートセンターの機能の充実をめるとともに、地域子育て支援センター等の設置拡充を図るため、市町村の取組を支援します。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等(地域子育て支援センター、つどいの広場等)の関係者向け研修等を実施するとともに、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで支援機関等に情報提供を行いました。
18			各市町村に設置されている「市町村子ども・子育て会議」において、地域における子育て環境の課題を検討し、多様な保育ニーズへの対応を促進します。	子ども子育て支援課	・本県においては、県内全ての市町村に「子ども・子育て会議」が設置されています。
19			幼稚園・保育所・認定こども園が、地域における親子の交流や子育て・家庭教育に関する相談・情報交換の場として活用されるなど、その機能の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・保育所等に対し、保育関連情報の提供など、機能充実のための情報支援を行いました。
		学校教育課	・幼児期の子育て支援について、関係機関の連携により充実を図るため、11月に幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「岩手県幼児期における子育て支援協議会」を開催し、子育ての支援活動の在り方について共通認識を図り、更なる連携体制の構築を推進しました。協(参加者83名)		
		生涯学習文化財課	・家庭教育支援、子育て支援の充実を目的に「子育て・親育ちサポートサロン」「家庭教育・子育て支援担当者研修会」「子育て支援活動交流研修会」「子育て・家庭教育相談担当者研修会」(生涯学習推進センター)及び「子育て支援ネットワーク研修会」(教育事務所毎)、「いわて家庭教育・子育てサポートカフェ」(生涯学習文化財課)を開催し、県内関係者の資質向上に努めました。(参加者数:延べ755人)		
		法務学事課	・幼稚園又は認定こども園が、幼児教育に関する各種講座の開催や子育て支援としての未就園児の受入れ事業など、子育て活動の推進に係る取組みへの支援を実施しました。(H29助成総額 69,600千円)		
20		子育て中の親たちが育児に関する情報を交換したり、親子の交流を深める行事などを実施している子育てサークル等の活動の充実に向け、情報提供などの支援に努めます。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで子育て中の親子等に情報提供を行いました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
21	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子育てにやさしいまちづくりを推進します	安心して子ども連れで外出できるよう、公的施設や民間施設を問わず、不特定多数の人が利用する施設への授乳及びおむつ替えの場所の設置を促進するなど、みんなが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進します。	地域福祉課	・ひとにやさしいまちづくりに対する理解を深め、取組を推進することを目的に、県内4か所でひとにやさしいまちづくりセミナーを実施しました。開催方法を工夫し、地域福祉フォーラム、災害福祉研修と同時開催しています。 (参加人数：225人)
22			妊婦や子ども連れの親子が公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるよう、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	交通政策室	・県内のバス業者の低床バスの購入に対する財政支援等を行い、バスの低床化を推進しました。
23			子育て中の世帯に有益な住宅取得などに関する情報や、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報の提供を推進します。	建築住宅課	・岩手県建築住宅センターにおいて、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報を専用ホームページで提供しました。
24			子育て世帯に対する公営住宅入居収入基準の緩和措置を実施するとともに、公営住宅を整備する際には、一定のバリアフリーを進め、子育て世帯、障がい者や高齢者世帯など多様な世帯に対応した整備を推進するなど、地域の実情を踏まえながら、子育てや子どもの成長に適した公営住宅の居住水準の向上に努めます。	建築住宅課	・入居収入基準については、一般世帯が月額158,000円までとなっていますが、小学校就学期に達する前の子育て世帯については、月額214,000円とする緩和措置を実施しています。 ・公営住宅の整備については、県営天下田アパート1号棟において、住戸専用部分の手摺りの設置等の個別改善（福祉対応型改善等）を実施しています。
25	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	子どもを交通事故から守るため、子どもの安全に配慮した交通環境の整備の推進や、スクールゾーン、通学路にあたる道路での安全確保を推進します。また、参加・体験・実践型の安全教育を推進するとともに、チャイルドシートの着用促進を図るほか、関係機関・団体に情報提供を行い、交通事故防止についての広報啓発活動を推進します。	県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路、生活道路の安全確保のため、「ゾーン30」規制を4ヶ所において実施し、通学路、生活道路の速度抑制を図りました。 ・子どもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催して、正しい交通ルールについて教育するとともに、それを自ら実践できるよう指導を実施しました。実施回数 794回、参加人数63,689人 ・県警ホームページに交通事故の発生状況について掲載するとともに、マスコミ各社に毎週1回交通安全情報を提供し、番組内で放送してもらい、交通事故防止について広報を行いました。 	
			県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自らが危険な場所、安全な場所を理解し、犯罪や事故等に遭わない力を身につける「地域安全マップづくり」の普及・促進を図り、安全確保対策を推進しました。(地域安全マップコンクール 10団体 23作品 参加児童197人) ・通学路における安全確保のため、交通指導員に対する交通安全知識と指導技術向上を目的とした研修を実施しました。(実施回数 2回、参加者 162人) ・正しい交通ルールを守る県民運動の基本に「高齢者と子どもの交通事故防止」を掲げ、春と秋の全国交通安全運動の他、夏季及び冬季に交通事故防止県民運動を実施し、広報啓発を行いました。 	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
26	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	道路・公園などの公共施設や住居の構造、設備、配置や防犯灯、防犯カメラなどの設置などについて、犯罪防止に配慮した環境設計が行われるよう市町村や管理者に対して、各地域の犯罪発生状況を踏まえた働きかけを行うなど、犯罪の被害に遭いにくいまちづくりを推進します。	県警察本部	・教育機関、福祉施設の職員、教職員向け防犯講話に際し、犯罪の未然防止に配慮した環境設計が行われるよう、働きかけを行いました。
27			地域住民や防犯ボランティアなどによる登下校時の自主的な見守り活動や青色回転灯装着車両によるパトロールなどの防犯活動を促進するため、市町村や、学校等の教育関係機関、関係団体等に対し、子どもの安全を脅かす事件・事故等に関する情報の提供などの支援を行います。また、学校、PTA等、関係機関・団体等と連携して子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施します。	県警察本部	・教育関係機関等に対し、声かけ事案など子どもの安全を脅かす事案に関する情報提供を実施しました。 (平成29年度中88回) ・また、子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施しました。 (平成29年度中 不審者対応訓練(子ども対象)160回、参加人員17,806人 (教職員対象)152回、参加人員3,345人 防犯教室(子ども、教職員) 486回、参加人員53,945人)
28			コンビニエンスストアをはじめとする、子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等に対して、地域における犯罪の発生状況などの情報提供を行うとともに、「子ども110番の家」等の拡充と活用などに関する啓発に努めます。	県警察本部	・各警察署において、「子ども110番の家(車)」の登録者に対し講習を実施しました。 (平成29年度中8回実施、参加人数155人) ・また、子ども110番の家(車)の拡充に努めるとともに(平成28年度末現在、子ども110番の家12,754件(平成28年度末比+618件)・子ども110番の車20,159件(平成28年度末比+1,171件))、防犯教室において「子ども110番の家(車)」の活用について啓発しました。
29		犯罪、いじめ、児童虐待などの被害を受けた子どもの心のケアのため、子ども、保護者に対するカウンセリングや助言など、関係機関が連携した支援を行います。		子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
			学校調整課	・子どもの心のケアのため、スクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施しました。(児童生徒、保護者、教職員等の相談人数 延べ40,979人)	
			保健体育課	・教職員を対象に、防犯教室講習会(54名参加)・交通安全教育指導者講習会(84名)を実施し、各学校における防犯意識や交通安全の規範意識の向上と危機管理体制づくり等についての研修を行うとともに、校内及び地域との連携推進のための組織体制づくりや安全教育の必要性についての情報交換を行いました。	
			県警察本部	・少年サポートセンター、各警察署において、被害少年や保護者等に対するカウンセリングを行ったほか、相談者の意向を確認しながら学校や児童相談所等関係機関との情報共有を図りました。 ・また、心の健康相談において、嘱託医との面接を行い、相談者が嘱託医から専門的な助言・指導を受ける機会を設けました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
30	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	自然災害から子どもたちを守るため、教育現場における防災教育の推進を図るとともに、自主防災組織の育成支援や総合防災訓練への参加促進を通じて、地域の防災意識の向上を図ります。	総合防災室	<ul style="list-style-type: none"> ・県が作成した防災教育用教材（DVD）の活用を促進するため、教育委員会と連携し、教員を対象とした研修会を開催しました。 ・岩手県地域防災サポーターを地域に派遣し、ワークショップ等を通じて自主防災組織の育成を図りました。
31	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て応援情報の充実を図ります	インターネットやマスメディアなどを活用し、子育ての知識や、地域における子育て支援サービス、相談機関に関する情報など、あらゆる世代の多様なニーズに対応した子育て応援情報の提供を行います。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ポータルサイト「いわて子育ていらんど」では、各地域の子育て支援センターや子育てサークルに関する情報提供を行いました。
32		子育て中の家庭が抱える悩みを気軽に相談できるよう、住民に最も身近な市町村の相談窓口の強化を図られるよう支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等（地域子育て支援センター、つどいの広場等）の関係者向け研修等を実施しました。（H29年度実績：子育て指導者向け研修会の開催3回） 	
33		子育て相談の充実を図ります	地域子育て支援センターや保育所等の相談関係機関相互の連携を密にし、効果的な相談支援体制を構築します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に要する経費の一部を支援しました。（H29利用者支援事業11市町、地域子育て支援拠点事業30市町村、子育て援助活動支援事業12市町）
34		専門的な支援が必要な児童相談に対応するため、児童相談所や児童家庭支援センター、保健所等の専門的機関における相談機能の強化に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的機関における相談機能の強化を図るため、福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、昨年度に比べ2名追加しました。（H28:30人⇒H29:32人） ・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。（H29関係者連絡会議の開催：29回、母子保健等関係者研修会の開催：20回） 	
35	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児等についての健康教育や相談活動の充実を図ります。また、妊娠の届出や妊婦健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診者に対する指導の充実にも努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、思春期からの女性等を対象に健康教育事業を実施しました。（H29健康教育実施回数：49回、受講延人数：2,762人） ・妊娠・出産包括支援事業を実施する各市町村母子保健担当者や助産師等の関係者を対象に、母子保健指導者研修会を開催しました。（開催回数：1回） ・診療報酬単価に基づき、妊婦健診に係る参考単価を設定しました。
				医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村では、産科医療機関と連携のうえ、いーはとーぶを活用し、未受診者に対する指導の充実を図りました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
36	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊 産婦・乳幼児へ の保健対策と子 どもの健やかな 成長を見守り育 む地域づくりを 推進します	県医師会の協力を得て、本県独自の母子健康手帳を作成し、母と子の健康支援に関する情報提供の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母と子の健康支援に関する情報提供を行いました。また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。
37			児童虐待の発生予防に向けて、妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催や妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会を開催するなど、支援体制強化や乳児家庭全戸訪問等を行う各市町村の母子保健担当者の資質向上に努めました。 (H29関係者連絡会議の開催：29回、妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会の開催：5回)
38			HTLV-1 母子感染予防について、協議会を設置し、妊婦に対する抗体検査の実施や相談体制等の整備に努めます。	子ども子育て支援課	・HTLV-1感染対策協議会を開催し、妊婦に対する抗体検査や相談体制の整備に努めました。 (H29開催回数：1回) ・HTLV-1感染予防対策医療従事者等研修会を開催し、キャリア等への保健指導スキルの資質向上を図りました。 (H29開催回数：1回) ・各保健所において、HTLV-1抗体検査を実施している他、妊婦健康診査で抗体陽性となった妊婦の家族等の相談対応を実施しました。 (H29抗体検査実施件数：5件、相談件数：3件)
39			総合周産期母子医療センターを中核とし、インターネットを活用した周産期医療情報の共有を図りながら、地域の周産期母子医療センターや診療所、助産所、市町村等との連携を促進し、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療の提供に努めます。	医療政策室	・妊婦のうち、特に危険度の高い者を対象とし、出生前後の母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う「総合周産期母子医療センター」（岩手医科大学）等に対し、運営費の補助を行いました。 ・岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」と各病院基幹電子カルテとの連携を行うため、その保守に要する経費を補助しました。
40			不妊専門相談センターや保健所において、不妊・不育に関する相談及び情報を提供するとともに、体外受精など特定の不妊治療のほか、男性の不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図ります。	子ども子育て支援課	・不妊専門相談センターにおいて、電話相談及び外来での相談に対応しました。 (H29相談件数：87件) ・また、パンフレット等の作成のほか、市民公開講座を開催し、不妊に関する知識の普及啓発に努めました。 (市民公開講座：H29.11.12) ・特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。 (H29特定不妊治療助成件数：567件、男性不妊治療助成件数：6件)
41	乳幼児健康診査の受診率の向上を図るとともに、乳幼児期からのバランスのとれた食生活の支援、歯科疾患の予防及び咀嚼機能の発達支援など、乳幼児への保健指導の充実に努めます。また、予防接種率の向上、乳幼児の事故防止について、普及啓発に努めます。	子ども子育て支援課	・診療報酬単価に基づき、乳児健診に係る参考単価を設定しました。 ・岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母と子の健康支援に関する情報提供を行いました。 ・また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。		

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
42	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	保護者が抱く子育て不安への対応を図るとともに、休日・夜間の救急外来への受診について適切な助言を行うことができるよう、小児救急医療電話相談の充実に努めます。また、どの地域にいても必要な治療を受けられる小児救急医療体制の整備に努め、一定の圏域ごとの体制整備を計画的に進めます。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等が、小児を抱える家族からの相談を夜間に受け付け助言をすることにより、子育ての不安の解消と小児初期救急における小児科医の負担軽減を図るため、「小児救急医療電話相談事業」を実施しました。(実績: 4,235件) ・小児救急に係る中核病院を遠隔支援システム(TV会議システム)で結び、小児科専門医の診断助言を受けることができる小児医療遠隔支援事業を実施しました。(実績: 20件) ・救急医療に従事する小児科以外の医師への小児救急医療に関する研修会を開催しました。(実績: 延べ262名受講)
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手型母子健康手帳を作成し、小児救急電話相談を周知した他、こども救急ミニガイドや応急手当(救命処置)を掲載し、保護者の不安軽減に努めました。
43			長年に治療と高額な医療費負担となる小児慢性特定疾病児童等の保護者への医療費負担軽減を図るため、研究事業の利用普及に努めるとともに、自立支援のため、地域の協議会等における関係者との課題共有と患者・家族の意見も踏まえた支援に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病医療費助成について、県ホームページへの掲載により利用普及に努めました。(平成30年3月末受給者数: 1,091人) ・小児慢性特定疾病児童等自立支援センター(岩手県難病・疾病団体連絡協議会に委託)を設置し、小児慢性特定疾病児童等の保護者からの相談対応や、リーフレット作成による同センター事業の普及啓発を行いました。(H29相談延件数: 64件) ・各保健所において、小児慢性特定疾病児童等の保護者を対象に情報交換会を開催し、育児不安の軽減や親同士の交流を図りました。(H29実施回数: 6回、参加者: 29名)
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、異常の早期発見及び早期治療の促進に努めました。 ・また、治療に関する相談や医療機関等への連絡調整を行う相談機関を設置し、疾病が判明した子等についての相談対応を実施するとともに、検査精度の維持向上を図るため、精度管理を実施しました。(H29検査件数: 9,226件、相談件数: 1件)
44			先天性代謝異常を早期に発見するため、新生児にタンデムマス法を用いた検査を実施して、疾病が判明した子への適切な治療が行われるよう、検査機関と医療機関との連携や検査の精度管理等を実施します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、異常の早期発見及び早期治療の促進に努めました。 ・また、治療に関する相談や医療機関等への連絡調整を行う相談機関を設置し、疾病が判明した子等についての相談対応を実施するとともに、検査精度の維持向上を図るため、精度管理を実施しました。(H29検査件数: 9,226件、相談件数: 1件)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
45	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊 産婦・乳幼児へ の保健対策と子 どもの健やかな 成長を見守り育 む地域づくりを 推進します	母子保健医療体制の充実を図るため、県医師会、県歯 科医師会、県立大学、県助産師会等と連携し、多様な ニーズに対応する保健医療従事者の資質の向上に努める とともに、関係機関の連携を推進します。	医療政策室	①岩手周産期研究会へ委託し、医師、助産師、看護師及び救急救命士等に新生児蘇 生法を普及させるための研修会を開催しました。 (7回：66名) ②県医師会へ委託し、胎児先天性心疾患の診断に特に有効な機能を有する超音波画 像診断装置の操作技術を習得させるための研修会を開催しました。 (1回：16名) ③県看護協会へ委託し、就業助産師の資質向上を図るための研修会を開催しまし た。(4回：72名)
				子ども子育て支援課	・母子保健指導者研修会を開催し、各市町村母子保健担当者や県内助産師の資質向 上に努めました。 (H29開催回数：1回) ・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健・ 医療・福祉・教育機関担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と 連携し、相談機能の充実・強化に努めました。 (H29関係者連絡会議の開催：29回、母子保健等関係者研修会の開催：20回) ・県と不妊専門相談センター（岩手医科大学附属病院に委託）による「平成29年度 不妊・不育症に関する保健医療従事者等研修会」を開催しました。(H29.11.12)
46		学童期・思春期 から成人期に向 けた保健対策を 推進します	地域保健と学校保健との連携を図りながら、生活習慣 の改善などによる健康づくりを一層推進します。	子ども子育て支援課	・各保健所において、学校保健等と連携し、生活習慣病予防講話や減塩メニューの 調理実習等の出前講座を通して、幼少期からの健康づくりについて普及啓発を行いま した。 (H29健康教育実施回数：27回、受講延人数：1,497人)
				健康国保課	【食習慣】 ・学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において 食生活改善等に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。 (学校職員等対象のリーダー養成：15回875人、児童・生徒・保護者等対象の健康 教育：34回3,361人) 【歯科】 ・学校等において、歯と口の健康、噛むことの大切さについて歯科健康教育、歯科 保健指導等を実施しました。 「子どものむし歯・歯肉炎予防対策事業」県内18校（小学校4校の児童126名、中 学校2校の生徒148名、高等学校12校の生徒738名） 「イー歯トープ8020出前健口講座」（岩手県口腔保健支援センター事業）県内 13校（小学校3校の児童71名、中学校1校の生徒7名、高等学校4校の生徒696 名、特別支援学校5校の児童・生徒87名） ・イー歯トープ8020健口情報シリーズ「生涯のお口の健康 よくかんで食べる 習慣づくり」の啓発用チラシを作成しました。 ・「子どもの咬合育成支援マニュアル～幼児期の口腔習癖による不正咬合を予防す る～」を作成しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
47	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	学童期・思春期 から成人期に向 けた保健対策を 推進します	県や市町村、関係団体が連携し、思春期の男女に対する性感染症、避妊、喫煙、飲酒、食習慣、自殺予防対策等に関する教育、相談、情報提供等の充実を図ります。	健康国保課	<p>【食習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において食生活改善等に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。 (学校職員等対象のリーダー養成：15回875人、児童・生徒・保護者等対象の健康教育：34回3,361人) <p>【喫煙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校、高等学校の児童、生徒、保護者及び教諭に対して喫煙防止等に関する防煙教室を実施しました。 (11件 計742人)
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や学校保健推進者等を対象に、性に関する指導やがんなど生活習慣病予防のための指導等についての研修を行いました。
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 各保健所において、医療機関・各市町村・教育機関等との連絡会議の開催、母子保健・医療・福祉・教育機関担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。 (H29関係者連絡会議の開催：29回、母子保健等関係者研修会の開催：20回) 各保健所において、思春期の男女を対象に、自らの判断で正しい選択ができるよう、出前講座やピアカウンセリング等の健康教育事業を実施しました。 (H29健康教育実施回数：49回、受講延人数：2,762人)
48			学校における教育相談を充実させるため、スクールカウンセラー等の配置を拡充するとともに、教員の教育相談に関する研修の充実を図ります。また、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校外の専門家（医師、歯科医師、薬剤師、助産師、保健師、警察職員）等の協力を得て、性に関する指導や薬物乱用防止教育を推進します。	学校調整課	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育相談を充実させるために、スクールカウンセラーを配置しました。 配置校数：小学校50校、中学校140校、高等学校1校 その他、高等学校については、県内10エリアに分け、各エリアに1名のスクールカウンセラーを配置しました。 特別支援学校については、13校に配置しました。 加えて、沿岸部3教育事務所に13人の巡回型カウンセラーを配置しました。 教員の教育相談に関する研修については、「こころのサポート研修」を開催しました。 開催回数：174回 参加人数：3,382人
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会等へ学校の健康教育への協力を依頼し、学校における健康教育の推進を図りました。 県内の中学校、高校へ外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施の徹底を図りました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
49	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	障がい児支援を 推進します	県内どの地域でも、障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、発達障がい児や超重症児などのニーズにも対応できる機能を備え、障がい児療育の中核機関となる「県立療育センター」の移転改築整備を進めるとともに、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、地域療育ネットワークの構築を図ります。	障がい保健福祉課	・障がい児療育の中核機関となる新しい「県立療育センター」の整備が完了し、平成30年1月に移転しました。 ・保護者と関係機関の共通認識を図り、一貫した支援を行うためのツールである「就学・相談支援ファイル」が県内に普及するよう、ファイルの内容や活用事例を取りまとめて県内の市町村へ情報提供しました。
				子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。
50			市町村と連携し、地域で発達障がい児への相談に対応できるような支援体制の強化に努めるとともに、保育所、幼稚園、認定こども園等に対し、障がいの理解や指導法など、障がい児が集団生活に適應するための支援についての普及啓発を行います。	障がい保健福祉課	・身近な地域で発達障がい児への相談に対応できる人材の育成を目的に、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員等を対象にした支援者育成研修を開始しました。(H27～H29の3年間を予定。H29年度は胆江、宮古、二戸圏域で実施。) ・県内の保育所等の職員を対象に発達障がい児への適切な関わり方を身につけるための「ペアレントトレーニング実践研修」を実施しました。
				子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。
51	2 (4) 保育サービスの 充実と教育・保育の 総合的な提供	子ども・子育て 支援新制度による 市町村の保育 サービスの充実 を促進します	各市町村では、子ども・子育て支援新制度における、地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童を解消するなど保育サービスを必要とするすべての家庭が利用できるよう、計画的な施設整備やサービスの質の向上に努めます。	子ども子育て支援課	・県内33市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を支援しました。 ・市町村において、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき保育所等の施設整備を行いました。(H29保育所、認定こども園17か所)
52			県では、市町村の計画を取りまとめた「県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村の支援や、施設等に関する情報の公表に努めます。	子ども子育て支援課	・特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。
53		多様な保育サ ービスを促進し ます	多様な保育ニーズに的確に対応するため、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の拡充や、幼稚園における一時預かりの活用を図ります。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業に要する経費の一部を支援しました。 (H29延長保育事業24市町村、病児保育事業20市町、一時預かり事業26市町村) ・休日保育については、休日保育加算として公定価格に含まれたことから市町村が負担する経費の一部を負担することとなりました。
54			育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人とを会員とするファミリー・サポート・センターの設置促進、病児・病後児の預かり等の機能の強化や広域的な利用などを支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、病児保育事業に要する経費の一部を支援しました。 (H29子育て援助活動支援事業12市町、病児保育事業20市町)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
55	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	多様な保育サービスを促進します	仕事の都合などにより、夜間にわたり保護者が不在となる児童を児童養護施設などで預かる子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）の促進に努めます。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する子育て短期支援事業に要する経費の一部を支援しました。（H29子育て短期支援事業トワイライトステイ3市、ショートステイ5市）
56			認可外保育施設を安心して利用できるようにするため、運営内容などの情報提供や適時の指導に努めます。	子ども子育て支援課	・認可外保育施設について、県のHPに運営内容を掲載しました。 ・県と中核市及び県から権限移譲している市町村で、立入調査を実施しました。
57		認定こども園の普及を促進します	認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子ども・子育てを受入れられる施設であるという特徴をふまえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。
				法務学事課	・認定こども園への移行手続等の相談に対して情報提供等を行いました。
58		幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・県内の幼保連携型認定こども園は49施設となりました。（H29.4.1現在、対前年度比+7施設）	
			法務学事課	・認定こども園への移行手続等の相談に対して情報提供等を行いました。	
59	実施者、従事者の確保及び資質の向上	質の高い幼児教育や保育等の事業の提供にあたって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育人材の確保のため、保育士・保育所支援センターにおいてマッチング支援に取り組んだほか、保育士人材確保研修や保育士資格取得支援事業に取り組みました。 （①新任保育士研修 平成29年6月27日実施、100名受講） （②潜在保育士研修 平成29年10月6日実施、14名受講、11月30日実施、15名受講、平成30年1月25日実施、12名受講）	
			法務学事課	・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」等の各種研修について、私立幼稚園等に対して参加を促し、幼児教育を担う人材の質の維持・向上を図りました。	
60		県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士への就職支援、保育所と潜在保育士とのマッチング支援を行いました。 （H29相談件数：1,410件、マッチング件数：115件）	
61		職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組むとともに、国に対し必要な財源の確保について、要望しました。 （平成29年6月）	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
62	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	幼児教育、保育事業に従事する職員の段階に応じた研修を実施し、資質の向上を図ります。	子ども子育て支援課	・就職後概ね3年までの新任保育士を対象に、業務に必要な知識及び技術を修得するため等を目的として研修を実施しました。 (平成29年6月27日実施、100名受講)
				法務学事課	・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」等の各種研修について、私立幼稚園等に対して参加を促し、幼児教育を担う人材の質の維持・向上を図りました。 ・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」の内容等について関係団体等と協議し、研修の充実を図りました。
63		保育所における事故防止の徹底	夏季の水遊びやキャンプなどの園外行事が増加する時期には、子どもの事故防止に関する注意を喚起する文書の送付等により、保育所や認可外保育所の安全な運営に努めます。	子ども子育て支援課	・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの周知徹底に努めました。 ・プール活動・水遊びに係る事故防止の文書、河川水難事故に係る事故防止の文書等を送付し、事故防止に関する注意を喚起しました。
64				県が行う保育所や認可外保育所への定期監査や立ち入り調査等の機会を通じ、子どもの安全の確保についての取組状況を確認し、必要に応じて適切な措置の実施等について指導します。	子ども子育て支援課
65	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	企業等における労働関係法令に沿った規定の整備や、国や県が講じている各種施策について活用が図られ、仕事と子育ての両立ができる職場づくりが促進されるよう、セミナーの開催やホームページ等による周知啓発のほか、企業訪問を通じて必要な情報提供等に努めます。	雇用対策・労働室	・ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発を目的として、企業経営者や管理部門担当者などを対象に「いわて働き方改革推進セミナー」を開催しました。(平成29年10月26日開催) ・県内企業における仕事と生活の調和を促進するため「いわて働き方推進運動」を展開し、優れた取組の企業については、「いわて働き方改革アワード」で表彰を行いました。 (平成29年10月26日開催、最優秀賞2社、優秀賞3社、個別プロジェクト賞2社) ・「いわて働き方改革推進運動」に参加する企業はホームページに掲載を行ったほか、テレビ番組や、事例紹介冊子などの作成を行い、広く県民に向けて周知啓発を行いました。
				子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援の拡大を図るため、いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、企業経営者向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。 (平成29年11月9日開催)
66			仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るため、他の模範となる取組を実施する企業の認証や表彰を行います。	子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援など男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図りました。 (企業等認証 H29実績：25件、H19～H29累計65件)
67				労働局が主催する「岩手子育て女性の就職支援協議会」における関係機関や企業・団体等との情報交換等を通じ、国の施策や関係機関の取組との十分な連携を図ります。	子ども子育て支援課

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
68	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備又は既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。	子ども子育て支援課	・私立保育所に対し施設型給付費等により支援し、保育所監査による運営状況の把握・指導を行いました。 ・市町村の子ども・子育て支援実施計画に基づく認定こども園の施設整備を支援しました。 (H29保育所、認定こども園施設整備箇所数：17か所)
69			また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。	子ども子育て支援課	・平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度により、小規模保育をはじめとする地域型保育事業に対して施設型給付費等により支援しました。
70			保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組みました。 ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士と潜在保育士のマッチング支援等を実施しました。
71			県は放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・国に対して、各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成28年6月)
72			女性の再就職を支援するための技術講習や託児サービスを付加した離職者向けの職業訓練を推進します。	雇用対策・労働室	・女性の再就職を支援するために、就業に必要な知識、技術能力の再開発を行う技術講習を開催しました。(受講者数：82人、修了者数：79人、就職者数：25人)
73	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実に努めます	子どもや妊産婦が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことにより、子どもや妊産婦の心身の健康を保持するとともに、生活の安定を図ります。	健康国保課	・子ども医療費助成については、平成29年度、68,988人の受給者に対し、517,561千円の助成を行いました。 ・妊産婦医療費助成については、平成29年度、3,506人の受給者に対し、128,193千円の助成を行いました。
74			保育料については、同時入所第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られてきていますが、より一層、保護者の負担軽減が図られるよう、国に要望します。	子ども子育て支援課	・国に対して、各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成28年6月)
75			中学生以下の子どもを持つ家庭に対する経済的支援として、児童手当の支給について市町村を支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が住民に対して支給する児童手当の財源に充てるための費用の一部を支援しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
76	2 (6) 経済的負担の 軽減	子育て家庭の経済的支援の充実に努めます	経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対する教育の機会の確保に資するため、就学支援金や授業料減免補助事業による学費助成、奨学のための給付金による修学支援を行うなど、保護者の経済的負担の軽減に努めます。	法務学事課	・経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対する教育の機会の確保に資するため、就学支援金による学費助成を実施しました。 (H29助成総額 1,201,732千円) 授業料減免補助事業による学費助成を実施しました。 (H29助成総額 12,730千円) 奨学のための給付金による修学支援を実施しました。 (H29助成総額 101,806千円)
				教育企画室	【就学支援金や授業料減免補助事業】 ・就学支援金や授業料減免に係る制度の活用等について周知等を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。 ①H29就学支援金 認定者数：24,181人 就学支援金額：2,755,527,254円 ②H29授業料減免 減免者数：1人 減免額：118,800円 【奨学のための給付金】 ・授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度入学者から市町村民税所得割額が非課税の世帯に対して、奨学のための給付金を給付しました。 H29給付者数：3,997人 給付額：353,661,000円
77			上記のほか、小児慢性特定疾病児童の医療費の公費負担、体外受精等の特定不妊治療に要する費用への助成、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、精神又は身体に障がいがある児童への特別児童扶養手当の支給、市町村が行う未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付への支援などにより経済的支援を実施します。	子ども子育て支援課	・小児慢性特定疾病児童の医療費の一部を助成しました。(平成30年3月末受給者数：1,091人) ・特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。 (H29特定不妊治療助成件数：567件、男性不妊治療助成件数：6件) ・精神又は身体に障がいを有する児童に対し、特別児童扶養手当を支給しました。 (H29受給者数：3,961人) ・市町村が実施する未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付について、市町村に対する経済的支援を行いました。
78			また、東日本大震災津波による被災孤児・遺児に対しては、いわての学び希望基金による奨学金・教科書購入費等給付金・未就学児童給付金などを支給します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。 (支給対象児童数：5人)
79	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親の自立支援の充実に努めます	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」を定め、将来にわたりひとり親家庭等が安心して暮らすことができる社会づくりを目指します。	子ども子育て支援課	・「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援、生活環境の整備等に努めました。
80		相談機能の充実に努めます	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に向いた相談事業を実施するなど、相談機能の充実に努めます。また、日中忙しくて相談できないなどのひとり親家庭等に対応し、柔軟に相談対応ができるよう相談機能の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・広域振興局に24人の母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談に対応しました。 (H29相談件数：8,388件) ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内40ヶ所で開催し、相談機能の充実に努めました。 (H29相談件数：58件)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
81	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	就業支援対策の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立に向けて、公共職業安定所、商工関係団体等と連携して、就業相談、就業に必要な知識・技能習得のための支援などの充実に図ります。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 (H29企業訪問39件、関係機関訪問152件、求人開拓：42件) ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。 (H29パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ310人)
82			ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練には、平成29年度は6人が受講しました。 (ジョブ・カード作成者数6人) ・母子家庭の母等を対象とした訓練手当は、平成29年度は14人に支給しました。
83		子育て支援・生活環境の整備を促進します	ひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所、住宅の確保への配慮などを市町村に働きかけ、子育てや生活面に対する支援の充実に図ります。	子ども子育て支援課	・市町村に対し、保育所の入所等におけるひとり親家庭の取扱いについて通知したほか、市町村を対象とした会議において、公営住宅の優先入居の実施や保育所、放課後児童クラブの利用における特別の配慮の実施についての取組を依頼しました。
84		養育費確保を促進します	子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、弁護士による無料法律相談を実施し、専門的な相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。(H29相談延べ件数：155件) ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。(H29開催回数：53回、相談延べ件数：63件)
85		経済的支援の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立や子どもの修学のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう情報提供するとともに、ひとり親家庭への児童扶養手当の適切な支給を図ります。	子ども子育て支援課	・H29母子父子寡婦福祉資金貸付件数は366件となりました。 ・H29児童扶養手当受給者数は8,171人となりました。
86			ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことで、健康保持と福祉の増進を図ります。	健康国保課	・ひとり親家庭医療費助成については、平成29年度、28,666人の受給者に対し、246,777千円の助成を行いました。
87	2 (8) 被災した保育施設等の復旧と保育サービスの確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	震災により全壊・半壊の被害を受けた保育所は19か所、地域子育て支援センターは6か所、放課後児童クラブ・児童館は9か所に上っており、被災地における新たな街づくりの状況を踏まえながら、未復旧の施設について、早期に本格的な復旧が図られるよう支援を行います。	子ども子育て支援課	・釜石市の唐丹児童館、小佐野学童育成クラブ及び大槌町の大槌町放課後児童クラブの復旧に要する経費の一部を支援しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
88	2 (8) 被災した保育施設 の復旧と保育サービスの 確保	被災した保育所 等の復旧支援を 促進します	保育所等に対して、行事やプログラムの実施を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託するいわて子ども支援センターにおいて、保育所等の団体が開催する研修会の支援を行ったほか、保育所等に対するバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 (バス支援113団体9,989人、園外保育支援16団体674人、芸術鑑賞会提供19団体3,014人、室内遊び場の提供24回6,638人)
89			被災児童の養育者の一時的な休息のための援助(レスパイト・ケア)や、支援者のスキルアップ等のため、保育支援研修会を実施します。また、保育所等が開催する子育て研修会を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託する東日本大震災いわて子ども支援センターでは、被災地に勤務する保育支援者を対象に、レスパイト等の包括的な支援のため、保育技術の向上とセルフケア技術の習得のための研修会を開催しました。 (開催回数：63回)
90		震災で被災した 子育て家庭への 経済的支援に努 めます	震災により住宅の全半壊など財産の損失があった場合や、生計維持者の失職等に伴い家庭の収入が震災前に比べ減少した場合に市町村が行う保育料の減免に対して支援を行います。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により、保育料の減免を行った市町村に対し補助しました。 (H29 5市町村、376世帯)
91	3 (1) 地域における 健全育成活動 の推進	子どもの視点に 立った健全な育 成を図ります	豊かな自然の中で家庭や地域の方々の愛情に基づき、子どもの自発的で感動、ゆとり、喜びを伴う行動(遊び)が尊重される地域づくりを進めます。	生涯学習文化財課	・各青少年の家において、共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、子育ての仲間作りを促進する親子共同体験推進事業を実施しました。 (3施設合計 参加者延べ2,408人)
92			子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付けるためには、家庭の果たす役割が大きいことから、家事の分担、楽しい食事、地域行事に家族みんなで参加するなど、家族とふれあう機会の大切さについての普及啓発を図ります。	学校教育課	・児童・生徒の発達段階に合わせて、家庭生活を大切に育む心を育み、家族・地域・社会の一員として生活をより良くしようとする姿勢を育てる学習を行っています。
93			地域コミュニティの一員として、協力し合い、助け合いながら自立した生活を送るため、多様な世代との交流、ボランティアなどの社会活動への参加を促進します。	学校教育課	・県内のほぼ全ての学校で、「ボランティア活動」を実施しています。内訳は、小学校はその9割が募金活動に取り組みしており、中学校は清掃や花壇整備などの地域奉仕の活動が最も多く全体の7割を占めています。
94			心身とも健康に成長するためには、外遊び、運動・スポーツする時間と勉強する時間を年齢に応じてバランス良く保つことが必要であり、また、親が自らの健康づくりを進めながら、子どもの手本となって、家族みんなの健康保持に努めることも重要であることから、子どもと家族の健康・体力づくりを推進します。	保健体育課	・「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組みました。 ・実践校を県内6校に拡大して、運動習慣形成に焦点を当てた研究を実施しました。「プロジェクトチームの編成」と「3つのプロジェクト」により「体力向上のための効果的なPDCAモデル」を明らかにし全県への普及につなげることができました。
95			家族や友達との関係、学校生活、健康などの悩みや不安には、電話相談などを活用し、専門員の支援を受けながら、解決の方法を見出すことも重要であることから、子育て家庭や子どもが相談できる体制の充実に努めます。	生涯学習文化財課	・生涯学習推進センターにおいて、子育て電話相談「すこやかダイヤル」(月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く)、すこやかメール相談(通年)を開設しています。H29年度は電話相談が759件、メール相談が194件あり、子育て全般に係る保護者等の悩みの解消に努めました。
96		子どもが健全に成長するためには、生まれ育った生活・教育環境に左右されないことが重要であり、子どもの貧困対策について総合的に推進します。	子ども子育て支援課	・子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
97	3 (1) 地域における 健全育成活動 の推進	放課後の健全育 成を促進します	労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な 育成を図るため、学校の余裕教室や児童館等を活用し た、放課後児童クラブの適切な設置及び運営を推進しま す。	子ども子育て支援課	・放課後児童健全育成事業により運営費の一部を補助し、また、放課後児童クラブ を設置する市町村に対し、整備の一部を補助しました。 (整備費補助：6クラブ、36,549千円 (H29への繰越9クラブ。35,776千円))
				生涯学習文化財課	・子ども子育て支援課との共催により生涯学習推進センター主管で「放課後児童支 援員認定資格研修」を県内4カ所で開催しました。(受講者：245人、全科目修了者 239人) ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。(参加 者：3回計367人)
98			放課後等におけるすべての子どもの安全・安心な活動 拠点を設け、体験活動や地域住民との交流活動を支援す るため、学校の余裕教室や公民館等を活用した、放課後 子ども教室の適切な設置及び運営を推進します。	生涯学習文化財課	・放課後子ども教室は、国庫委託・補助事業の活用や市単費での運営により県内24 市町村において116教室が開設されました。 ・また、放課後子ども教室等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。 (参加者：3回計367人)
				子ども子育て支援課	・教育委員会が主催する『岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進 委員会』に出席し、関係機関等との情報交換を実施しました。 (平成29年5月23日、平成30年2月14日)
99			福祉部局と教育部局の連携のもと推進委員会を設置 し、放課後における総合的な支援の推進等について検討 します。	子ども子育て支援課	・放課後児童クラブ従事者等を対象に資質向上を目的とした研修会を開催しまし た。 (平成30年1月13日、受講者数112人)
				子ども子育て支援課	・放課後児童クラブの従事者及び放課後子ども教室の参 画者に必要となる研修を、福祉部局と教育部局の連携を 図りながら、毎年度、計画的に実施します。
100		地域の健全育成 活動を支援しま す	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良 さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推 進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や 社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種 体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・ 地域間交流の促進を図ります。	生涯学習文化財課	・教育振興運動における市町村担当者研修会(参加者76人)及び、各教育事務所管 内での推進研修会を開催し、子どもを地域全体で育むための意識啓発を行いまし た。 (6回、参加者計871人)
				若者女性協働推進室	・青少年活動交流センター事業を通じて青少年ボランティアネットワークの構築を 図りました。(通年) (参加者数延べ503名) ・ホームページ等の活用により青少年健全育成や青少年団体活動等に関する情報提 供を行いました。(通年)
101			県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、児 童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を 豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を 図るとともに、県内各地の児童館や放課後児童クラブ等 における遊びの普及や指導者・ボランティア等の育成を 図り、児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・ワークショップや季節ごとのイベントの開催、地域巡回事業(移動児童館)、 「いのちのおはなしキャラバン」事業、被災地児童の招待事業等を実施し、児童の 健全育成に努めました。 ・放課後児童クラブ職員等研修会やボランティア研修会を実施し、遊びの普及や指 導者・ボランティアの育成を図りました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
102	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	児童館の適切な設置を支援し、遊び環境の充実を促進します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により被災した児童館に対して、移転改築にかかる支援を行いました。
103			有害図書類の排除やインターネットの適切な利用等青少年の健全育成のための環境浄化と非行の未然防止等に向けて、広報・啓発活動や関係業界に対する働きかけに努めるとともに、関係機関・団体やPTA等地域住民が一体となった非行防止活動の推進を図ります。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア対応能力養成講座を開催しました。(11/8～11/28 4会場) 参加者200名 ・春のあんしんネット・新学期一斉行動に取り組みました。(3/12盛岡市イオンモール) ・青少年を非行・被害から守る県民大会を開催しました。(7/19アイーナ) 参加者436名
				県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において、少年警察ボランティア等とともに有害環境浄化を目的とした立入調査を実施したほか、携帯電話販売店に対して未成年者へのフィルタリングの徹底を要請しました。 ・3月12日、春のあんしんネット・新学期の一斉行動において、関係機関・団体と連携し、未成年者のインターネットの適切な利用を呼び掛けるイベントを開催しました。 ・少年の非行防止については、各学校等に警察職員が訪問し、生徒や保護者を対象とした非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催しています。 ・インターネット上の違法・有害情報等がないかを把握し、発見時に県警に通報するサイバーパトロール活動を行うサイバー防犯ボランティアを、平成28年4月、「職業訓練法人 北上情報処理学園 北上コンピュータ・アカデミー」に委嘱（平成26年度から継続）しました。 ・県内の青少年を対象にインターネット防犯講話活動を行う学生ボランティアとして、平成28年4月、「盛岡大学学友会ボランティア委員会 結-YOU-」が参画し、各行政機関及び事業者等と連携の上、滝沢市内の中学校に対して情報モラル講話を実施しました。 ・子供たちがサイバー犯罪に巻き込まれないための、サイバー空間の基礎知識や規範ルールを伝える、警察による防犯講話活動「サイバーセキュリティカレッジ」を、県下の学校等へ訪問し小中高校生を対象に実施しました。(平成28年中、236回、31,217名)
104			成長段階に応じ、たばこやアルコール依存、薬物乱用等の防止についての啓発指導の充実に努めます。	健康国保課	<p>【たばこ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校の児童、生徒、保護者及び教諭に対して喫煙防止等に関する防煙教室を実施しました。(11件 計742人) <p>【薬物乱用等の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした薬物乱用防止活動を実施するため、薬物乱用防止指導員を設置して、地域の会合、市町村行事等と連携し啓発活動を行いました。(活動回数：440回)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
105	3 (2) 岩手の食育の推進	子どもたちへの食育の普及を図ります	子どもたちが「食」に関する知識や「食」を選択する力を自ら身に付け、望ましい食習慣が形成されるよう、家庭、地域、学校等の連携を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進します。	県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期についての食育の重要性を伝えるため、県内5市町村の保育園等を訪問し、「食育普及啓発キャラバン」を実施しました。 (滝沢市・九戸村・大槌町・花巻市・陸前高田市、内容：絵本の読み聞かせ／歯磨き指導／食べ残し等のごみ減量の呼びかけ等) ・食育への理解と関心を深めるため、「食育標語コンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：1,506件) ・岩手の未来を担う児童生徒が、食育について考えていただくきっかけとなることを願い、「食育推進図画・ポスターコンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：71作品)
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者等を対象とした研修会の開催による指導者の育成に取り組みました。 ・食育担当者等に対し、家庭、地域、学校が連携して取り組んだ事例の周知を図りました。 ・学校における食育教材の活用促進を図りました。 ・食育だより等による家庭への食に関する情報提供の推進を図りました。 ・「望ましい食習慣形成支援事業」において、家庭と連携した食育の推進に取り組みました。
				健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において食生活改善等に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。※再掲 (学校職員等対象のリーダー養成：15回875人、児童・生徒・保護者等対象の健康教育：34回3,361人)
106			県食生活改善推進員団体連絡協議会、県栄養士会、県歯科医師会等と連携した食育教室等の開催により、食事の適量及びバランスを自分で選択・コントロールすること、よく噛んで食べること等の大切さの普及を図り、親子の健康的な食生活習慣の定着と児童生徒の将来の生活習慣病の予防について啓発します。	健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこの食育教室事業を実施しました。 (実施主体：岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会 連携支援 県・市町村) 20市町村 (延べ 27回 参加人数636人)
107			農林漁業団体や地域住民等の協力を得ながら、農林漁業体験などの取組を通じ、子どもたちの本県農林水産業への理解醸成を図るとともに、食に対する感謝の心を育んでいきます。	農林水産企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験インストラクター等の派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入などの支援を実施 (実施件数102件、参加人数24,140人)。
				県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に対する県民理解を促進し、地域や家庭での実践を進めるため、「食育推進県民大会」を開催しました。(11/23、約300人参加)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
108	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する重大な権利侵害であることから、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に至るまで、関係機関と連携して取り組みます。	子ども子育て支援課	・平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン（2016～2020）」を策定しました。 ・県要保護児童対策地域協議会において、要支援児童等の情報提供にかかる関係機関の連携の一層の推進について情報交換を行ったほか、市町村に対し児童虐待防止対策にかかるヒアリングを実施し、虐待の対応についての情報を把握しました。
109			児童虐待の発生予防に向けて、妊娠・出産・育児期の子育ての状況を把握し、妊娠期からの相談や情報提供などの支援を充実します。	子ども子育て支援課	・「児童虐待防止アクションプラン」の市町村ヒアリングにより市町村における取組状況を確認し、取組の充実について助言しました。
110			児童虐待の早期発見のため、県民が児童虐待（疑いを含む）を発見した場合は、市町村や児童相談所等に速やかに通告するよう普及啓発を図ります。	子ども子育て支援課	・H29.11.2に「平成29年度岩手県子ども虐待防止フォーラム」を開催しました。 ・11月の「児童虐待防止推進月間」には、スーパーマーケット等県内26カ所でのチラシ等の配布、主要駅へのポスター掲示等普及啓発活動を実施しました。
111			家庭支援機能を強化するため、児童相談所が、市町村や児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や家族再統合に向けた保護者への指導・支援を推進します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
112			市町村や児童家庭支援センターが児童虐待をはじめとする児童相談に適切に対応できるよう、児童相談所において、市町村への巡回訪問や、個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
113			児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チームにより、迅速、適切な対応に努めます。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、2名増員しました。 ・また、虐待通告があった場合には、虐待対応専門チームが虐待通告後48時間以内に目視確認を行いました。
114	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、関係機関と連携して児童養護施設等の小規模化及び家庭養護の推進を図ります。	子ども子育て支援課	・「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、施設定員の削減を図り家庭養護を推進するとともに、施設に里親支援専門相談員等のケア担当職員を配置しました。 （施設定員：△25人、里親支援専門相談員の配置：5施設、心理療法担当職員の配置：8施設）
115			家庭的な養育環境を充実するためには里親委託の推進が重要であり、里親の登録者数を増加させるため里親制度の普及啓発を行うほか、資質向上を図るための研修等により、里親委託の充実を図ります。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を行います。	子ども子育て支援課	・テレビ・ラジオ・県広報誌等を活用した普及啓発を実施した他、H29.11.2「平成29年度岩手県子ども虐待防止フォーラム」を開催しました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において、児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を実施しました。 ・児童相談所、乳児院・児童養護施設、県里親会と連携し、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づく「里親委託推進プラン」の策定を行いました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
116	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	児童養護施設及び乳児院が策定した「家庭的養護推進計画」に対する技術的な助言を行うとともに、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本体施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、社会福祉法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費について支援します。	子ども子育て支援課	・平成29年度は、8施設内21グループで小規模グループケアを実施、また、4施設内6箇所地域小規模児童養護施設を実施しており、その運営に係る経費を児童保護措置費として負担しました。 ・平成30年度の地域小規模児童養護施設の増設及び平成31年度以降の改築に向けて、児童養護施設に対して助言を行いました。
117			児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の運営の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホームの整備の必要性を検討します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び児童相談所と各施設で連携を図り、身元保証人確保対策事業や児童自立生活援助事業の活用等退所児童のアフターケアに取り組みました。また、平成28年度から児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業を実施し、円滑な社会自立に向けた支援を行いました。 ・「和光学園・ステップのあり方検討会」を開催し、自立援助ホームの今後の運用等について協議しました。
118			子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわて子どものけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図るとともに、子どもの権利に配慮したケアの質の向上のための取組等を進めます。	子ども子育て支援課	・要養護児童に対して「いわて子どもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。
119			被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。	子ども子育て支援課	・県公式ホームページにおいて、平成26年～28年度の県内の被措置児童虐待の状況を公表しました。 ・児童虐待対応研修（施設職員向け）において、被措置児童虐待の防止についての説明を実施しました。
120	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	「生きる力の基礎」を培う質の高い幼稚園教育を推進するため、「生活」及び「発達」や「学び」の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実を図るとともに、地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくりに取り組みます。	学校教育課	・幼稚園教育要領等の実現に向けた保育実践の充実に向けて、教諭・保育教諭・保育士の資質向上に寄与するため、初任者研修・中堅教諭等資質向上研修のほか、園長等運営管理協議会、保育技術協議会、岩手県幼稚園等教育課程説明会、幼児期における子育て支援協議会、岩手県幼保小連携研修会等の研修会を実施しました。 * 研修参加者の総数:1,088名 (内訳) 初任者研修 43名、中堅教諭等資質向上研修 21名、園長等運営管理協議会 110名、保育技術協議会 123名、岩手県幼稚園等教育課程説明会 708名、幼児期における子育て支援協議会 83名
121			将来、社会人としてたくましく生きていくことができる総合的な生きる力を育成するため、家庭・地域との協働による目標達成型の学校経営の取組を推進し、魅力ある学校づくりを推進します。	学校調整課	・各学校が毎年度実施する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の結果を踏まえ、各学校が学校経営計画における運営方針や重点項目等の具体を全職員の参加のもとに見直しを行うよう促すとともに、家庭・地域との協働による学校経営の改善を行うよう周知しました。
122			すべての学習の基盤となる「読み書き計算」、基礎的、基本的な知識や技能、さらには、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせます。	学校教育課	・学習の基礎となる新学習指導要領の趣旨を周知するため、各教育事務所において教育課程説明会を実施し、小・中学校の教員など、延べ2,395人が参加しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
123	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	福祉施設等でのボランティア活動や、企業での就業体験など、地域の関係団体等との連携により、学校外における体験学習を積極的に進めます。	学校教育課	・高校（全日制、定時制）における就業やボランティアに関わる体験的な学習の実施状況は100%であり、福祉施設等への奉仕活動は78.1%、職業に関する啓発的活動は64.4%の学校が実施しています。
124			家庭科の授業などを活用して、児童生徒が幼稚園や保育所などで乳幼児とふれあう体験学習を行うなど、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会を充実します。	学校教育課	・中学校における「乳幼児ふれあい体験」の学習は学習事項の中にあり、実施に向け指導助言を行いました。 ・高等学校では家庭科のほか、総合的な学習の時間や奉仕活動、就業体験など様々な機会を活用し、乳幼児とふれあう体験や学習を行うよう助言しました。
125			体力向上や運動に親しむ態度の育成を図ります。また、望ましい生活習慣の確立など健康教育の充実を図ります。	保健体育課	・「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組みました。 ・モデル校による運動習慣形成に焦点を当てた実践研究を実施し、「プロジェクトチームの編成」と「3つのプロジェクト」により「体力向上のための効果的なPDCA」のモデルを明らかにする取組を実施しました。
126			岩手の豊かな自然、歴史、文化、産業についての学習や、郷土の偉人、先人について学ぶなど地域に根ざした教育に取り組みます。	学校教育課	・小中学校理科（地学分野）の学習において、三陸ジオパーク副読本等も活用しながら授業が展開されるよう指導助言を行いました。 ・また、小学校社会科の地域学習において、本県の事象を適切に取り上げたり、道徳の時間において、郷土の先人の読み物教材を活用したりするよう指導助言を行いました。
127			特別支援教育の充実を図ります	障がいのある子どもを地域に受け入れる教育の場の拡充を進めるとともに、特別支援教育についての県民の理解促進に取り組みます。	学校教育課
128		幼稚園から高等学校までのすべての学校において、特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するための「個別の指導計画」の作成及び「個別の教育支援計画」の策定を進めるとともに、特別支援学校におけるセンター的機能を充実します。	学校教育課	・特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は小・中学校、高等学校では100%となっています。 ・幼稚園から高等学校まで「個別の指導計画」の作成率平均は96.1%、「個別の教育支援計画」の作成率平均は89.1%となっており、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実に向けて、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用をさらに図るよう取組みました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
129	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	関係機関・団体等との連携・協力のもと、子育てに関する親の学習機会や情報の提供を行うほか、子育てやしつけに悩む親に対する相談体制の充実に取り組むことにより、家庭の教育力の向上を図ります。また、子育てサポーターの活用を進めるなど、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努めます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進センターにおいて、子育て電話相談「すこやかダイヤル」（月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く）、すこやかメール相談（通年）を開設しています。 ・H29年度は電話相談が759件、メール相談が194件あり、子育て全般に係る保護者等の悩みの解消に努めました。 ・また、子育てサポーターについては、登録者名簿を関係各所に送付し、県主催研修会でネットワークづくりへの参加奨励を行うなど、地域での活動ができるよう促しました。（サポーター登録人数118人）
130			公民館や青少年教育施設などの社会教育施設で実施される体験活動や異年齢集団の交流などに重点を置いた事業の展開により、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力を育みます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立青少年の家施設（県南・陸中海岸・県北）において、体験活動や異年齢集団の交流を図る事業を32事業開催（参加者合計延べ7,582人）し、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力の育成に取組みました。
131			家庭、地域、学校等が連携・協力して、子どもが本に親しむ環境づくりを推進するとともに、子どもの読書活動に関する普及・奨励と子どもによる読書活動を通じた社会参加活動を促進します。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けのブックリストについては、改訂委員会を設けて改訂作業を進め、100冊のうち47冊を入れ替えた改訂版を発行しました。 ・また、読書ボランティア研修会（生涯学習推進センター401人、各教育事務所508人）、中高図書館担当者研修（各教育事務所227人）等を開催し、子どもの読書推進に係る関係者の資質向上に取り組みました。
132			各種体験活動やボランティア・指導者等の人材に関する情報などを、岩手県生涯学習情報提供システムホームページ「まなびネットいわて」により提供し、地域における豊かな体験活動の充実を支援します。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進センターにおいて、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」等により、県内全市町村とのネットワークによる広域的な学習機会や学習情報の提供に努めました。（「まなびネットいわて」利用件数63,542件）
133			子ども、親、学校、地域、行政が連携・協力して地域独自の教育課題や全県的に共通する課題の解決に取り組む教育振興運動の展開により、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動における市町村担当者研修会（参加者76人）及び、各教育事務所管内での推進研修会（6回、参加者計871人）を開催し、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備に努めました。
134			各種教材や環境学習交流センター等を拠点とした取組により、地域で行われる環境保全活動や自然観察などの環境学習を支援します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育指導指針」において、環境教育を各学校の方針により重点化して取り組む内容の一つとして位置付け、各教科等の特性を生かした指導や豊かな体験活動を推進しています。
				環境生活企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習交流センターにおいて、環境アドバイザーの派遣により環境学習を支援するとともに、環境企画展、環境学習講座及び出張環境学習会等を通じて環境学習を推進しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成29年度実施状況
135	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	「いわてこどもケアセンター」を拠点として、震災ストレスへの専門的な治療、児童精神科医や臨床心理士等の専門スタッフの確保・養成、地域の子ども家庭支援者への研修を一体的に実施し、被災した子どもや家族への心のケアを継続的に実施します。	子ども子育て支援課	・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア（診療）を実施しました。 （延受診件数7,663件、うち新患313件） ・また、沿岸地区を中心に研修会や多職種症例検討会を開催しました。
136			遊びや体験が不足している沿岸被災地の子どもたちの健全育成のため、遊び場の提供を行います。	子ども子育て支援課	・県が事業委託するいわて子ども支援センターでは、保育所等に対してバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 （バス支援113団体9,989人、園外保育支援16団体674人、芸術鑑賞会提供19団体3,014人、室内遊び場の提供24回6,638人）
137			震災により家計が急変した世帯の生徒の教科書購入費等の支給や、被災地で文化活動や運動部活動に励む子どもの支援を行います。	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して、いわての学び希望基金給付金を月額2万円給付しました。 （支給対象児童数：5人）
138			被災孤児・遺児の状況把握を行い、民間等からの支援情報等必要な情報提供を行うとともに、いわての学び希望基金給付金・奨学金等を支給します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。 （支給対象児童数：5人）
139			被災孤児を養育する里親に対して、子どもの養育方法や心理面のケアについて支援します。	子ども子育て支援課	・日常からの児童相談所や県里親会による支援の他、「親族里親等支援事業」によりサロンや研修等を実施しました。 （H29サロン15回実施、延べ41人参加、研修会3回実施、4人参加）
140			震災によりひとり親家庭等となった世帯の相談に応じるほか、さまざまな支援制度に関する情報を提供するため、専門の相談員の沿岸広域振興局への配置等により相談体制を充実します。	子ども子育て支援課	・沿岸広域振興局に配置している遺児家庭支援専門員が、家庭訪問等により、相談対応や各種支援制度の情報提供等を行いました。 （相談等対応件数：1,927件）

平成31年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）
（保健福祉部所管予算（案）の一部を抜粋）

資料 4

【復興推進関係】

（単位：百万円）

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規	政 プロ	単 独	ふる さと	再 掲	事業内容
Ⅱ 暮らしの再建										
【Ⅱ】 1 生活・雇用										
【Ⅱ】 1-④ 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します										
1	保育所徴収金減免支援事業費補助 （子ども子育て支援課）	92.2	108.3	△ 16.1						被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に要する経費を補助
【Ⅱ】 2 保健・医療・福祉										
【Ⅱ】 2-⑥ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します										
2	被災地発達障がい児支援体制整備事業費 （障がい保健福祉課）	23.7	23.1	0.6						被災した発達障がい児（者）のニーズ把握及び障がい福祉サービス等の利用支援を実施するため、沿岸地域に専門職員（コーディネーター）を配置
【Ⅱ】 2-⑦ 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します										
3	被災児童対策事業費 （子ども子育て支援課）	169.8	241.2	△ 71.4						被災児童を支援するため、こころのケアや、遊びを通じた健全育成支援、里親等の養育者等への相談支援、保育者等への研修を実施
4	被災地こころのケア対策事業費 （障がい保健福祉課）	535.0	545.6	△ 10.6						被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施

※「政プロ」欄は、平成31（2019）年度から設けた「政策・プロジェクト推進費」による次期総合計画で掲げる10の政策分野及び「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の具体的推進に資する事業。

※「ふるさと」欄は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の基本目標の項目に基づき分類。

Ⅱ-1・・・「岩手で育てる」のうち 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクトを推進する予算（案）

Ⅱ-2・・・「岩手で育てる」のうち 子育て支援プロジェクトを推進する予算（案）

《政策推進関係》

(単位：百万円)

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 □	単 独	ふ る さ と	再 掲	事業内容
I 健康・余暇										
《I》1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります										
《I》1-① 生涯を通じた健康づくりの推進										
5	イー歯トープ8020運動推進事業費 (健康国保課)	9.9	10.2	△ 0.3						岩手県口腔保健支援センターにおいて、口腔の健康づくりの普及啓発活動、歯科保健従事者の資質向上を図るための研修会、歯科保健調査等を実施
6	脳卒中予防緊急対策事業費 (健康国保課)	4.7	5.1	△ 0.4				III-4		本県の健康課題である脳卒中死亡率を緊急かつ迅速に改善するため、岩手県脳卒中予防県民会議の構成団体との連携のもと、食生活改善や健康運動、禁煙などのキャンペーンを実施し、県民が一体となった取組を推進
《I》1-② こころの健康づくりの推進										
7	被災地こころのケア対策事業費 (障がい保健福祉課)	535.0	545.6	△ 10.6					○	被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施
《I》2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します										
《I》2-② 質の高い医療が受けられる体制の整備										
8	小児科救急医療体制整備事業費 (医療政策室)	34.8	26.5	8.3				II-2		小児科医師の不足、地域偏在により維持が困難となっている小児救急医療を補完するため、小児医療遠隔支援システムの運営など、二次医療圏、三次医療圏を対象とする広域的な取組を実施、支援
9	周産期医療対策費 (医療政策室)	376.9	327.4	49.5				II-1		総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営等を支援
10	産科診療所開設等支援事業費補助 (医療政策室)	31.5	33.2	△ 1.7				II-1		分娩取扱医療機関が少ない地域等における分娩取扱診療所の整備に要する経費を補助するとともに、分娩取扱診療所がない市町村における新規開設等の場合については、補助上限を引き上げて実施
11	地域で支える周産期保健医療支援事業費 (医療政策室)	1.3	1.4	△ 0.1				II-1		地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築
《I》3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります										
《I》3-① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進										
12	ユニバーサルデザイン推進事業費 (地域福祉課)	2.0	0.9	1.1						ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、ひとにやさしいまちづくりを推進するため、中核となる概念である「ユニバーサルデザイン」の普及啓発や関連する取組の実施及び条例に設置している協議会を運営
《I》3-② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備										
13	生活困窮者自立支援事業費 (地域福祉課)	113.8	107.2	6.6	一部 新規			III-4		生活困窮者に対する包括的な支援体制を強化するため相談窓口を設置し、就労準備支援及び家計改善支援との一体的実施を促進するとともに、子どもの学習支援の拡充や従事者の資質向上を図る取組等を実施
14	保育所徴収金減免支援事業費補助 (子ども子育て支援課)	92.2	108.3	△ 16.1					○	被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に要する経費を補助
《I》3-⑦ 福祉人材の育成・確保										
15	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	68.9	65.8	3.1				II-2		保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付に要する経費に対して助成

《政策推進関係》

(単位：百万円)

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 策	単 独	ふ る さ と	再 掲	事業内容
Ⅱ 家族・子育て										
《Ⅱ》6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります										
《Ⅱ》6-① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進										
16	いわてで家族になるうよ 未来応援事業費 (子ども子育て支援課)	17.6	26.5	△ 8.9					Ⅱ-1	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備するため、企業や店舗等の協賛を得て、いわて結婚応援パスポート事業を実施するほか、市町村が実施する結婚に対する取組や結婚から子育てまでの温かい社会づくり・機運醸成の取組の支援を実施
17	いわての子どもスマイル 推進事業費 (子ども子育て支援課)	42.7	42.7	0.0					Ⅱ-1	人口減少に対応するため、“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置するなど、結婚、妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を実施
18	子育て応援推進事業 (子ども子育て支援課)	2.4	1.6	0.8					Ⅱ-1	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施
19	いわての子育て相談支援 事業費 (子ども子育て支援課)	1.1	0.0	皆増	新規	○			Ⅱ-1	安心して子育てができる環境を整備するため、SNSを利用した子育て相談を試行
《Ⅱ》6-② 安全・安心な出産環境の整備										
20	周産期医療対策費 (医療政策室)	376.9	327.4	49.5					Ⅱ-1 ○	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援や周産期医療施設設備整備を実施
21	産科診療所開設等支援事 業費補助 (医療政策室)	31.5	33.2	△ 1.7					Ⅱ-1 ○	分娩取扱医療機関が少ない地域等における分娩取扱診療所の整備に要する経費を補助するとともに、分娩取扱診療所がない市町村における新規開設等の場合については、補助上限を引き上げて実施
22	地域で支える周産期保健 医療支援事業費 (医療政策室)	1.3	1.4	△ 0.1					Ⅱ-1 ○	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築
23	未熟児養育医療給付費 (子ども子育て支援課)	14.1	14.0	0.1					Ⅱ-2	乳児の健全な育成を図るため、指定養育医療機関が実施する未熟児に対する医療給付に要する経費の助成を実施
24	小児慢性特定疾病対策費 (子ども子育て支援課)	230.7	227.3	3.4					Ⅱ-2	児童等の健全な育成を図るため、指定医療機関が実施する小児慢性特定疾病により治療を要する児童に対する医療給付に要する経費の助成を実施
25	生涯を通じた女性の健康 支援事業費 (子ども子育て支援課)	6.5	6.4	0.1					Ⅱ-1	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康教育や相談対応等を行うほか、不妊専門相談センターにおける不妊・不育症に関する相談・情報提供を実施
26	いわての妊産婦包括支援 促進事業費 (子ども子育て支援課)	5.0	0.0	皆増	新規	○			Ⅱ-1	市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおける妊婦訪問等に要する経費の一部を補助

《政策推進関係》

(単位：百万円)

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 策	単 独	ふ る さ と	再 掲	事業内容
《Ⅱ》6-③ 子育て家庭への支援										
27	施設型給付費等負担金 (子ども子育て支援課)	6,473.0	5,466.0	1,007.0			○	Ⅱ-2		市町村が行う特定教育・保育施設や地域型保育事業者の運営等に要する経費に対し、無償化対応分も含めて負担
28	子ども・子育て支援事業費 (子ども子育て支援課)	490.0	0.0	皆増	新規			Ⅱ-2		幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するため、市町村が行うシステム改修や新たに発生する認可外保育施設利用者の保育認定に要する経費に対して助成
29	地域子ども・子育て支援事業交付金 (子ども子育て支援課)	1,609.7	1,467.6	142.1			○	Ⅱ-2		地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり等に要する経費に対して助成
30	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	68.9	65.8	3.1				Ⅱ-2	○	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成
31	保育士確保・保育所等受入促進モデル事業費 (子ども子育て支援課)	4.9	0.0	皆増	新規	○	○	Ⅱ-2		年度途中の保育ニーズに対応するため、年度当初から保育士を採用し、予め加配する保育施設に対し、施設型給付費の支給が行われない期間における保育士雇上げ経費の一部を補助
32	子育て支援対策臨時特例事業費 (子ども子育て支援課)	889.1	503.2	385.9				Ⅱ-2		子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、市町村が行う保育所の整備に対する支援を実施
33	産休等代替職員設置費補助 (子ども子育て支援課)	26.9	25.9	1.0			○	Ⅱ-2		母体の保護等を図るため、児童福祉施設等の職員が産休等を取得した場合、その職務を行う代替職員の人件費に対して助成
34	認定こども園施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	114.6	237.8	△ 123.2				Ⅱ-2		子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園の施設の整備に要する経費に対して助成
35	認定こども園等環境整備費補助 (子ども子育て支援課)	12.5	15.3	△ 2.8				Ⅱ-2		子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園への移行を予定する幼稚園の遊具等の整備に要する経費に対して助成
36	児童館等施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	98.6	79.2	19.4			○	Ⅱ-2		市町村が行う児童厚生施設、放課後児童クラブ室及び病児保育施設の整備に要する経費に対して助成
37	子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援課)	2.4	1.6	0.8			○	Ⅱ-2		社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施
38	子ども、妊産婦医療助成費 (健康国保課)	648.6	763.9	△ 115.3			○	Ⅱ-2		子ども及び妊産婦への医療費助成を行う市町村に補助を実施

《政策推進関係》

(単位：百万円)

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 庁	単 独	ふ る さ と	再 掲	事業内容	
《Ⅱ》6-④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備											
39	生活困窮者自立支援事業費 (地域福祉課)	113.8	107.2	6.6	一部 新規				Ⅲ-4	○	生活困窮者に対する包括的な支援体制を強化するため相談窓口を設置し、就労準備支援及び家計改善支援との一体的実施を促進するとともに、子どもの学習支援の拡充や従事者の資質向上を図る取組等を実施
40	ひとり親家庭等セルフサポート事業費 (子ども子育て支援課)	23.4	12.7	10.7	一部 新規		○				子どもの貧困対策に資するため、ひとり親家庭の支援者養成研修会などを実施するほか、ひとり親家庭の親の自立促進を図るため、新たにファイナンシャルプランナーによる家計支援を実施
41	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費 (子ども子育て支援課)	10.4	39.6	△ 29.2	一部 新規		○				子どもの貧困対策を促進するため、実態を踏まえた新たな「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定するとともに、子どもの支援に取組む団体のネットワーク組織の活動を支援し、地域における子どもの居場所づくりを実施
42	児童養育支援ネットワーク事業費 (子ども子育て支援課)	20.1	19.8	0.3							児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の総合的な取組を推進するため、児童相談所、市町村等の対応力向上を図る事業を実施
43	児童相談所整備事業費 (子ども子育て支援課)	60.3	0.0	皆増	新規		○				老朽化及び狭隘化が著しい宮古児童相談所の新築整備のための、基本・詳細設計を実施
44	社会的養護自立支援事業費 (子ども子育て支援課)	39.6	36.0	3.6							一定の年齢への到達により措置解除された児童養護施設の入所者等に対し、個々の状況に応じた必要な支援を実施
45	里親委託促進事業費 (子ども子育て支援課)	4.0	4.0	0.0							里親委託を促進するため、里親制度普及促進事業、里親委託促進・支援等事業を実施
46	被災児童対策事業費 (子ども子育て支援課)	169.8	241.2	△ 71.4						○	被災児童を支援するため、こころのケアや、遊びを通じた健全育成支援、里親等の養育者等への相談支援、保育者等への研修を実施
《Ⅱ》6-⑤ 障がい児の療育支援体制の充実											
47	重症心身障がい児(者)等支援事業費 (障がい保健福祉課)	23.9	23.7	0.2	一部 新規				Ⅱ-2		重症心身障がい児(者)を含む医療的ケア児(者)への支援を充実するため、短期入所受入体制の拡充等のほか、新たに医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施
48	被災地発達障がい児支援体制整備事業費 (障がい保健福祉課)	23.7	23.1	0.6						○	被災した発達障がい児(者)のニーズ把握及び障がい福祉サービス等の利用支援を実施するため、沿岸地域に専門職員(コーディネーター)を配置
《Ⅱ》9 仕事と生活を両立できる環境をつくります											
《Ⅱ》9-② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進											
49	地域子ども・子育て支援事業交付金 (子ども子育て支援課)	1,609.7	1,467.6	142.1			○		Ⅱ-2	○	地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり等に要する経費に助成
50	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	68.9	65.8	3.1					Ⅱ-2	○	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成

《政策推進関係》

(単位：百万円)

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 □	単 独	ふ る さ と	再 掲	事業内容
VI 仕事・収入										
《VI》31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります										
《VI》31-⑤ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援										
51	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	68.9	65.8	3.1				II-2	○	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成
52	子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援課)	2.4	1.6	0.8			○	II-2	○	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施
X 参画										
《X》50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します										
《X》50-② 官民連携による県民運動の展開										
53	脳卒中予防緊急対策事業費 (健康国保課)	4.7	5.1	△ 0.4				III-4	○	本県の健康課題である脳卒中死亡率を緊急かつ迅速に改善するため、岩手県脳卒中予防県民会議の構成団体との連携のもと、食生活改善や健康運動、禁煙などのキャンペーンを実施し、県民が一体となった取組を推進
54	子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援課)	2.4	1.6	0.8			○	II-2	○	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施

**平成31年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）
（保健福祉部所管以外の予算（案）の一部を抜粋）**

【復興推進関係】（教育委員会）

（単位：百万円）

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規	政 プロ	単 独	ふる さと	再 掲	事業内容
Ⅱ 暮らしの再建										
【Ⅱ】3 教育・文化・スポーツ										
【Ⅱ】3-⑧ きめ細かな学校教育を实践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります										
1	児童生徒健全育成推進費 （スクールカウンセラー 等配置事業） （学校調整課）	306.0	312.7	△ 6.7						東日本大震災津波により心にダメージを受けた多くの幼児児童生徒をサポートするため、臨床心理士等をカウンセラーとして学校等に配置
2	児童生徒健全育成推進費 （学校不適応総合対策事 業） （学校調整課）	14.4	14.6	△ 0.2						東日本大震災津波の影響を受けた高校生の生徒指導上の課題に対する未然防止、早期発見・早期対応のため、生徒等への相談支援体制を充実

《政策推進関係》（教育委員会）

（単位：百万円）

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふ ら さ と	再 掲	事業内容
Ⅱ 家族・子育て										
《Ⅱ》6 安心して子どもを生き育てられる環境をつくります										
《Ⅱ》6-④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備										
27	公立高等学校等就学支援 金交付事業費 （教育企画室）	2,986.4	3,130.9	△144.5					Ⅲ-5	公立高等学校に通う生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するため、国から交付される高等学校等就学支援金を授業料に充当
28	奨学のための給付金支給 事業費 （教育企画室）	412.4	420.8	△8.4					Ⅲ-5	低所得世帯における高等学校等の授業料以外の教育費負担軽減のため、道府県民税及び市町村民税所得割額の非課税世帯等に対して、給付金を支給
《Ⅱ》6-⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進										
29	家庭教育推進費（家庭教 育子育て支援推進事業） （生涯学習文化財課）	2.9	2.9	0.0				○	Ⅲ-5	親等への家庭教育や子育てを支援するため、電話及びメールによる相談・支援体制を整備
《Ⅱ》7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます										
《Ⅱ》7-① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり										
30	教育振興運動推進費 （生涯学習文化財課）	2.8	2.8	0.0				○		学校や家庭、住民等が総ぐるみで地域の教育課題の解決に自主的に取り組む「教育振興運動」を支援
31	学びを通じた被災地の地 域コミュニティ再生支援 事業費 （生涯学習文化財課）	218.0	218.2	△0.2					Ⅲ-5 ○	地域コミュニティの復興支援と子どもたちの地域活動や地域住民との交流機会を設けるため、放課後の安全・安心な居場所を確保するなどの教育環境づくりを推進
《Ⅱ》7-② 豊かな体験活動の充実										
32	学びを通じた被災地の地 域コミュニティ再生支援 事業費 （生涯学習文化財課）	218.0	218.2	△0.2					Ⅲ-5 ○	地域コミュニティの復興支援と子どもたちの地域活動や地域住民との交流機会を設けるため、放課後の安全・安心な居場所を確保するなどの教育環境づくりを推進
Ⅲ 教育										
《Ⅲ》14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます										
《Ⅲ》14-③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進										
33	特別支援教育推進事業費 （いわて特別支援教育推 進プラン実践事業） （学校教育課）	0.8	0.9	△0.1				○	○	障がいのある幼児・児童生徒に対する理解を深めるため、教員研修の開催や社会が一体となった支援の充実を推進するための特別支援教育サポーター養成講座等の開催を推進
《Ⅲ》14-④ 教職員の専門性の向上										
34	特別支援教育推進事業費 （いわて特別支援教育推 進プラン実践事業） （学校教育課）	0.8	0.9	△0.1				○	○	障がいのある幼児・児童生徒に対する理解を深めるため、教員研修の開催や社会が一体となった支援の充実を推進するための特別支援教育サポーター養成講座等の開催を推進

《政策推進関係》（教育委員会）

（単位：百万円）

No.	事業名	H31当初 予算額	H30当初 予算額	差引	新規 の別	政 アロ	単 独	ふる さと	再 掲	事業内容
《Ⅲ》15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります										
《Ⅲ》15-② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進										
35	児童生徒健全育成推進費 （スクールカウンセラー 等配置事業） （学校調整課）	306.0	312.7	△ 6.7						○ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、臨床心理士等をカウンセラーとして学校等に配置
《Ⅲ》16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます										
《Ⅲ》16-① 安心して学べる環境の整備										
36	指導運営費（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） （保健体育課）	3.1	3.3	△ 0.2						学校における安全体制を整備するため、市町村が実施するスクールガードリーダーの配置や学校安全ボランティアによる子供の見守り活動を支援

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の実施状況【概要】

1 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画について

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（以下、「県計画」という。）は、県内33市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画（以下、「市町村計画」という。）を取りまとめて、平成27年3月に策定した計画であり、その期間は、平成27年度から平成31年度の5年間となっている。

県計画では、「教育・保育の提供体制の確保の内容（定員数等）」と「認定こども園の設置数」について、数値目標を定めているほか、計画に掲げる施策の実施状況について、各年度において、点検、評価し、その結果を公表することとしている。

なお、昨年度は、計画期間の中間年に当たり、国の通知に基づき、市町村計画において、H28.4.1時点の認定区分ごとの目標値と実績値とが10%以上かい離する場合、原則、平成30年度から平成31年度の目標値を見直すこととされ、県内26市町村で計画の見直しを行ったことに伴い、県計画への影響も大きかったことから、中間見直しを実施したところ。

2 教育・保育の提供体制の確保の内容等の進捗状況について

(1) 教育・保育の提供体制の確保の内容等の進捗状況

(単位：人)

認定区分	項目	H27	H28	H29	H30	H30-H27
1号認定 【教育】 (3～5歳)	目標値(A)	15,172	15,000	14,916	13,773	
	実績値(B)	16,247	15,958	15,117	14,966	△1,281
	差引増減(B-A)	1,075	958	201	1,193	
	進捗率(B/A)	107.1%	106.4%	101.3%	108.7%	
2号認定 【保育】 (3～5歳)	目標値(A)	17,813	17,917	18,011	18,422	
	実績値(B)	17,740	17,986	18,143	18,277	537
	差引増減(B-A)	△73	69	132	△145	
	進捗率(B/A)	99.6%	100.4%	100.7%	99.2%	
3号認定 【保育】 (0～2歳)	目標値(A)	11,987	12,462	13,127	13,627	
	実績値(B)	11,622	12,106	12,573	13,025	1,403
	差引増減(B-A)	△365	△356	△554	△602	
	進捗率(B/A)	97.0%	97.1%	95.8%	95.6%	
合計	目標値(A)	44,972	45,379	46,054	45,822	
	実績値(B)	45,609	46,050	45,833	46,268	659
	差引増減(B-A)	637	671	△221	446	
	進捗率(B/A)	101.4%	101.5%	99.5%	101.0%	

※ 認可外保育施設を除く

(2) 認定こども園の目標設置数等の進捗状況

(単位：か所)

項目	H27	H28	H29	H30	H31見込	計
設置目標数(A)	11	21	7	15	9	63
設置実績数(B)	10	15	9	18	14	66
差引増減(B-A)	△1	△6	2	3	5	3
進捗率(B/A)	90.9%	71.4%	128.6%	120.0%	155.6%	104.8%
参考 県内の認定こども園数	39	54	63	81	95	-

※ 各年4月1日現在の状況であること。

3 課題、今後の対応について

(1) 課題

① 保育所等の待機児童の状況 (単位：人、市町村)

項 目		H29	H30	H30-H29
4月1日時点	待機児童数	178	145	△ 33
	発生市町村数	10	9	△ 1

※ H30.4.1時点の年齢別待機児童の状況 (単位：人、%)

項 目		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
4月1日時点	待機児童数	25	75	36	6	3	145
	構成比	93.8%			6.2%		100.0%

【対応の方向性】

国の「子育て安心プラン」では、2020年度末（実質的には2021年4月1日）までに待機児童ゼロに県でも、国の取組にあわせて、待機児童解消に向けて取り組んでいく。

② 放課後児童クラブの待機児童の状況 (単位：人、市町村)

項 目		H29	H30	H30-H29
4月1日時点	待機児童数	79	12	△ 67
	発生市町村数	8	4	△ 4

(2) 今後の対応

① 受け皿の拡充

ア 保育所・認定こども園の施設整備 (単位：か所、人)

項 目		H30見込	H31見込
施設整備	整備か所数	17	25
	整備による定員増数	302	727

イ 放課後児童クラブの施設整備 (単位：か所、人)

項 目		H30見込	H31見込
施設整備	整備か所数	9	15
	整備による定員増数	210	226

② 人材の確保 (単位：件、か所)

項 目		H30見込	H31見込
ア	潜在保育士の再就職支援 マッチング件数	119	129
イ	保育士の負担軽減・離職防止 保育補助者・支援者の 雇上補助か所数	6	55
ウ	放課後児童支援員の養成 認定資格研修受講者数	214	400

③ 従事者の資質向上・処遇改善 (単位：人、%)

項 目		H30見込	H31見込
ア	保育士キャリアアップ研修 受講者数	2,330	2,800
イ	保育所等における処遇改善 実施割合	100.0%	100.0%
ウ	放課後児童支援員の資質向上 資質向上研修受講者数	82	100

平成29年度 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画実施状況

1 区域の設定

項目	担当室課等	実施状況
区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。 市町村単位を1区域とします。全体で33区域となります。	子ども子育て支援課	

2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期（教育・保育量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期）

項目	担当室課等	実施状況
各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表1の「量の見込」欄のとおりとします。 なお、幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。 県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表1の「確保の内容」欄のとおりとします。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育の提供体制の確保の内容（計画値）及び実績（H29.4.1現在）は次のとおりです。 1号認定 計画値 14,916人 実績 15,117人 2号認定 計画値 18,011人 実績 18,143人 3号認定 計画値 13,127人 実績 12,573人

3 認定こども園の普及（子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容）

項目	担当室課等	実施状況
<p>(1) 県設定区域毎の認定こども園の目標設置数及び設置時期、</p> <p>(2) 認定こども園の普及に係る基本的考え方 認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表2のとおりとします。 認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、関係者への情報提供等を通じその普及を図ります。 県は、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対しては、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応し、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の目標設置数及び実績は次のとおりです。 目標設置数 7か所 実績 9か所 認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 認定こども園の施設整備を支援しました。 (補助件数：5件) 県内の幼保連携型認定こども園は49施設となりました。 (H29.4.1現在、対前年度比+7施設)
<p>(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等 認定こども園の普及を踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、同研修の充実を図ります。</p> <p>(4) 教育・保育の役割、提供の必要性等に係る推進方策等 各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を推進していきます。 また、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。また、施設設備等の良質な環境の確保に努めていきます。</p> <p>(5) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策等 教育・保育施設は、地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業者や放課後児童クラブ等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。また、地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業者を行う者との連携が必要です。 また、幼児期の教育に際しては、小学校との連携・接続について、十分配慮することが必要であり、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるなど、連携を図ることが必要です。 県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。</p>	<p>教委事務局 学校教育課</p> <p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼稚園教育理解推進事業に係る研修会を実施しました。新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領、新保育所保育指針の適切な実施に向けた確かな理解を図ること、幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえていることに留意し、研修内容を位置付け、研修の充実に努めました。(4研修会、計1,024名参加) 幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。 (施設型給付費等負担金・補助金、子ども・子育て支援交付金) 新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 (1回、100名参加) 放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。 (1回、111名参加) 事業者同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。 関係機関同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。

4 実施者・従事者の確保及び資質向上（特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業従事者の確保・資質向上）

項目	担当室課等	実施状況
<p>県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。 また、職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。さらに、保育士養成施設、公共職業安定所等と連携を図り就業の促進に努めます。 幼保連携型認定こども園に就任する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要ですが、改正認定こども園法に基づく要件緩和による資格取得により、特例期間である5年間で資格取得を促進していきます。 また、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。 特定教育・保育事業に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。</p>	<p>教委事務局 学校教育課</p> <p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法の規定に基づき、現職教育の一貫として教諭等の資質向上を図ることを目的として幼稚園等初任者研修、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修を実施しました。総合教育センターで実施する園外研修については、私立幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育所保育士の研修希望を積極的に受け入れて実施しました。 (初任者研修51名、中堅研21名) 保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図り、マッチングを行いました。 (マッチング実績115件) 保育士等の給与の改善等の取組に対して支援しました。 (特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%) 新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。 (1回、100名参加) 潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。 (3回、41名参加) 保育教諭確保のため、保育士資格取得の支援を行いました。 (事業実施計画採択件数4件) 放課後児童支援員の資格取得のための研修会を実施しました。 (4回、252名参加) 放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。 (1回、111名参加) 市町村が実施する研修に対して支援しました。 (実施市町村数 10市町村)

項目	担当室課等	実施状況
<p>(1) 児童虐待防止対策の充実 ア 児童相談所の体制の強化 児童虐待防止対策の中心となる児童相談所の人員体制の強化及び専門性の向上が重要であることから、児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チーム[※]により、迅速、適切な対応に努めます。 [※]県福祉総合相談センター、各児童相談所において、児童虐待相談に迅速・専門的に対応するため、児童福祉司、児童心理司等によって構成されています。一時保護所については、一時保護委託も含めて、社会的養護体制の整備の動向を勘案し、課題のある児童への個別対応ができる居室の確保等、機能及び体制の充実に努めます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所に児童福祉司を32名配置しました。 児童福祉司を対象とした義務研修を新たに実施し、児童福祉司任用前講習会に13名、児童福祉司任用後研修に33名が参加しました。 虐待対応専門チームにおいては、虐待通告を受けた全てのケースについて48時間以内の安全確認を行いました。 平成29年改正児童福祉法に基づき、福祉総合相談センターに非常勤弁護士4名を配置しました。 H30年度から福祉総合相談センターに学習指導協力員を新たに配置し、体制強化を図るため、福祉総合相談センター一時保護所において、事務室を改修しました。
<p>イ 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進 児童相談所と市町村等関係機関との適切な役割分担を図るため、児童相談所は、広域振興局、市町村、児童福祉施設、学校、教育委員会、警察並びに医療機関等との連携強化に努めます。 関係機関と連携し、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に取り組みます。 市町村や児童家庭支援センターが児童相談に適切に対応できるよう、児童相談所において、市町村への巡回訪問や個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン」を改定し、関係機関の連携強化について新たに盛り込み、更なる連携強化に取り組みこととしました。 「子ども虐待防止フォーラム」や要保護児童地域対策協議会、研修会を通じて児童虐待の発生予防等の周知、対応の徹底等に取り組みました。 福祉総合相談センター等において巡回相談を実施したほか、個別ケース検討会議に参加しました。
<p>ウ 妊婦や子育て家庭の相談体制の整備 児童虐待の発生予防のため、妊娠等に関して悩みを抱える妊婦等に対する相談体制の強化について支援します。 医療機関等と市町村との連携及び情報共有により、養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭に対する市町村等の取組を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 育児不安を抱える妊産婦への相談対応などに従事する市町村保健師等の資質向上を図るため、各保健所において「妊産婦メンタルヘルスケア研修会・事例検討会」を開催しました。 保健所では、産科医療機関等の医師、助産師、市町村保健師などを参集した連絡会等を開催し、産後うつに対する支援体制を検討するなど、地域の産後うつ対策の取組の推進を図りました。 市町村において、医療機関と連携を図りながら、妊婦健診や質問票を用いた産後うつ病に係る対応、乳児家庭全戸訪問事業や養育訪問支援事業等を実施し、妊産婦及び乳幼児に係る要支援家庭への支援を実施しました。
<p>エ 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証 児童虐待による死亡事例等の重大事例について検証を行い、その結果に基づき再発防止のための措置を講じます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 当該事案が発生した場合には速やかに検証を行える体制を整えるとともに、他県の検証報告書を児童相談所や市町村と共有し、重大事例の発生防止に努めました。
<p>(2) 社会的養護体制の充実 ア 家庭的養護の推進 (7) 里親委託等の推進 家庭的な養育環境を充実するため、里親委託を推進します。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、研修、相談支援、相互交流等を行います。 また、里親の開拓及び里親支援の充実のため、地域や関係機関の理解と協力を得られるよう市町村等と連携して取り組むほか、小規模住居型児童養育事業も促進します。 (4) 施設の小規模化及び地域分散化の推進 「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本体施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費を支援します。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 12名の里親委託を行いました。 新たに児童養護施設1か所に里親支援専門相談員が配置されました。 平成30年度の施設整備に向けて、児童養護施設と整備計画等について協議を行いました。 小規模グループケアホームに対しては、国庫負担金交付要綱に基づき、小規模グループケア加算や賃借費等を支弁しました。
<p>イ 専門的ケアの充実及び人材の確保・育成 虐待を受けた子ども等の安定した人格形成や精神的回復等のため、各施設への家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等、職員配置の促進など専門的ケア体制の整備や、基幹的職員研修への参加等、施設職員の技術向上のための取組を支援します。 岩手県福祉人材センターなどを活用しながら社会的養護の担い手となる施設職員の確保について支援するとともに、施設職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 新たに児童養護施設（1か所）に里親支援専門相談員が配置されました。 平成30年度の基幹的職員研修の指導者養成を目的として、2名の施設職員を全国指導者養成研修に派遣しました。 各施設において、岩手県福祉人材センターに求人募集を行い、福祉業務への従事に意欲を持った施設職員の確保に努めました。
<p>ウ 自立支援の充実 児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホーム[※]の整備の必要性を検討します。 [※]義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する児童等が共同生活を営み、相談等の支援が受けられる施設をいいます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各児童養護施設等において、退所児童への支援のため個別相談や退所児童の状況調査、施設行事への招待、施設の宿泊機能の開放等を行いました。 自立援助ホームの入所率80%となりましたが、今後も入所動向を踏まえながら整備の必要性について関係機関と協議します。
<p>エ 家庭支援及び地域支援の充実 家族支援機能を強化するため、児童相談所と児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や親子関係再構築に向けた保護者への指導・支援を推進します。 地域支援の充実のため、施設による地域の里親等への支援や子育て短期支援事業等を活用した子育て家庭への支援を促進します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 国の補助金を活用し、児童家庭支援センターの運営支援を行うとともに、各児童相談所における保護者指導・カウンセリング強化事業を実施（精神科医を合計30回招へい）しました。 児童養護施設、乳児院に里親支援専門相談員を配置し、里親の相談対応等を行いました。 また、各施設において適宜ショートステイ等を実施し、子育て家庭への支援を行いました。
<p>オ 子どもの権利擁護の推進 子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわてこどものけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図り、子どもの権利に配慮したケアの質の向上の取組を進めます。 被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。 ケアの質の向上を進めるため、施設ごとの施設運営指針や里親等養育指針に沿った取組を促進するとともに、福祉サービス第三者評価の受審を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 一時保護児童や施設入所児童、里親委託児童に「いわてこどものけんりノート」を配布し重要性を周知しました。 また、児童相談所職員による子どもの権利擁護に関する講義を各関係機関に対して実施しました。 事案が発生した場合には速やかに対応できるよう体制を整えるとともに、日頃から児童相談所と連絡を密にし、情報収集に努めました。 児童相談所と施設・里親が主体となって、各児童の自立支援計画を定期的に更新しています。 また、3年に1度の受審と公表が義務付けられている福祉サービス第三者評価受審の費用を支援しました。（H29年度受審実績：5施設）

項目	担当室課等	実施状況
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進 ア 相談機能の充実 ひとり親家庭の自立に必要な相談指導に対応するため、広域振興局に配置している母子・父子自立支援員の資質の向上のための研修を行うとともに、家庭訪問や関係機関と連携した地域に向いた相談事業を実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭に柔軟に対応できる相談支援体制の整備など、相談機能の充実を図ります。 ひとり親家庭のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやマスメディアなどの多様な媒体を活用し、就業や子育て支援サービスの施策や各種相談機関の周知を図ります。また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。		・母子・父子自立支援員を全国母子父子自立支援員研修会（1名）、北海道東北ブロック連絡会議（2名）へ派遣したほか、母子父子自立支援員会による勉強会を開催し、資質向上に努めました。 ・出張個別相談会を延べ39回実施し、相談機能の充実を図りました。 ・ひとり親家庭等のための支援策ガイドブックを市町村等関係機関に配付するとともに、研修等で県民に配布しています。 ・県政番組や県広報誌等を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。また、岩手県母子寡婦福祉連合会では、インターネットを活用して、研修の案内等必要な情報を発信しました。
イ 就業支援の推進 ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による職場開拓や、公共職業安定所、商工関係団体、市町村等と連携し、就業相談や就業支援を推進します。 自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、教育訓練講座の受講費用の一部助成や、資格取得のため養成機関に在学する間、給付金の支給を毎月行うことにより、就業に必要な技能や資格習得を支援します。		・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問42件、関係機関訪問152件） ・ひとり親家庭の親の資格取得を支援するため、自立支援教育訓練給付金は1件、高等職業訓練促進給付金4件支給しました。
ウ 子育て支援・生活支援の推進 仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、保育ニーズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を促進します。 一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を推進します。	子ども子育て支援課	・従前から、ひとり親家庭の保育所・認定子ども園等への優先的な入所等について、市町村に周知するとともに、引き続き制度の周知に努めます。 ・認定子ども園の施設整備を支援しました。 （補助件数：5件） ・市町村が実施するファミリー・サポートセンター事業に対して、運営費等の支援を行いました。 （実施市町村：12市町村） ・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため8回家庭生活支援員を派遣しました。
エ 養育費の確保の促進 子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による相談活動を実施し、また、相談員への研修によりその資質の向上を図ります。 弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行うとともに、国委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。 法律相談等に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。		・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談を行ったほか、ひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会の中で養育費についての情報提供を行いました。 （相談件数 155件） ・養育費相談員が東京で開催された研修会に参加しました。 ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、弁護士による無料法律相談を53回実施し86件の相談に対応しました。 ・法律相談会のチラシを市町村等の関係機関に配付し周知したほか、県政番組等を活用した広報を行いました。
オ 経済的支援の推進 ひとり親家庭の自立や子どもの修学等のため、母子福祉資金及び父子福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう情報提供するとともに、児童扶養手当を適切に支給します。 ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成し、健康保持と福祉の増進を図ります。		・母子父子寡婦福祉資金は、361件の貸付を行いました。 ・児童扶養手当は、10,951名に対し手当を支給しました。
	健康国保課	・ひとり親医療費助成事業により、28,666名に助成しました。
(4) 障がい児施策の充実等 ア 療育支援ネットワークの構築 障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。 また、岩手県立療育センターと他の医療機関との機能連携を推進し、ネットワーク内の医師の協力・連携による医療体制の構築を図ります。	障がい保健福祉課	・市町村職員を対象とした障がい児支援関係情報交換会を、県内4カ所で開催し、課題等の共有を図りました。 ・県の療育部会委員が地域自立支援協議会療育関係部会を訪問し、運営や地域の課題について意見交換を実施しました。 ・療育センター相談支援部が市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施しました。 ・障がい者自立支援協議会療育部会、重症心身障がい児・者支援推進会議等の場を通じて、施設、医療関係者から意見を聴取しながら、療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図りました。 ・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害者地域支援マネージャー」を配置し、各地域を巡回し、技術的支援を実施しました。また、相談支援（2,766件）、研修の実施（144件）、市町村・地域自立支援協議会（69件）への助言等を実施しました。 ・支援ニーズが増大する在宅の発達障がい児に対し、一定の支援は地域で提供できるようにするため、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を開始しました。 ・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施しました。 ・発達障がい児が日頃より受診する小児科等の主治医（かかりつけ医）に対する研修を実施し、対応力向上を図りました。
イ 施設入所サービスの提供体制確保 障害児入所施設は、各地域で、ニーズに対応した療育が受けられるよう、入所児童等のニーズの動向を注視しながら、定員調整を図るとともに、重症心身障がい児への対応については、県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図ります。		
ウ 発達障がいへの支援体制整備 発達障がい者支援センターの研修等を通じて、人材の育成を含めて関係者の専門性の向上を図るとともに、県民への普及・啓発に努めます。		
エ 特別支援教育の充実 特別支援学校が地域の学校等からの指導や研修についての相談・支援の要請に応じることができるようセンター的機能の充実を図ります。	教委事務局 学校教育課	・県立特別支援学校における外部からの教育相談（就学相談、個別指導、学校見学等）の対応件数は2,608件（前年比△137件）、研修対応件数は97件（前年比△22件）であり、地域におけるセンター的役割を担い、幼稚園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校からの相談・支援要請に積極的に応じました。

6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

項目	担当室課等	実施状況
(1) 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整 市町村は、計画の作成に当たって、広域利用が行われている場合には、関係市町村と調整を行い、県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、広域的な見地から調整します。 (2) 特定教育・保育施設の利用定員設定時の調整 市町村長は、広域利用が行われる特定教育・保育施設の利用定員を定める又は変更するときは、あらかじめ、知事に協議を行います。	子ども子育て支援課	

7 教育・保育情報の公表

項目	担当室課等	実施状況
県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、法人や特定教育・保育施設の基本情報について県ホームページを通じ公表します。	子ども子育て支援課	・法人や特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。(H30.1月掲載)

8 職業生活と家庭生活の両立（労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携）

項目	担当室課等	実施状況
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。 県の関係部局との連携はもとより、女性の就職支援協議会への参画をはじめ、国の労働局との施策と十分な連携を図っていきます。	若者女性協働推進室	・女性活躍のための経営者セミナー（1回、57名参加）、男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー（1回、38名参加）、出前講座（14回、540名参加）を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。
	雇用対策・労働室	・企業の経営者・人事担当者、一般労働者、行政関係者等を対象に、いわて働き方改革セミナー（働き方改革をテーマとした講演及び事例紹介、優れた取組の企業の表彰等）を開催しました。（1回開催、128名参加）
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備や既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。 保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。 県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・公益財団法人いきいき岩手支援財団と連携し、企業等の経営者を対象に「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催しました。（1回、54名参加） ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図るため、優遇措置の見直し・拡充のほか、精神保健福祉部門や商工部門とも連携し、企業等訪問による働きかけを実施しました。（認証件数計25件（盛岡局：2件、県南局：23件）） ・岩手労働局主催の「岩手子育て女性の就職支援協議会」に参加し、仕事と子育ての両立支援などの取組について情報共有を図りました。 ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知に当たっては、精神保健福祉部門や商工部門とも連携し、団体・事業所訪問を行いました。（団体・事業所訪問：76回） ・幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金・子ども・子育て支援交付金） ・保育所の指導監査を実施しました。（各施設年1回） ・認定こども園の県内の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：5件） ・特定地域型保育事業は、8市町村43か所で実施されました。（H29.4.1現在、対前年度比+20か所） ・保育士等の給与の改善等の取組に対し、支援しました。（特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%） ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、マッチングを行いました。（マッチング実績115件） ・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。（3回、41名参加）

9 計画期間（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間）

項目	担当室課等	実施状況
平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間とします。	子ども子育て支援課	

10 計画の点検及び評価（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価）

項目	担当室課等	実施状況
県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。	子ども子育て支援課	・計画期間の中間に当たる平成29年度に、26市町村で計画の見直しを行ったことから、県計画の見直しを行いました。

「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」（平成27年3月策定）の平成29年度及び平成30年度における進捗状況（主な取組内容）は次のとおりです。

計画に掲げる目指す姿	平成29年度及び平成30年度主な取組内容
<p>1 相談機能の充実 ひとり親家庭等が、就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができています。</p>	<p>「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を、対象者等へ配付し必要な情報提供に努めたほか、広域振興局に配置している母子・父子自立支援員が市町村に出向いて相談対応する「ひとり親家庭出張個別相談会」を継続実施するなどして相談機会の充実を図った。【出張個別相談会 H29：29市町村、H30：29市町村】</p>
<p>2 就業支援対策の充実 ひとり親家庭の親が、必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送っています。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に就業相談員を1名配置し、就業に係る情報提供や相談対応を行ったほか、就業支援講習会を実施した。また、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利となる技能や資格習得の支援を行った。【就業支援講習会 H29：のべ310人、H30：263人／高等職業訓練促進給付金 H29：4人 3,409千円、H30：4人 3,788千円（見込）】</p>
<p>3 子育て支援・生活環境の整備 ひとり親家庭等が、仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長しています。</p>	<p>県福祉総合相談センターや保健所等において、子どもの養育相談や母子保健、健康相談等に対応したほか、一時的な生活援助や子育て支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、子育てと生活のサポートを行った。【日常生活支援事業 H29：8回、H30：20回（見込）】</p>
<p>4 養育費確保の促進 ひとり親家庭が、子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活の安定が図られています。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に養育費相談員を1名配置し、養育費に係る情報提供や相談対応を行ったほか、弁護士による無料法律相談を県内各地で開催し、専門的な相談支援を行った。【弁護士無料法律相談 H29：53回、86件、H30：60回、90件（見込）】</p>
<p>5 経済的支援の充実 ひとり親家庭等が、ひとり親家庭等に対する経済的支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定した生活を送っています。</p>	<p>児童扶養手当の適切な支給を行ったほか、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう、各資金の周知や情報提供を行うとともに、適正な貸付、支給を実施し、経済的な支援の充実に努めた。【児童扶養手当受給者 H29：10,951人、5,212,730千円、H30：10,969人（見込）、5,657,614千円（見込）】</p>
<p>6 被災遺児の家庭の支援の充実 東日本大震災津波によりひとり親家庭となった家庭が、経済的に安定し、充実した生活を送っています。</p>	<p>「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供と適切な支給を行ったほか、沿岸広域振興局に遺児家庭支援専門員を配置して被災遺児家庭の生活相談や子どもの養育相談に対応し、被災遺児家庭の生活の安定に向けた支援に努めた。【給付金 H29：5人、H29事業終了／被災遺児家庭交流会 H29：20回、H30：9回（見込）】</p>

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画実施状況

1 相談機能の充実に向けて

No.	施策の推進方向	主要な施策	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込 (平成31年度拡充内容等 予定)
1	ひとり親家庭等のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやマスメディアなど、多様な媒体を活用して、就業や子育て支援サービスの施策や各種相談機関の周知を図ります。 また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。	○情報提供の充実 ・ひとり親家庭等のための支援制度や相談窓口等を紹介するハンドブックの作成・配布 ・携帯電話やインターネット、新聞、テレビなど、各種媒体を活用し、ニーズに沿った情報の提供 ・市町村や関係団体等と連携した効果的な情報の提供	子ども子育て支援課	・「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を市町村等の関係機関に配布しました。 ・また、県政番組や県広報誌、またはラジオ等各種媒体を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。	・「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を市町村等の関係機関に配布しています。加えて、研修等では県民への配布も行っています。 ・県広報誌を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。 ・岩手県母子寡婦福祉連合会では、インターネットを活用して、研修の案内等必要な情報を発信しています。
2	子ども・家庭テレフォンや女性相談（福祉総合相談センター）、すこやかダイヤル（県教育委員会）など、電話相談機関の周知を図ります。	(子ども・家庭テレフォンの周知)	子ども子育て支援課	県のホームページを通じ子ども・家庭テレフォンの周知を行うとともに、児童等を有する家庭の悩みや問題等の相談に対応しました。 (相談件数：145件)	県のホームページを通じ子ども・家庭テレフォンの周知を行うとともに、児童等を有する家庭の悩みや問題等の相談に対応しています。
3		(女性相談の周知)	子ども子育て支援課	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・またDV被害女性等の一時保護を行いました。 (電話相談1,243件、来所相談1,800件、一時保護件数32件)	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しています。 ・DV被害女性等の一時保護を行っています。
4		(すこやかダイヤルの周知)	生涯学習文化課	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しました。 (相談件数：759件)	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しています。 (相談件数：421件) ※H30.12月末現在
5	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に向いた相談事業の実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭等に柔軟に対応できる相談支援体制の整備を図り、相談機能の充実を図ります。	○相談機能の強化 ・個々の家庭の事情に合わせた相談機能の充実 ・母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談の対応	子ども子育て支援課	・相談件数 6,662件（内訳：生活一般1,404件、児童732件、経済的支援・生活支援4,502件、その他20件）の相談に対応しました。 ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内29市町村で実施し、相談機能の充実を図りました。（相談対応件数58件）	・相談対応の実施。（相談見込件数 6,662件） ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内29市町村で実施し、相談機能の充実を図りました。（相談対応件数41件）
6	母子・父子自立支援員等の資質向上のため、研修を継続して実施するとともに、各種研修への参加を促進します。	○相談機能の強化 ・母子・父子自立支援員等相談対応者の資質向上のための研修の実施	子ども子育て支援課	・H29から母子父子自立支援員に加え、地域の支援者も対象とする「ひとり親家庭支援者等養成研修」を県内4地域（各広域振興局）で実施しました（参加者：97人）。 ・全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。	・広域振興局単位でブロック別研修会を開催したほか、全国母子父子自立支援員研修会（北海道・東北ブロック連絡会議併催）へ、2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。 ・全国婦人相談員・心理判定員研修会を開催し、全国都道府県から212名（県内出席者56名）が参加しました。

2 就業支援対策の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込 (平成31年度拡充内容等 予定)
7	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の就業相談員により、地域の企業等に対し、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動を行うとともに、求人開拓を行うことにより、就業支援を推進します。	○就業のための支援（ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の充実） ・就業相談員による、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動及び職場開拓のための企業訪問の実施 ・就業支援講習会等の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問42件、関係機関訪問152件、求人開拓62件） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。 （パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ310人）	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問29件、関係機関訪問119件、求人開拓42件（12月末現在）） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しています。 （パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ263人）
8	自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、受講費用の一部助成や、資格取得のために養成機関に在学する間の毎月の給付金や訓練手当の支給などを行うことにより、就業やキャリアアップに必要な技能や資格取得の機会を充実します。	○能力開発の支援 ・自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金等）の活用	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。 （自立支援教育訓練給付金：1人、58,313円 高等職業訓練給付金：4人、3,409,000円）	・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しています。 （自立支援教育訓練給付金：1人、48,276円 ※見込 高等職業訓練給付金：4人、3,738,000円 ※見込） 【H31拡充】訓練給付金の支給期間の延長（3年→4年）、および最終学年の支給額の増額
9	ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	○就業のための支援（公共職業安定所における支援） ・ハローワーク、マザーズハローワーク等における就業及び職業訓練のあっせん	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しました。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。
10		○能力開発の支援 ・公共職業訓練の推進 ・職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の推進	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施したほか、訓練手当の支給を行いました。 （職業訓練受講者：6、訓練手当：14人支給、ジョブカード作成：20人）	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施したほか、訓練手当の支給を行っています。 （職業訓練受講者：6人、訓練手当：9人支給、ジョブカード作成：15人）※H30.12月末現在
11	専門の相談員による、ひとり親家庭の親の転職・就職に関する情報提供、就職支援を行います。	○就業のための支援（専門の相談員による就業相談） ・転職・就職に関する情報提供、就職支援	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問42件、関係機関訪問152件）	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問29件、関係機関訪問119件） ※H30.12月末現在
12	母子・父子自立支援員等は、母子・父子自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等と連携して、個々のひとり親家庭の生活実態やニーズに応じた就労支援を推進します。	○就業のための支援 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業等の実施	子ども子育て支援課	・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しました。 （策定件数：10件）	・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しています。
13		○就業のための支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	地域福祉課	・ハローワークと福祉事務所とのチーム支援方式により、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等1,135人に対し就労支援を実施しました。 （生活保護受給者※○内は母子家庭の再掲。 支援終了者数429人（40人） うち就職者数307人（34人） ・児童扶養手当受給者 支援終了者数403人 うち就職者数296人）	・ハローワークと福祉事務所とのチーム支援方式により、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対し就労支援を実施します。 （目標数：支援対象者1,130人、就職者数730人）
14		○就業機会創出のための支援 ・事業主に対する啓発活動・情報提供 ・商工関係団体等と連携した起業支援に関する情報提供 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による企業訪問（再掲）	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問42件、関係機関訪問152件）	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問29件、関係機関訪問119件（12月末現在））

3 子育て支援・生活環境の整備に向けて

No.	項目	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込 (平成31年度拡充内容等 予定)
15	福祉総合相談センターの女性相談、男女共同参画センターの相談事業、女性健康支援センター（保健所）での健康相談等により、ひとり親家庭等の心身の健康支援を充実します。	○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (男女共同参画センターの相談事業)	若者女性協働推進室 ・男女共同参画センターでは、男女が共に自分らしく生きていくうえで様々な不安や悩みを抱えている人のために、一般相談、LGBT相談、女性のための就労支援相談に加え、専門相談として法律相談や男性相談を行いました。 (相談件数：1794件)	・男女共同参画センターでは、男女が共に自分らしく生きていくうえで様々な不安や悩みを抱えている人のために、一般相談、LGBT相談、女性のための就労支援相談に加え、専門相談として法律相談や男性相談を行っています。
16		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (福祉総合相談センターの女性相談事業)	子ども子育て支援課 ・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・またDV被害女性等の一時保護を行いました。 (電話相談1,243件、来所相談1,800件、一時保護件数32件)	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しています。 ・DV被害女性等の一時保護を行っています。
17		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (女性健康支援センター（保健所）での健康相談)	子ども子育て支援課 ・各保健所では、ひとり親家庭等を含む全ての女性を対象に、妊娠、出産、更年期など、女性特有の身体的、精神的な悩みに関する相談に応じるなど、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みました。 (相談指導延べ件数：135件)	・各保健所では、ひとり親家庭等を含む全ての女性を対象に、妊娠、出産、更年期など、女性特有の身体的、精神的な悩みに関する相談に応じるなど、生涯を通じた女性の健康支援に取り組んでいます。
18		○子育て支援の充実 ・子育て相談の充実強化（生涯学習推進センター）	生涯学習文化財課 ・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しました。 (相談件数：759件)	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しています。 (相談件数：421件) ※H30.12月末現在
19	仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、放課後児童クラブの優先利用、保育ニーズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を市町村に働きかけます。また、地域子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブの利用促進により、育児不安の軽減を支援します。	○子育て支援の充実 ・保育所の優先入所の促進 ・放課後児童クラブ等の優先利用の促進 ・地域の子育て支援事業の活用促進 (地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業など)	子ども子育て支援課 ・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。また、H28.9.20付厚労省子ども家庭局総務課長通知により、放課後児童クラブにおけるひとり親家庭等の優先利用に係る基本的な考え方が示され、市町村へ周知しました。 (利用料軽減措置実施市町村数：12市町村) ・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付け厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。(地域子育て支援拠点事業実施市町村：30市町村、子育て短期支援事業実施市町村：6市、ファミリー・サポート・センター事業実施市町：12市町村)	・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。 (利用料軽減措置実施市町村数：12市町村) ・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。(地域子育て支援拠点事業実施市町村：30市町村、子育て短期支援事業実施市町村：14市町、ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：13市町)
20	一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を促進します。	○子育て支援の充実 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施及び利用の促進	子ども子育て支援課 ・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。 (派遣回数：8回)	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。 (派遣回数：7回) ※H30.12月末現在
21	あんしん賃貸支援事業の周知や公営住宅の優先入居を確保するなど、住宅の確保に対する支援の充実を図ります。	○生活環境の整備 ・公営住宅の優先入居の推進 ・あんしん賃貸支援事業の推進	建築住宅課 ・県営住宅の入居者募集において、20歳未満の子と、その子供を扶養する寡婦（夫）で構成される世帯に係る優先入居を実施しました。 (定期募集5回/年) ・あんしん賃貸支援事業を実施し、ひとり親家庭等を含む要配慮者の入居を受け入れる住宅情報を提供しました。 (住宅登録戸数（累計）97戸)	・県営住宅の入居者募集において、20歳未満の子と、その子供を扶養する寡婦（夫）で構成される世帯に係る優先入居を実施しています。 (定期募集5回/年) ・あんしん賃貸支援事業に替わって、居住支援協議会と連携し住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の情報を提供しています。 (住宅登録戸数（累計）2戸)
22		○生活環境の整備 ・母子生活支援施設の利用の促進	子ども子育て支援課 ・施設での自立支援を要する母子について、入所措置を行いました。 (措置実世帯数：6世帯)	・施設での自立支援を要する母子について、入所措置を行います。 (措置実世帯見込数：5世帯)

4 養育費確保の促進に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込（平成31年度拡充内容等 予定）
23	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に配置した養育費相談員による相談活動を実施します。また、養育費相談員や母子・父子自立支援員への研修によりその資質の向上を図ります。	○相談体制の確保 ・養育費相談員による相談活動の充実	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行っています。 (相談延べ件数：155件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行っています。 (相談延べ件数：139件) ※H30.12月末現在
24	弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・特別相談事業(法律相談)の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。 (開催回数：53回、相談延べ件数：86件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行っています。 (開催回数：45回、相談延べ件数：67件) ※H30.12月末現在
25	厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・養育費・面会交流相談支援センターと連携した相談の支援	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しました。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しています。
26	養育費相談や法律相談に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。	○情報提供の充実 ・養育費に関する情報提供の充実	子ども子育て支援課	・法律相談のチラシを作成し、市町村や広域振興局等の関係機関に配布し周知したほか、県政番組等を活用して広報を行いました。	・法律相談のチラシを作成し、市町村や広域振興局等の関係機関に配布し周知を行っています。

5 経済的支援の充実に向け

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込（平成31年度拡充内容等 予定）
27	児童扶養手当や児童手当は、ひとり親家庭への経済的支援策として国で定めた制度であり、適切に支給を行います。	○児童扶養手当の支給 ・児童扶養手当制度の周知と適切な支給	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しました(支給延人数：10,951人 5,212,730千円)	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しています。 (支給延人数：10,969人 ※H30.12月末現在、支給金額：5,657,614千円(見込) 【H31拡充】支給月の変更(年3回→6回)、未婚の児童扶養手当受給者に対し臨時・特別給付金を支給
28	ひとり親家庭等の自立や子どもの修学等のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるように、情報提供を充実するとともに、適正な貸付・支給事務に努めます。	○母子父子寡婦福祉資金による支援 ・母子父子寡婦福祉資金の情報提供と適正な貸付	子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金については、361件の貸付を行いました。	母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。(貸付見込：361件)
29	ひとり親家庭の心身の健康増進と生活の安定を図るため、一定額以上の医療費の自己負担額の一部を助成します。	○医療費の助成 ・ひとり親家庭医療費助成事業の促進	健康国保課	・ひとり親家庭に対する医療費助成を行いました。 (助成人数：28,666件、助成額：476,459千円)	・ひとり親家庭に対する医療費の助成を行います。 (助成人数見込：28,896件；助成額見込：483,316千円)

6 被災遺児の家庭の支援の充実に向け

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H29年度実施状況	H30年度実施見込（平成31年度拡充内容等 予定）
30	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・奨学金の情報提供と適切な支給 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付の情報提供と適切な支給	教育企画室	・東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等に奨学金(定期金・一時金)を給付しました。 (給付実績：405人、204,105,000円) ・東日本大震災津波により親を亡くするなど生活の基盤を失った高校生等に対して教科書代、制服代及び修学旅行経費を給付しました。 (給付実績：832人、41,423,075円) ※両事業とも給付実績は受給者全体の総数(総額)であり、ひとり親世帯に限ったものではないこと。	・東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等に奨学金(定期金・一時金)を給付しています。 (給付実績：365人、284,630,000円、※H30.12月末現在) ・東日本大震災津波により親を亡くするなど生活の基盤を失った高校生等に対して教科書代、制服代及び修学旅行経費を給付しています。 (給付実績：939人、84,033,208円、※H30.12月末現在) ※両事業とも給付実績は受給者全体の総数(総額)であり、ひとり親世帯に限ったものではないこと。
31	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・いわての学び希望基金給付金の情報提供と適切な支給	子ども子育て支援課	・被災孤児・遺児のうち、未就学児童に対して、一人当たり月額2万円を年3回(7月、11月、3月)支給しています。(対象児童：5人)	・平成29年度で事業終了しました。
32	被災遺児の家庭の生活相談や子どもの養育相談に対応し、各種支援制度の情報を提供するため、専門の相談員を沿岸広域振興局に配置し、相談体制の充実に努めます。	○被災遺児の家庭の相談体制の充実 ・専門の相談員による相談や情報提供	子ども子育て支援課	・遺児家庭支援専門員を沿岸広域振興局管内の宮古、釜石、大船渡に各1名配置し、家庭訪問や電話対応など、被災遺児家庭を支援しました(のべ1,927件)	・遺児家庭支援専門員を沿岸広域振興局管内の宮古、釜石、大船渡に各1名配置し、家庭訪問や電話対応など、被災遺児家庭を支援しています。
33	被災遺児の家庭の交流事業を実施することにより、不安感や喪失感の軽減を図ります。	○被災遺児の家庭の交流事業の実施 ・被災遺児の家庭の交流事業の推進	子ども子育て支援課	・被災遺児家庭交流会「つどいのわサロン(保護者対象)」「ワンデイプログラム(子ども対象)」を20回実施しました。	・被災遺児家庭交流会「つどいのわサロン(保護者対象)」「ワンデイプログラム(子ども対象)」を実施しています。(実施見込：9回)

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策のH29年度実施状況について

「いわての子どもの貧困対策推進計画」 第5 主な指標の進捗状況

	指標内容	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	目標(H31)
(1)	スクールソーシャルワーカーの配置人数	12人	14人	17人	○ 19人	17人
(2)	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	90.6%	93.9%	91.5%	○ 94.2% (速報値)	90.7%以上
(3)	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	3.9%	3.3%	2.3%	× 5.1% (速報値)	3.8%以下
(4)	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	29.0%	22.9%	25.7%	○ 31.3% (速報値)	29.1%以上
(5)	生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援事業の参加者数	310人	141人	423人	○ 494人	360人
(6)	就職支援のための高等学校訪問件数	2,316件	2,384件	2,354件	○ 2,503件	2,500件
(7)	ひとり親家庭等就業・自立支援センター利用による就職者数	43人	40人	41人	× 39人	43人
(8)	母子家庭の母のうち就労収入月額が15万円以上の者の割合	(H25)30.2%	(H25)30.2%	(H25)30.2%	(H25)30.2%	(H30)31.5%
(9)	被災により保護者を亡くした子どもの高等学校等進学率(発災以降の進学者の割合(累計))	99.1%	99.3%	99.3%	× 99.1%	99.2%以上
(10)	被災により保護者を亡くした子どもの大学等進学率(発災以降の進学者の割合(累計))	79.8%	74.0%	73.0%	× 73.1%	79.9%以上

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度拡充内容等 予定)
1	I 教育の支援	1 「学校」をプラットフォームとした取組 (1) 学校による学力保障	家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、きめ細かな指導を推進します。		学校教育課 (学力向上担当)	○学習指導の充実 ・モデル授業の構築と提案、授業改善研修会の実施 ・中学校英語教員研修会の実施（3学期各教育事務所） ・中高連携数学授業づくり推進教員養成研修会（5月2日間、12月1日間） ・中学校数学教員研修会（5月1日間） ・中高連携数学課題別サミット（11月1日間、2月1日間）	○学習指導の充実 ・モデル授業の構築と提案、授業改善研修会の実施 ・中学校英語教員研修会の実施（3学期各教育事務所） ・中高連携数学授業づくり推進教員養成研修会（5月2日間、12月1日間） ・中学校数学教員研修会（5月1日間） ・中高連携数学課題別サミット（11月1日間、2月1日間）
2			各学校が、学校経営計画の重要課題として学力向上の具体的な目標を設定し、全国学力・学習状況調査等の諸調査の結果分析等による組織的な授業改善や教員の授業力の向上、学校と家庭・地域と連携した家庭学習の充実などを進めることにより、目標が達成されるよう、支援、指導の強化に取り組みます。		学校教育課 (学力向上担当)	○学習指導の充実 ・英語・数学担当指導主事による学校訪問指導、指導力強化の支援 ・諸調査結果を活用した学力向上の取組先進実践校事業（小・中各6校） ・「いわての授業づくり3つの視点」の活用促進 ○教員研修の充実 ・学習指導要領に関する教育課程協議会の開催（各教育事務所） ・授業力向上研修の実施（年2回） ・各種基本研修の実施（初任者研修、教職経験者研修（5年・10年）） ・中高連携学力向上協議会（各教育事務所管内、会場は高等学校） ○公所間連携 ・学力保障担当者連絡協議会（年3回） ・市町村教育委員会学力向上担当指導主事研修会（年1回）	○学習指導の充実 ・英語・数学担当指導主事による学校訪問指導、指導力強化の支援 ・諸調査結果を活用した学力向上の取組先進実践校事業（小・中各6校） ・「いわての授業づくり3つの視点」の活用促進 ・「中学校数学五ツ星の授業づくり」の活用促進 ○教員研修の充実 ・学習指導要領に関する教育課程説明会の開催（各教育事務所） ・授業力向上研修の実施（年2回） ・各種基本研修の実施（初任者研修、2年目研修、3年目研修、教職経験者研修（5年・中堅教諭等資質向上）） ・中高連携学力向上協議会（各教育事務所管内、会場は高等学校） ○公所間連携 ・学力保障担当者連絡協議会（年3回） ・市町村教育委員会学力向上担当指導主事研修会（年1回）
3		(2) 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	児童生徒の家庭環境等を踏まえた、指導体制の充実を図ります。特に、家庭や行政、福祉関係機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境の調整を図るスクールソーシャルワーカーの配置により、学校を窓口として、生活困窮世帯の子どもを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげてい	(1)	学校調整課 (生徒指導担当)	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に18名
4			スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の感情や情緒面の支援を行います。		学校調整課 (生徒指導担当)	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー69人 ・配置校数：小学校63校 中学校139校	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー68人 ・配置校数：小学校77校 中学校136校
5			ケースワーカー、医療機関、児童相談所、要保護児童対策地域協議会などの福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図っていきます。		学校調整課 (生徒指導担当)	・岩手県要保護児童対策地域協議会への参加による連携強化 ・各学校による医療機関、児童相談所等との連携	・岩手県要保護児童対策地域協議会への参加による連携強化 ・各学校による医療機関、児童相談所等との連携
6	(3) 地域による学習支援		放課後子ども教室等による放課後の学習支援の充実を目指します。		生涯学習文化財課	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（116教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しました。（小学校115教室、中学校1教室）	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（114教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しています。（小学校113教室、中学校1教室）
7	(4) 高等学校等における就学継続のための支援		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教育相談体制の整備を図り、高校中退の防止に努めます。また、高等学校を中途退学しても再チャレンジできる環境を整えます。	(1)	学校教育課（高校教育担当）、学校調整課（生徒指導担当）	【学校調整課】 ・スクールカウンセラー配置 スクールカウンセラー10人 定期訪問校54校 ・スクールソーシャルワーカーの派遣等 ・希望校に対して、出張相談及び電話相談を実施（県社会福祉士会への委託） 【学校教育課】 ・各学校において、編入学及び再入学への対応を行った	【学校調整課】 ・スクールカウンセラー配置 スクールカウンセラー10人 定期訪問校52校 ・スクールソーシャルワーカーの派遣等 ・希望校に対して、出張相談及び電話相談を実施（県社会福祉士会への委託） 【学校教育課】 ・各学校において、編入学及び再入学への対応を行った。
8			生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、各県立学校において「いわてキャリア教育指針」に基づきキャリア教育全体計画を作成し、学校の教育活動を通じた計画的・組織的なキャリア教育を推進します。	(1)	学校調整課 (産業・復興教育担当)	【学校調整課】 ・県立学校におけるキャリア教育全体計画の作成 100% ・インターンシップを継続して実施した高校（全日制）の割合 85.9% ・県の機関におけるインターンシップの実施 12公所で17名が実施 ・公立高校64校、特別支援学校11校へ就業支援員39人を配置	【学校調整課】 ・県立学校におけるキャリア教育全体計画の作成 100% ・インターンシップを継続して実施した高校（全日制）の割合 %（今後集計予定） ・県の機関におけるインターンシップの実施 13公所で21名が実施 ・公立高校64校、特別支援学校11校へ就業支援員39人を配置
9	2 幼児教育の充実等		幼児教育の保育料について、第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られています。より一層保護者の負担軽減が図られるよう国に働きかけます。		法務学事課、子ども子育て支援課、教育企画室	【教育企画室】 ・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園 入園料・保育料の一部補助） ・対象園児：4,381人、補助額：193,752千円 【子ども子育て支援課】 ・平成29年6月7日、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額について、各市町村の実情に即した見直しを行うよう政府予算要望を行いました。なお、本県市町村では、下記のとおり独自の軽減措置を行っています。 ・利用者負担額に係る独自軽減措置を実施している市町村：30市町村（H29.4.1現在） （岩手県子育て支援課） （岩手県子育て支援課） （岩手県子育て支援課） （岩手県子育て支援課）	【法務学事課】 ・2019年10月から開始される幼児教育の無償化に要する経費について、市町村に対し交付する「子ども・子育て支援交付金」を予算要求しています。 ・子ども・子育て支援交付金：166,742千円（国1/2、県1/4、市町村1/4）
10			幼児期の特性を踏まえた環境を通して行う教育の計画的な展開に向け、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を推進し、教育内容や指導方法の工夫・改善を図るとともに、教育の質の向上を目的とした幼稚園等の取組を支援します。		法務学事課、学校教育課	【法務学事課】 ・特色ある幼保連携施設を推進するための環境整備、特色ある幼児教育の内容充実、安定した幼児教育提供のための経費削減、質の高い幼児教育提供のための幼稚園教諭一種免許保有促進等、本県幼児教育の振興を積極的に推進しています。 ・特色ある幼児教育等振興事業費補助 H29最終予算額：34,062千円	【法務学事課】 ・特色ある幼児教育等振興事業費補助 H30当初予算額：35,104千円 【学校教育課】 ・幼児教育の充実のための研修の実施に取り組んだ。 「岩手県園長等運営管理協議会」の実施。国公立幼稚園42名、私立幼稚園17名、認定こども園36名、保育所39名、行政担当者2名、合計136名。内容は、カリキュラム・マネジメントに係る講演と学校評価に係る演習。 「岩手県保育技術協議会」の実施。国公立幼稚園15名、私立幼稚園10名、認定こども園36名、保育所86名、計147名。障がい児への支援、乳幼児保育、協同的な遊びについて研修をし、幼稚園教育の振興と充実を図った。 「岩手県幼稚園研究協議会」の実施。国公立幼稚園49名、私立幼稚園34名、認定こども園31名、保育所12名、行政担当者1名、計127名。カリキュラム・マネジメント、幼小接続、園における安全上の配慮の3点を協議主題とし、研究や取組を基に研修した。
11			幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であることから、地域や家庭等との連携を図りながら幼児教育の充実に取り組みます。		学校教育課 (職務教育担当)	幼児教育の充実のための研修の充実を図った。 「岩手県園長等運営管理協議会」の実施。国公立幼稚園43名、私立幼稚園21名、認定こども園24名、保育所22名、合計110名。内容は、新幼稚園教育要領に係る講演とカリキュラム・マネジメントに係る演習。 「幼稚園等教育課程説明会」の実施。国公立幼稚園145名、私立幼稚園112名、認定こども園118名、保育所277名、小学校9名、行政37名、合計698名。新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園保育・教育要領、保育所保育指針の改訂について研修。 「岩手県保育技術協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園9名、認定こども園24名、保育所80名、合計123名。豊かな体験、乳幼児保育、障がい児への支援について研修をし、幼稚園教育の振興と充実を図った。 「岩手県乳児期における子育て支援協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園8名、認定こども園16名、保育所49名、合計83名。園の特色を生かした子育て支援の事例発表、園における子育て支援についての協議。	「岩手県園長等運営管理協議会」の実施。国公立幼稚園42名、私立幼稚園17名、認定こども園36名、保育所39名、行政担当者2名、合計136名。内容は、カリキュラム・マネジメントに係る講演と学校評価に係る演習。 「岩手県幼稚園研究協議会」の実施。国公立幼稚園49名、私立幼稚園34名、認定こども園31名、保育所12名、行政担当者1名、計127名。カリキュラム・マネジメント、幼小接続、園における安全上の配慮の3点を協議主題とし、研究や取組を基に研修した。 「岩手県乳児期における子育て支援協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園8名、認定こども園16名、保育所49名、合計83名。園の特色を生かした子育て支援の事例発表、園における子育て支援についての協議。

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度拡充内容等 予定)
12	3	就学の支援	義務教育に関しては、学校教育法第19条の規定に基づき市町村が行う就学援助により引き続き必要な経済的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置等により、教育相談体制の充実を図ります。	(1)	教育企画室、学校調整課（生徒指導担当）	【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業（学用品費等・医療費の1/2補助） 対象児童生徒：延べ420名、補助額：6,017千円 【学校調整課】 スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名	【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業（学用品費等・医療費の1/2補助） 対象児童生徒：延べ468人、補助額：5,520千円 【学校調整課】 スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に18名
13			就学を希望する全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金制度を着実に実施するとともに、非課税世帯等の教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学金給付金事業を実施します。	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者：6,616人 ・高校生等奨学金給付金 交付対象者：1,157人 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：23,136人（見込み） ・高校生等奨学金給付金 給付者数：3,997人（見込み） 【H30拡充】非課税世帯（全日制等）第1子の給付額の増額	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者数見込：6,511人 ・高校生等奨学金給付金 給付対象者数見込：1,177人 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：23,043人（見込み） ・高校生等奨学金給付金 給付者数：3,779人（見込み） 【H31拡充】非課税世帯（全日制等）第1子の給付額の増額
14			経済的な理由により就学が困難な生徒を支援するため、県立高校の授業料の減免を行うとともに、私立高校が行う入学金の減免等を支援します。	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：63人 ・入学金減免者：23人 ・小中学生負担軽減対象者：39人【H29新規】 ・年収350万円程度未満の世帯に対し「私立高等学校等就学支援金」の国の交付額を超えた授業料の負担軽減に要する経費の一部を補助【H30拡充】 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：19人 ・入学料減免者：463人	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：延べ3,140人（見込） ・入学金減免者：18人 ・小中学生負担軽減対象者：8人 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：47人 ・入学料減免者：389人
15			特別支援教育について、特別支援教育就学奨励費等を通じて、障がいのある児童生徒等への支援の充実を図ります。		教育企画室	【教育企画室】 ・特別支援学級 特別支援教育就学奨励費 対象児童生徒：1,507人 補助額：26,236千円 ・特別支援学校 特別支援教育就学奨励費 対象幼児児童費：1,600人 実績額：133,216千円 要保護児童生徒援助費（医療費の1/2） 対象児童生徒：15人 実績額：77千円	【教育企画室】 ・特別支援学級 特別支援教育就学奨励費 対象児童生徒：1,671人 補助額：30,755千円 ・特別支援学校 特別支援教育就学奨励費 対象幼児児童費：1,329人 実績額：29,031千円 要保護児童生徒援助費（医療費の1/2） 対象児童生徒：7人 実績額：65千円
16	4	大学等進学への支援	意欲と能力のある高校生が経済状況にかかわらず大学等への就学の機会を得ることができるよう、給付型奨学金の創設など、大学等奨学金事業の充実について国に働きかけます。	(4) (10)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 私立専修学校生、私立大学生への奨学金については、国において大学等奨学金事業として実施しており、平成29年度からは給付型奨学金も創設されていますが、県では、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望しました。 【教育企画室】 大学生等を対象とする奨学金事業については国が担うこととされており、平成29年度からは給付型奨学金が創設されましたが、県として、高等教育の機会均等を図るため、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望しました。	【法務学事課】 私立専修学校生、私立大学生への奨学金については、国において大学等奨学金事業として実施しており、平成29年度からは給付型奨学金も創設されていますが、県では、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望しています。 【教育企画室】 県としては、政府予算提言・要望において制度の拡充を要望を行った。また、全国都道府県教育長協議会・教育委員協議会や全国知事会等を通じて、同様の要望を行った。
17			児童養護施設の子どもなど特に厳しい環境に置かれた子どもへの支援策の充実について、必要に応じて国に働きかけます。		子ども子育て支援課	岩手県家庭的養護推進検討会や岩手県児童養護施設協議会との意見交換会等を通じて、各施設の現状や課題、支援に係る要望等の意見交換を行った。 また、全国児童相談所長会議等の機会を活用して、国に対して制度の拡充を図るよう要望した。	岩手県家庭的養護推進検討会や岩手県児童養護施設協議会との意見交換会等を通じて、各施設の現状や課題、支援に係る要望等の意見交換を行った。
18			意欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、就学のための資金の貸付け、県立大学や県立の専修学校等における授業料減免などにより、学生の就学を支援します。	(2) (4) (9) (10)	総務室、医療政策室、雇用対策・労働室、農業普及技術課	【医療政策室】医師奨学金新規貸与者48名 ①岩手県医師修学資金15名（貸付枠15名） ②市町村医師養成修学資金14名（貸付枠15名） ③医療局医師修学資金19名（貸付枠25名） 【医療政策室】看護職員修学資金 貸付人数344人（新規129人、継続215人） 【医療政策室】県立高等看護学院における授業料等の免除 0名 【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数156名（うち全額145名、半額11名）（うち東日本大震災津波被災による免除者数52名（全員全額）） ②入校料（入学金）：免除者数4名（全員東日本大震災津波被災による免除） ③寄宿舎料：免除者数12名（うち東日本大震災津波被災による免除9名） 【農業普及技術課】 県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料：免除者数4名（うち全額3名、半額1名） ②後期授業料：免除者数3名（うち全額2名、半額1名） 【総務室】 ①岩手県立大学における授業料等の免除 ①授業料免除者数延べ544名（全て全額免除） ②入学料免除者数28名 ③東日本大震災被災に係る授業料減免延べ146名（全額56名、半額55名、1/4減免35名） ④東日本大震災被災に係る入学料減免21名 ②岩手県立大学学業奨励金 ①通常枠66名 ②被災学生特別枠5名 【子ども子育て支援課】 保育士修学資金貸付 新規貸付17名	【医療政策室】 ・医師奨学金新規貸与者50名 ①岩手県医師修学資金15名（貸付枠15名） ②市町村医師養成修学資金13名（貸付枠15名） ③医療局医師修学資金22名（貸付枠25名） ・看護職員修学資金 貸付人数347人（新規124人、継続223人） ・県立高等看護学院における授業料等の免除0名（震災以外） 【雇用対策・労働室】 ・県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数140名（うち全額135名、半額5名）（うち東日本大震災津波被災による免除47名（全員全額）） ②入校料（入学金）：免除者数10名（うち東日本大震災津波被災による免除9名） ③寄宿舎料：免除者数9名（うち東日本大震災津波被災による免除8名） 【農業普及技術課】 ・県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料：免除者数3名（うち全額1名、半額2名） ②後期授業料：免除者数3名（うち全額3名） 【総務室】 ・岩手県立大学における授業料等の免除 ①授業料免除者数延べ537名（全て全額免除） ②入学料免除者数41名 ③東日本大震災被災に係る授業料減免延べ96名（全額48名、半額19名、1/4減免29名） ④東日本大震災被災に係る入学料減免25名 ・岩手県立大学学業奨励金 ①通常枠60名 ②被災学生特別枠3名 【子ども子育て支援課】 ・保育士修学資金貸付等事業（一般枠） 新規貸付21名 ・保育士修学資金貸付事業（沿岸希望枠）新規貸付2名
19	5	生活困窮世帯等への学習支援	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所づくりのために、子どもの学習支援事業を実施します。	(5)	地域福祉課	・県内12市町17か所で延べ474回の学習会を開催した他、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援等を行い、494人の中高生を支援した。	・県内16市町村で学習会を開催するほか、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援及び小学生世代のいる家庭等への巡回訪問を行う。（実績はH31年5月中に取りまとめる予定） （平成31年度は、学習会の開催を3市町村で新たに実施する予定。）
20			児童養護施設等で暮らす子どもに対する学習支援を推進します。また、児童相談所が支援する子どものうち、不登校児に対して、児童福祉に理解と情熱を有する大学生等を派遣し、心のふれ合いを通じた健全育成を図ります。		子ども子育て支援課	・児童入所施設措置費において、施設で雇用する学習指導員やボランティアによる施設内学習指導、通塾、家庭教師による学習指導に係る経費の負担を行った。 ・メンタルフレンド事業により、不登校児に対する支援を行った。 学生等登録数：8名、訪問指導：対象児童1名、訪問日数7日	・児童入所施設措置費において、施設で雇用する学習指導員やボランティアによる施設内学習指導、通塾、家庭教師による学習指導に係る経費の負担を行った。

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度補充内定等 予定)
21		*	放課後子ども教室等による、放課後等の学習支援の充実を目指します。(再掲)	(5)	生涯学習文化財課	放課後の公的な居場所として放課後子供教室(116教室)の設置及び学習支援等の実施を支援しました。(小学校115教室、中学校1教室)	放課後の公的な居場所として放課後子供教室(114教室)の設置及び学習支援等の実施を支援しています。(小学校113教室、中学校1教室)
22		6 その他の教育支援	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施し、学校給食法の目的に基づき、学校給食の普及・充実及び食育の推進を図り適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。		地域福祉課、教育企画室	【地域福祉課】 ・教育扶助支給人員 670人 【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業 給食費実績見込なし	【地域福祉課】 ・教育扶助支給実績は今後、取りまとめる予定。 【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業 給食費実績見込なし。
23			子どもを対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供します。		子ども子育て支援課、生涯学習文化財課	【生涯学習文化財課】 親子を対象とした野外炊事、自然体験活動等の場を提供しました。 ①県南青少年の家 4回 のべ524人参加 ②陸中海岸青少年の家 2回 のべ801人参加 ③県北青少年の家 6回 のべ1,083人参加	【生涯学習文化財課】 親子を対象とした野外炊事、自然体験活動等の場を提供しています。 ①県南青少年の家 3回 ②陸中海岸青少年の家 3回 ③県北青少年の家 6回
24			様々な理由で、高等学校を卒業できなかった方の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験(高等学校卒業程度認定試験)を実施します。		生涯学習文化財課	第1回試験は、文部科学省から委託された民間業者が主管し、8月2日(水)及び3日(木)に放送大学岩手学習センターで実施しました。第2回は岩手県教育委員会が主管して、11月11日(土)及び12日(日)に岩手大学学生センターB棟で実施しました。岩手県会場の受験者は90人。内訳は、第1回が42人(男17人、女25人)、第2回が48人(男24人、女24人)。	第1回試験は、文部科学省から委託された民間業者が主管し、8月2日(木)及び3日(金)に岩手県立生涯学習推進センターで実施しました。受験者は45人(男17人、女28人) 第2回は岩手県教育委員会が主管し、11月10日(土)及び11日(日)に岩手県立生涯学習推進センターで実施します。
25			高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の子どもを支援します。		子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました(派遣回数 4回)。	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。
26	II 生活の支援	1 保護者の生活支援 (1) 保護者の自立支援	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において包括的な相談・支援を行うとともに、必要に応じ適切な関係機関につながる		地域福祉課	・県内23か所の自立相談支援機関相談窓口で2,459件の新規相談を受け付け、696件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して363人の就労、184人の増収を支援しました。	・県内23か所の自立相談支援機関相談窓口で新規相談を受け付け、支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して就労、増収を支援する。(実績は、H31年5月中に取りまとめる予定)
27			就業、求職活動、疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等により子どもの世話等を行うことで、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境整備を図ります。		子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。
28			障がい者が就業や生活の場面で不当な差別を受けることのないよう、また、障がい者に対し合理的配慮を行うよう普及啓発を努めるほか、障害者就業・生活支援センターにおいて、関係機関との連携のもとに、就業面と生活面の一体的な支援を行います。		障がい保健福祉課	・実施状況は左記に同じ。 ・平成30年度も継続実施。	・実施状況は左記に同じ。(利用登録者実績はH31.5月下旬に取りまとめる予定) ・平成31年度も継続実施する予定
29		(2) 保育等の確保	保育所の施設整備を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する多様な保育サービス等の充実を図ります。		子ども子育て支援課	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成29年度整備保育所・認定こども園数 17箇所	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成30年度整備保育所・認定こども園数 15箇所
30			「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての小学校区に放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の公的な居場所を確保するとともに、地域の実態に配慮しながらプランの実現に努めます。		子ども子育て支援課、生涯学習文化財課	【子ども子育て支援課】 放課後児童クラブ整備費補助金により放課後児童クラブの施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費等を支援しました。 放課後児童クラブ等整備費補助金 平成29年度整備数 : 7箇所 【生涯学習文化財課】 小学校区数324に対して・放課後子供教室、児童クラブの設置を支援し、放課後の居場所を確保に努めました。	【子ども子育て支援課】 放課後児童クラブ整備費補助金により放課後児童クラブの施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費等を支援しました。 放課後児童クラブ等整備費補助金 平成30年度整備数 : 9箇所 【生涯学習文化財課】 小学校区数314に対して・放課後子供教室、児童クラブの設置を支援し、放課後の居場所を確保に努めています。
31			ひとり親家庭の子ども等の保育等を確保するため、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用が促進されるよう取り組みます。		子ども子育て支援課	・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。	・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。
32			保育所の保育料について、同時入所時第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られています。また、より一層保護者の負担軽減が図られるよう国に働きかけます。		子ども子育て支援課	・平成29年6月に、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額について、各市町村の実情に即した見直しを行うよう政府予算要望を行いました。 なお、本県市町村では、下記のとおり独自の軽減措置を行っています。 ○利用者負担額に係る独自軽減措置を実施している市町村: 31市町村 (H29.4.1現在) ○私立保育所分に係る国徴収基準額に対する軽減率: 県内市町村平均 43.3% (H28年度)	・平成30年6月に、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額について、各市町村の実情に即した見直しを行うよう政府予算要望を行いました。 なお、本県市町村では、下記のとおり独自の軽減措置を行っています。 ○利用者負担額に係る独自軽減措置を実施している市町村: 31市町村 (H30.4.1現在) ○私立保育所分に係る国徴収基準額に対する軽減率: 県内市町村平均 47.1% (H29年度)
33			放課後児童クラブの運営に係る国庫補助基準額の引き上げなど財政支援の充実について国に働きかけます。		子ども子育て支援課	・平成29年6月に、放課後児童クラブの運営にかかる国庫補助基準額の引き上げ等について政府予算要望を行い、平成30年度の交付金の基準額の引き上げが実施される予定です。	・平成29年6月に、放課後児童クラブの運営にかかる国庫補助基準額の引き上げ等について政府予算要望を行い、平成30年度の交付金の基準額の引き上げが実施される予定です。
34		(3) 保護者の健康確保	全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状態及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談、助言等を行う市町村を支援します。		子ども子育て支援課	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 183名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。(開催: 9保健所)	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 63名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。
35			乳児家庭全戸訪問等により把握した子どもの養育を支援することが特に必要と認められる保護者や、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該乳児等の居宅において養育に関する相談、指導、助言等を行う市町村を支援します。		子ども子育て支援課	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 183名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。(開催: 9保健所)	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 63名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。
36			子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児等についての健康教育や相談活動の充実を図ります。また、妊娠の届出や妊婦健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診者に対する指導の充実にも努めます。		子ども子育て支援課	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 183名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。(開催: 9保健所)	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、市町村母子保健担当者等を対象に、研修会を開催しました。(参加者: 63名) ・母子保健活動を行う保健師や助産師等の専門職等のスキルアップを目的に、母子保健連絡会や研修会、妊産婦メンタルヘルス事例検討会等を開催しました。
37			市町村、保健所や精神保健福祉センターにおいて心と体の健康相談などに対応するとともに、心の健康に関する正しい理解や知識の普及啓発に努めます。		障がい保健福祉課、子ども子育て支援課	【障がい保健福祉課】 ・実施状況は左記に同じ。 ・平成30年度も継続実施。	【障がい保健福祉課】 ・実施状況は左記に同じ。(相談実績はH31.8月中に取りまとめる予定) ・平成31年度も継続実施する予定

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度補充内容等 予定)
38		2 子どもの生活支援 (1) 児童養護施設等の退所児童等の支援	児童養護施設や児童自立支援施設等の退所児童の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児童が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、自立援助ホームの運営を支援し、児童養護施設退所児等のアフターケアを推進します。		子ども子育て支援課	・児童相談所及び県立社稷学園において、施設退所後の相談援助や各相談機関との支援体制構築等のアフターケアの取り組みを行っている。 ・自立援助ホームの運営について、あり方検討会を開催して施設の役割や県における位置づけ、今後の課題、支援の充実について検討した。また、児童入所施設設置費において、施設の運営に関する経費の負担を行った。 【H30新規事業：社会的養護自立支援事業】 里親への委託や施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長等の場合20歳)到達により措置解除された者等に対して、退所後継続支援計画の策定や居住費支援、生活費支援、生活相談支援等を通じて、円滑な社会自立を図る。	・児童相談所及び県立社稷学園において、施設退所後の相談援助や各相談機関との支援体制構築等のアフターケアの取り組みを行っている。 ・里親への委託や施設入所措置が解除された者に対する相談事業である「社会的養護自立支援事業」を今年度から実施し、児童相談所や児童養護施設への説明会を実施。また、児童相談所や児童養護施設等と連携し、退所後継続支援計画の策定に取り組んでいる。
39			児童養護施設等を退所する子どもが安心して就職し、又は進学することができるよう家賃や生活費の貸付事業を支援するほか、就職時やアパート等を賃借する際に必要となる身元保証人を確保するための事業を行い子どもたちの自立を促進します。		子ども子育て支援課	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業において、平成29年度は新たに2名に対して生活支援費及び家賃支援費の貸付を行った。 ・身元保証人確保対策事業において、1名の施設入所児童に対して就職時の身元保証及び住宅等賃借時の連帯保証に係る経費を負担した。	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業において、平成30年度は新たに3名に対して生活支援費及び家賃支援費の貸付を行った。 ・身元保証人確保対策事業において、1名の施設入所児童に対して就職時の身元保証及び住宅等賃借時の連帯保証に係る経費を負担した。
40		(2) 食育の推進に関する支援	子どもたちが「食」に関する知識や「食」を選択する力を自ら身に付け、望ましい食習慣が形成されるよう、家庭、地域、学校等の連携を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進します。		県民くらしの安全課	・乳幼児期についての食育の重要性を伝えるため、県内5市町村の保育園等を訪問し、「食育普及啓発キャラバン」を実施しました。 (滝沢市・九戸村・大槌町・花巻市・陸前高田市、内容：絵本の読み聞かせ/歯磨き指導/食べ残し等のごみ減量の呼びかけ等) ・食育への理解と関心を深めるため、「食育標語コンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：1,506件) ・岩手の未来を担う児童生徒が、食育について考えていただくきっかけとなることを願い、「食育推進図画・ポスターコンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：71作品)	・乳幼児期についての食育の重要性を伝えるため、県内5市町村の保育園等を訪問し、「食育普及啓発キャラバン」を実施しました。 (紫波町・遠野市・奥州市・久慈市・西和賀町、内容：絵本の読み聞かせ/歯磨き指導/食べ残し等のごみ減量の呼びかけ等) ・食育への理解と関心を深めるため、「食育標語コンクール」を実施しました。 (テーマ：楽しく食べよう、応募総数：1,521件) ・岩手の未来を担う児童生徒が、食育について考えていただくきっかけとなることを願い、「食育推進図画・ポスターコンクール」を実施しました。 (テーマ：楽しく食べよう、応募総数：31作品)
41			「児童福祉施設における食事の提供ガイド」や「保育所における食事の提供ガイドライン」を活用した指導を行い、子どもの発育・発達状態、健康状態、栄養状態、生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めます。		子ども子育て支援課	・県の施設指導監査等において、子どもの健全な発育に必要な食事が提供されているか等の監査・指導・モニタリングを行い、栄養量の確保に努めた。	・県の施設指導監査等において、子どもの健全な発育に必要な食事が提供されているか等の監査・指導・モニタリングを行い、栄養量の確保に努めた。
42			児童養護施設等においては、家庭養護の促進や児童養護施設等の運営指針の活用等を通じ、施設内における食育の推進に向けた支援を行います。		子ども子育て支援課	・岩手県家庭的養護推進計画等の推進を通じて、少人数での家庭的な雰囲気での食事環境の提供や児童と施設職員が一緒に調理を行う等食育推進に係る支援・助言を行った。	・岩手県家庭的養護推進計画等の推進を通じて、少人数での家庭的な雰囲気での食事環境の提供や児童と施設職員が一緒に調理を行う等食育推進に係る支援・助言を行った。
43		*(3) ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりに関する支援	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援や居場所づくりのために、子どもの学習支援事業を実施します。(再掲)	(2) (3) (4) (5)	地域福祉課	・県内12市町17か所で延べ474回の学習会を開催した他、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援等を行い、492人の中高生を支援した。(再掲)	・県内16市町村で学習会を開催するほか、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援及び小学生世代のいる家庭等への巡回訪問を行う。(実績はH31年5月中に取りまとめ予定) (平成31年度は、学習会の開催を3市町村で新たに実施する予定。)(再掲)
44		*	保育所の施設整備を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する多様な保育サービスの充実を図ります。(再掲)		子ども子育て支援課	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成29年度整備保育所・認定こども園数 17箇所	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成30年度整備保育所・認定こども園数 15箇所
45		*	ひとり親家庭の子どもの保育等を確保するため、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用が促進されるよう取り組みます。(再掲)		子ども子育て支援課	・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。	・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。
46			ひとり親家庭の子どもを含む貧困の状況にある子どもの実態把握をはじめ、貧困対策に取り組む市町村を支援します。		子ども子育て支援課	・地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策 出前講座を県内各地で実施(県内6か所) ・「子どもの支援に取組む団体等との意見交換会」の開催 ・ひとり親支援者等養成セミナーを県内4か所で開催 ・庁内関係部局で構成する「子どもの貧困対策連絡調整会議」設置、会議開催(2回) 【平成30年度予定】 ・「岩手県子どもの生活実態調査」実施 ・「子どもの居場所ネットワーク形成支援事業」実施	・岩手県子どもの生活実態調査を実施(H30年8月) ・子ども食堂や学習支援など地域での子どもの居場所づくりに支援するため、官民一体で子どもの支援に取り組んでいる団体の連携組織である「子どもの居場所ネットワークいわて」を平成30年5月に設立し、その活動を支援。 ・民間団体と連携して「子どもの貧困対策 出前講座を県内各地(県内4か所)で実施 ・「ひとり親支援者等養成セミナー」を県内4か所で開催 ・庁内関係部局で構成する「子どもの貧困対策連絡調整会議」の開催(2回) ・「市町村等子どもの貧困対策事務担当者会議(研修会)」の開催(H30年7月) 【平成31年度～】 ・子どもの居場所づくりに取り組む市町村を支援(新規開設・機能強化に対する補助)します。 ・児童相談所及び県立社稷学園において、施設退所後の相談援助や各相談機関との支援体制構築等のアフターケアの取り組みを行っている。 ・里親への委託や施設入所措置が解除された者に対する相談事業である「社会的養護自立支援事業」を今年度から実施し、児童相談所や児童養護施設への説明会を実施。また、児童相談所や児童養護施設等と連携し、退所後継続支援計画の策定に取り組んでいる。
47		3 子どもの就労支援 (1) 児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援	児童養護施設や児童自立支援施設等の退所児童の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児童が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、自立援助ホームの運営を支援し、児童養護施設退所児等のアフターケアを推進します。(再掲)		子ども子育て支援課	・自立援助ホーム設置・運営に関する費用の負担 ・自立援助ホーム、ステップのあり方検討会の実施(H29.9.20) 【H30新規事業：社会的養護自立支援事業】 里親への委託や施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長等の場合20歳)到達により措置解除された者等に対して、退所後継続支援計画の策定や居住費支援、生活費支援、生活相談支援等を通じて、円滑な社会自立を図る。	
48		(2) 高校中退者等への就労支援	若者の就職を支援するため、ジョブカフェにおいて、キャリアカウンセリング、就職セミナー、企業見学会等を実施するほか、地域ジョブカフェや広域振興局等に配置した就業支援員が就職を支援します。(一部再掲)		雇用対策・労働室	・県内事業所の社員を講師に迎えたセミナーや就職活動講座等の実施 90回開催、441名参加 ・キャリアカウンセラーによる個別キャリアカウンセリングの実施 新規938件、継続2,115件 合計3,053件 ・高卒未就職者の個別支援 12名 ・県内の大学、高等学校、専修学校等からの依頼によるセミナー等の開催 161回開催、8,252名参加 ・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。	【ジョブカフェいわてによる支援】 ① 県内事業所の社員を講師に迎えたセミナー(しごとトークカフェ)や就職活動講座等の実施 開催回数：89回 参加者数：392人 ② キャリアカウンセラーによる個別カウンセリングの実施 新規：800件 継続：2,000件 メール相談：40件 電話相談：100件 ③ 高卒未就職者の個別支援 支援対象者：10人 ④ 大学・高等学校・専修学校等からの依頼による学生(生徒)・保護者・教員向けセミナーの開催 開催回数：140回 参加者数：6,470人 ⑤ 保護者向け子どもの就職相談会の開催 開催回数：3回 参加者数：9人(相談会以外の相談者数も含む) ⑥ ジョブカフェ利用体験 開催回数：16回 参加人数：90人 【就業支援員による支援】 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度補充内容等 予定)
49			高校生、高校中退者等に雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報を適切に届けるため、高等学校、若者サポートステーション等と連携し、就労支援策の周知に努めます。		法務学事課、学校調整課	【法務学事課】 関係機関等からの通知等、雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報については、県のホームページに掲載する等の対応を行い、私立学校への周知を行っています。	【法務学事課】 関係機関等からの通知等、雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報については、県のホームページに掲載する等の対応を行い、私立学校への周知を行っています。
50		*	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の子どもを支援します。(再掲)		子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児のため、家庭生活支援員を派遣しました。(派遣回数：2回)。	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。
51		4 支援する人員の確保等 (1) 社会的養護施設等の体制の整備等	社会的養護を必要とする子どもたちの環境整備のため、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化や里親委託率の向上等、家庭的養護の推進を図ります。		子ども子育て支援課	①児童養護施設等における定員削減状況 H29年度にあっては各施設の計画に基づき定員削減はなし。各施設の小規模化に係る計画推進とそれに伴う施設整備の協議を継続しています。 ②施設の小規模化の推進(地域小規模児童養護施設数) ・H28:5施設 → H29:6施設 【H30整備予定】児童養護施設整備 2施設	①児童養護施設等における定員削減状況 H30年度にあっては3施設から協議があり、各施設の小規模化に係る計画等に基づき検討を行っています。 ②施設の小規模化の推進(地域小規模児童養護施設数) ・H29:6施設 → H29:6施設
52			増加傾向にある児童虐待への対応のため、児童相談所職員の専門性を強化するための研修など相談機能の強化及び市町村等関係機関との連携強化を図ります。		子ども子育て支援課	・児童福祉司を2名増員したほか、新たに非常勤弁護士を児童相談所に配置し法的対応を強化しました。また、各種虐待対応研修等の受講、精神科医師等から助言を受けながら、職員の知識・能力の向上を図りました。 ・児童虐待対応研修(参加者119名)、母子保健指導者研修(参加者183名)、子ども虐待防止フォーラム(参加者196名)等の各種研修を実施し、市町村職員の虐待対応援助技術の向上を図りました。	・児童福祉司を5名増員したほか、新たに非常勤弁護士を児童相談所に配置し法的対応を強化しました。また、各種虐待対応研修等の受講、精神科医師等から助言を受けながら、職員の知識・能力の向上を図りました。 ・児童虐待対応研修(参加者119名)、母子保健指導者研修(参加者183名)、子ども虐待防止フォーラム(参加者196名)等の各種研修を実施し、市町村職員の虐待対応援助技術の向上を図りました。
53			放課後児童クラブが子ども・子育て支援新制度の事業の一つとして位置づけられ、市町村において設備・運営の基準に係る条例が制定されたことから、基準どおりの人員が確保されるよう市町村を支援します。		子ども子育て支援課	子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費を支援しました。また、クラブで従事する放課後児童支援員の資格者養成のため、認定資格研修を開催しました。 放課後児童支援員認定資格研修 受講者数 : 245人	子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費を支援しました。また、クラブで従事する放課後児童支援員の資格者養成のため、認定資格研修を開催しました。 放課後児童支援員認定資格研修 受講者数 : 214人
54		(2) 相談職員の資質向上	母子・父子自立支援員等の資質向上を図るため、民間団体とも連携を図りながら、研修を継続して実施するとともに、各種研修への参加を推進します。		子ども子育て支援課	・全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ3名の母子・父子自立支援員を派遣しました。	・全国母子父子自立支援員研修会(北海道・東北ブロック連絡会議併催)へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。
55			児童養護施設等の職員に対する研修体制を充実するため、体系的な人材育成プログラムを検討します。		子ども子育て支援課	・児童養護施設職員の全国研修指導者養成研修への派遣や虐待防止における施設職員研修等を実施し人材育成に係る支援を行った。	・児童養護施設等基幹的職員研修を実施しました。
56			地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動の充実・強化を図るため、住民の福祉ニーズに対応した研修を実施します。		地域福祉課、子ども子育て支援課	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員協議会及び市町村と連携して、住民の福祉ニーズに対応した以下の研修を実施し、相談援助など民生児童委員活動に必要な技術の習得による資質の向上に努めた。 ・民生委員・児童委員研修(県内11か所、参加者2,132名)、主任児童委員研修(参加者402名)、中堅民生委員児童委員研修(県内5か所、参加者534名)、市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長研修(参加者395名)	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員協議会及び市町村と連携して、住民の福祉ニーズに対応した以下の研修を実施し、相談援助など民生児童委員活動に必要な技術の習得による資質の向上に努めた。(実績は、H31年5月中に取りまとめる予定)
57		5 その他の生活支援 (1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備*	複合的な課題を抱える生活困難者に対し、生活困難者自立支援法に基づく自立相談支援事業において包括的な相談・支援を行っていくために、ハローワーク等の関係機関と連携して支援します。(再掲)		地域福祉課	・県内23か所の自立相談支援機関相談窓口で2,459件の新規相談を受け付け、696件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して363人の就労、184人の増収を支援しました。(再掲)	・県内23か所の自立相談支援機関相談窓口で新規相談を受け付け、支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して就労、増収を支援する。(実績は、H31年5月中に取りまとめる予定)
58		*	保育所や児童養護施設等の児童福祉施設と連携し、その専門性を活かした家庭養育の支援を促進します。		子ども子育て支援課	・児童入所施設措置費において、家庭養育支援に係る経費を負担しました。	・児童入所施設措置費において、家庭養育支援に係る経費を負担しています。
59			児童相談所や市町村において児童の養育に関する相談に対応するとともに、民生委員・児童委員による地域での世帯の生活状況の把握や必要な情報提供等の支援を行います。		地域福祉課、子ども子育て支援課	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員及び主任児童委員が身近な相談相手として活動し、地域住民の生活状況の把握や各種相談などの支援を行った(相談支援件数89,220件)。 一人当たり相談支援件数29件、活動日数134日、訪問回数172回 【子ども子育て支援課】 ・福祉総合相談センターでは子ども・家庭テレフォンを設置し、ひとり親家庭の子どもを含む全ての子どもの養育相談等に対応しました。(子ども・家庭テレフォン:230件) ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において、ひとり親家庭を含めたすべての家庭における児童に関するさまざまな相談に対応しました。(福祉総合相談センター等対応件数:2,088件(福祉総合相談センター:1,330件、一関児童相談所:456件、宮古児童相談所:302件))	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員及び主任児童委員が身近な相談相手として活動し、地域住民の生活状況の把握や各種相談などの支援を行う(相談支援実績は、H31年4月中に取りまとめる予定)。 【子ども子育て支援課】 ・福祉総合相談センターでは子ども・家庭テレフォンを設置し、ひとり親家庭の子どもを含む全ての子どもの養育相談等に対応しています。 ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において、ひとり親家庭を含めたすべての家庭における児童に関するさまざまな相談に対応しています。
60			家庭教育や子育てを支援する「子育てサポーター」の活用を図り、地域における家庭教育・子育て支援の充実に努めます。		生涯学習文化財課	子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るための各種研修会を実施しました。 ①子育て・親育ちサポートサロン(6回、141名参加) ②子育て支援活動交流研修会(1回、104名参加) ③子育て支援ネットワーク研修会(6回、315名参加) ④いわて家庭教育・子育てサポートカフェ(1回、25名参加)	子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るための各種研修会を実施しています。 ①子育て・親育ちサポートサロン(6回、101名参加) ②子育て支援活動交流研修会(1回、64名参加) ③子育て支援ネットワーク研修会(6回、295名参加) ④いわて家庭教育・子育てサポートカフェ(2/14実施予定)
61		(2) 妊娠からの切れ目ない支援等	家庭の経済状況等に関わらず、安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに育成されるよう、市町村等で、妊娠婦等の支援ニーズに応じて、妊娠前から子育て期にかけて切れ目ない支援を行える体制づくりを目指します。		子ども子育て支援課	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター設置に向けて、先進事例の紹介や、市町村母子保健担当者等を対象に研修会や母子保健連絡会等を開催しました。(研修会参加者:183名、母子保健連絡会の開催:各保健所)	・市町村が実施する妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター設置に向けて、先進事例の紹介や、市町村母子保健担当者等を対象に研修会や母子保健連絡会等を開催しました。(研修会参加者:63名、母子保健連絡会の開催:各保健所)
62			幼稚園・保育所・認定こども園が、地域における親子の交流や子育て・家庭教育に関する相談・情報提供の場として活用されるよう、その機能の充実等に努めます。		子ども子育て支援課	「岩手県幼児期における子育て支援協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園8名、認定こども園16名、保育所49名、合計83名。「園の特色を生かした子育て支援」について3園が事例発表をし、保護者の幼理解を深めたり、子育てに喜びと自信を持つようになるための取組が紹介された。また、実践事例を基に保護者の育ちを促す子育てについて協議を行い、保護者の視点に立つて考えることも必要であること等参加者の学びにつながった。	「岩手県幼児期における子育て支援協議会」を11月26日に実施予定。「園の特色を生かした子育て支援」について2園が事例発表する。また、実践事例を基に保護者の育ちを促す協議する。
63		(3) 住宅支援	ひとり親家庭や住宅困窮度の高い子育て世帯について、あんしん賃貸支援事業の周知や公営住宅に係る優先入居の確保などにより、子育て世帯等の居住の安定確保を支援します		建築住宅課	・公営住宅に優先入居枠(対象:20歳未満の子を扶養している配偶者のいない者)を設定し、居住の安定確保を支援した。	・公営住宅に優先入居枠(対象:20歳未満の子を扶養している配偶者のいない者)を設定し、居住の安定確保を支援した。
64			母子福祉資金貸付金等の住宅資金(住宅の建設に必要な資金)や転宅資金(住宅の移転に必要な資金)の貸付けを通じ、ひとり親家庭の住宅支援を行います。		子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施しました。 (住宅資金貸付件数:1件、転宅資金:6件)	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施しています。 (住宅資金貸付見込件数:1件、転宅資金貸付見込件数:6件)
65			生活困難者自立支援法に基づき、離職等により住居を喪失した者又はそのおそれのある者に住居確保給付金を支給します。		地域福祉課	・H29年度支給決定件数17件、支給額2,238千円	・H30年度支給決定実績は今後、取りまとめる予定。

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度拡充内容等 予定)
66	III 保護者に対する就労の支援	1 親の就労支援 (1) ひとり親家庭の親への支援*	子育てと仕事の両立など、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対応し、子育て支援や就業支援を行います。また、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等により、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境整備を図ります。(一部再掲)	(8)	子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました(派遣回数:2回)。	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。
67			ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動及び職場開拓のための企業訪問の実施や、同センターにおける就業支援講習会等の実施により就業支援を推進します。	(7) (8)	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っていました。 ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。(パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数:延べ322人)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っていました。 ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。(パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数:延べ263人)
68			ひとり親家庭の親に対し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、就業やキャリアアップに必要な技能や資格の取得機会の充実を図るとともに、高等職業訓練促進給付金等事業の利用者に入学準備金や就職準備金の貸付事業を支援し、就業を促進します。	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(自立支援教育訓練給付金:1人、高等職業訓練促進給付金:3人、2,538,000円)	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しています。 (自立支援教育訓練給付金:1人、高等職業訓練促進給付金:4人、3,738,000円) 【H31拡充】教育訓練給付金の支給期間の延長(3年→4年)、および最終学年の支給額の増額
69			母子・父子自立支援員等による個々の事情に応じた自立支援プログラムの策定を通じた、きめ細やかな就労支援を行うほか、岩手労働局等の関係機関とも連携を図りながら支援します。	(8)	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。 ・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しています。(策定件数:10件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。 ・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しています。(策定見込件数:15件)
70	(2) 生活困窮者等への支援		生活困窮者や生活保護受給者への就労支援については、就労支援員による支援や、ハローワークと福祉事務所等の連携、就労の準備段階の者への支援などきめ細い支援を実施します。		地域福祉課	・就労支援員による支援対象者数 生活保護 640人 生活困窮者 363人	・就労支援員による支援対象者の実績はH31年5月中に取りまとめる予定。
71			生活保護受給者の就労や自立に向けたインセンティブの強化として、積極的に求職活動に取り組む者の就労活動促進費の支給や安定した職業に就いたこと等により、保護を必要としなくなった場合に就労自立給付金を支給します。		地域福祉課	・就労自立給付金支給件数 96件	・就労自立給付金支給実績は今後、取りまとめる予定。
72	(3) その他の就労支援		再就職に向けて必要な知識、技術等を取得するため、民間教育訓練機関において、ハローワークで求職活動を行っている求職者を対象とした訓練や、子育て・介護等により長期間、離職していた女性を対象とした短期講習を実施します。	(8)	雇用対策・労働室	①離職者等再就職訓練事業【離職者全般対象】 コース数:97コース、受講者数:1,070名(うち女性812名)、修了者数:933名、就職者数:791名、就職率79.8% ※1 就職者数及び就職率はH30.10.25現在 2 就職者数には、就職のための中途退学者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数:8コース、受講者数:82名、修了者数79名、就職者数:25名、就職率:48.1% ※1 H30.5.1現在 2 うち2コース(受講者28名)は在職者対象のため、就職者数及び就職率の対象外	①離職者等再就職訓練事業【離職者全般対象】 コース数:88コース、受講者数:957名(うち女性726名)、修了者数:183名、就職者数:165名、就職率76.7% ※1 H30.12.31現在 2 就職者数には、就職のための中途退学者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数:9コース、受講者数:94名、修了者数89名、就職者数:27名、就職率:50.1% ※1 H30.12.31現在 2 うち2コース(受講者28名)は在職者対象のため、就職者数及び就職率の対象外
73			就業を支援するため、広域振興局等に配置している就業支援員が、就業に関する情報提供やキャリアカウンセリングを行うとともに、相談に対応します。	(8)	雇用対策・労働室	・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。	【就業支援員による支援】 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進
74			仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るため、他の模範となる取組を実施する企業の認定や認証等を行います。		子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証しています。(認証見込件数:新規23社、更新2社)	・仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証しています。(認証見込件数:新規22社、更新2社)
75		*	障がい者が就業や生活の場面で不当な差別を受けることのないよう、また、障がい者に対し合理的配慮を行うよう普及啓発に努めるほか、障害者就業・生活支援センターにおいて、関係機関との連携のもとに、就業面と生活面の一体的な支援を行います。(再掲)		障がい保健福祉課	・実施状況は左記に同じ。 ・平成30年度も継続実施。	・実施状況は左記に同じ。(利用登録者実績はH31.5月下旬に取りまとめる予定) ・平成31年度も継続実施する予定
76		2 親の学び直しの支援	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の親を支援するとともに、自立支援教育訓練給付金事業等の活用により、親の学び直しの視点も含めた就業支援を推進します。	(8)	子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。
77			生活保護を受給しているひとり親家庭の親が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件の下、就学に係る費用(高等学校等就学費)を支援します。	(2)	地域福祉課	・生保受給ひとり親家庭の親の就学に係る高等学校等就学費支給件数 0件	・生保受給ひとり親家庭の親の就学に係る高等学校等就学費支給実績は今後、取りまとめる予定。
78		*	再就職に向けて必要な知識、技術等を取得するため、民間教育訓練機関において、ハローワークで求職活動を行っている求職者を対象とした訓練や、子育て・介護等により長期間、離職していた女性を対象とした短期講習を実施します。(再掲)	(8)	雇用対策・労働室	①離職者等再就職訓練事業【離職者全般対象】 コース数:97コース、受講者数:1,070名(うち女性812名)、修了者数:933名、就職者数:791名、就職率79.8% ※1 就職者数及び就職率はH30.10.25現在 2 就職者数には、就職のための中途退学者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数:8コース、受講者数:82名、修了者数79名、就職者数:25名、就職率:48.1% ※1 H30.5.1現在 2 うち2コース(受講者28名)は在職者対象のため、就職者数及び就職率の対象外	①離職者等再就職訓練事業【離職者全般対象】 コース数:88コース、受講者数:957名(うち女性726名)、修了者数:183名、就職者数:165名、就職率76.7% ※1 H30.12.31現在 2 就職者数には、就職のための中途退学者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数:9コース、受講者数:94名、修了者数89名、就職者数:27名、就職率:50.1% ※1 H30.12.31現在 2 うち2コース(受講者28名)は在職者対象のため、就職者数及び就職率の対象外
79	IV 経済的支援	1 手当等による支援	子育て世帯への経済的支援を実施するため、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の制度の周知に努め、円滑な事務の履行に努めます。		子ども子育て支援課	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しています。	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しています。 【H31拡充】支給月の変更(年3回→6回)、未帰の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金を支給
80			ひとり親家庭の親に対し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、就業やキャリアアップに必要な技能や資格の取得機会の充実を図ります。(一部再掲)	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(自立支援教育訓練給付金:1人、高等職業訓練促進給付金:3人、2,538,000円)	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(自立支援教育訓練給付金:1人、高等職業訓練促進給付金:4人、3,738,000円) 【H31拡充】教育訓練給付金の支給期間の延長(3年→4年)、および最終学年の支給額の増額
81		2 貸付金による支援	ひとり親家庭等の生活の安定、子どもの福祉向上を図るため、配偶者がなく親に子どもを扶養している方等に対して、母子福祉資金貸付金等の貸付事務等の円滑な履行に努めるとともに、父子福祉資金貸付制度の周知に努めます。		子ども子育て支援課	・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内39ヶ所で開催し、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の相談に対応したほか、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を活用し、情報提供を行っています。(母子父子寡婦福祉資金貸付件数:329件)	・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内39ヶ所で開催し、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の相談に対応したほか、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を活用し、情報提供を行っています。(母子父子寡婦福祉資金貸付見込件数:329件)

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度補充内容等 予定)
82	*		ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金等事業の利用者に入学準備金や就職準備金の貸付事業を支援し、就業を促進します。(一部再掲)	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。(自立支援教育訓練給付金：1人、高等職業訓練促進給付金：3人、2,538,000円)	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(自立支援教育訓練給付金：1人、高等職業訓練促進給付金：4人、3,738,000円) 【H31補充】教育訓練給付金の支給期間の延長(3年→4年)、および最終学年の支給額の増額
83			生活福祉資金の貸付けを通じて、低所得世帯等の生活の安定と経済的自立を支援します。		地域福祉課	・生活福祉資金(教育支援資金)貸付件数 454件	・生活福祉資金(教育支援資金)貸付実績はH31年5月中に取りまとめる予定。
84	*		児童養護施設等を退所する子どもが安心して就職し、又は進学することができよう家賃や生活費の貸付事業を支援し、子どもたちの自立を促進します。(一部再掲)		子ども子育て支援課	・平成29年度は新たに2名に対して生活支援費及び家賃支援費の貸付を行った。	・平成30年度は新たに3名に対して生活支援費及び家賃支援費の貸付を行った。
85	3	生活保護世帯の子どもの支援	生活保護世帯に対し、経済的な支援を行うとともに、自立に向けた支援を行います。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・子どものいる生活保護世帯に対しては、国の基準に基づき、児童養育加算等の認定の他、就学児童・生徒がある世帯には学習支援費や給食費等の教育扶助、高等学校就学費等の生業扶助を支給した。(教育扶助支給人員670人)(再掲)	・子どものいる生活保護世帯に対しては、国の基準に基づき、児童養育加算等の認定の他、就学児童・生徒がある世帯には学習支援費や給食費等の教育扶助、高等学校就学費等の生業扶助を支給する。(教育扶助支給実績は今後、取りまとめる予定。)(再掲) ・大学等に進学した場合に一時金を支給する進学準備給付金を支給する。(実績は今後、取りまとめる予定)
86			生活保護世帯の子どもが、高等学校等に進学する際の入学料、入学料等給付金を支給するとともに、生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てるものとして収入認定しない取扱いをした件数は、収入として認定しない取扱いを継続します。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・高等学校等就学費支給人数 258人 ・高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てるものとして収入認定しない取扱いをした件数 17件	・高等学校等就学費支給実績は今後、取りまとめる予定。 ・高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てるものとして収入認定しない取扱いの実績は今後、取りまとめる予定。 ・大学等に進学した場合に一時金を支給する進学準備給付金を支給する。(実績は今後、取りまとめる予定)(再掲)
87			生活保護世帯の小中学生・高校生に学習参考書等の購入費及び課外クラブ活動に要する費用に充てる経費として学習支援費を支給します。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・学習支援費支給人数 928人(小中学校生670人、高校生258人)	・学習支援費支給実績は今後、取りまとめる予定。
88	4	養育費の確保に関する支援	両親の離婚後、養育費の支払いが適切に行われるよう、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに配置した養育費相談員による相談活動を実施するとともに、養育費相談支援センターと連携し、きめ細かな相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行っています。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行っています。
89			弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。
90	5	就学継続のための支援	就学を希望する全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就業支援制度を着実に実施するとともに、非課税世帯等の教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学金給付事業を実施します。(再掲)	(2)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者：6,616人 ・高校生等奨学金給付金 給付対象者：1,157人 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：23,136人(見込み) ・高校生等奨学金給付金 給付対象者：3,997人(見込み) 【H30補充】非課税世帯(全日制等)第1子の給付額の増額	【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：23,043人(見込み) ・高校生等奨学金給付金 給付対象者：3,779人(見込み) 【H31補充】非課税世帯(全日制等)第1子の給付額の増額 【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者数見込：6,511人 ・高校生等奨学金給付金 給付対象者数見込：1,177人
91	*		経済的な理由により就学が困難な生徒を支援するため、県立高校の授業料の減免を行うとともに、私立高校等が行う入学金の減免を支援します。(再掲)	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：63人 ・入学金減免者：23人 ・小中学生負担軽減対象者：39人【H29新規】 ・年収350万円程度未満の世帯に対し「私立高等学校等就学支援金」の国の交付額を超えた授業料の負担軽減に要する経費の一部を補助【H30補充】 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：19人 ・入学料減免者：463人	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：延べ3,140人(見込) ・入学金減免者：18人 ・小中学生負担軽減対象者：8人 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：47人 ・入学料減免者：389人
92	*		意欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、就学のための資金の貸付や、県立大学や県立の専修学校等の授業料減免などにより、学生の就学を支援します。(再掲)		総務室、医療政策室、子ども子育て支援課、雇用対策・労働室、農業普及技術課	【医療政策室】 ・医師奨学金新規貸与者48名 ①岩手県医師修学資金15名(貸付枠15名) ②市町村医師養成修学資金14名(貸付枠15名) ③医師局医師修学資金19名(貸付枠25名) ・看護職員修学資金 貸付人数344人(新規129人、継続215人) ・県立高等看護学院における授業料等の免除0名 【雇用対策・労働室】 ・県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数156名(うち全額145名、半額11名)(うち東日本大震災津波被災による免除52名(全員全額)) ②入校料(入学金)：免除者数4名(全員東日本大震災津波被災による免除) ③寄宿舎料：免除者数12名(うち東日本大震災津波被災による免除9名) 【農業普及技術課】 ・県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数4名(うち全額3名、半額1名) ②後期授業料・免除者数3名(うち全額2名、半額1名) 【総務室】 ・岩手県立大学における授業料等の免除 ①授業料免除者数延べ544名(全て全額免除) ②入学料免除者数28名 ③東日本大震災被災に係る授業料減免延べ146名(全額56名、半額55名、1/4減免35名) ④東日本大震災被災に係る入学料減免21名 ・岩手県立大学学業奨励金 ①通常枠66名 ②被災学生特別枠5名 【子ども子育て支援課】 ・保育士修学資金貸付 新規貸付17名	【医療政策室】 ・医師奨学金新規貸与者50名 ①岩手県医師修学資金15名(貸付枠15名) ②市町村医師養成修学資金13名(貸付枠15名) ③医師局医師修学資金22名(貸付枠25名) ・看護職員修学資金 貸付人数347人(新規124人、継続223人) ・県立高等看護学院における授業料等の免除0名(震災以外) 【農業普及技術課】 ・県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数3名(うち全額1名、半額2名) ②後期授業料・免除者数3名(うち全額3名) 【総務室】 ・岩手県立大学における授業料等の免除 ①授業料免除者数延べ537名(全て全額免除) ②入学料免除者数41名 ③東日本大震災被災に係る授業料減免延べ96名(全額48名、半額19名、1/4減免29名) ④東日本大震災被災に係る入学料減免25名 ・岩手県立大学学業奨励金 ①通常枠66名 ②被災学生特別枠3名 【子ども子育て支援課】 ・保育士修学資金貸付等事業(一般枠) 新規貸付21名 ・保育士修学資金貸付等事業(沿岸希望枠) 新規貸付2名

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度拡充内容等 予定)
93		6 医療費助成による支援	子育て世帯の適正な医療の確保が図られるよう、子ども、ひとり親家庭等に対する医療費助成を引き続き行うとともに、未就学児に係る医療費助成の現物給付を実施します。		健康国保課	子ども医療費助成 68,726人 妊産婦医療費助成 3,557人 ひとり親医療費助成 28,696人 517,561千円の助成実施 128,193千円の助成実施 246,777千円の助成実施	・子ども医療費助成 72,333人 528,841千円の助成見込み ・妊産婦医療費助成 3,519人 129,011千円の助成見込み ・ひとり親医療費助成 28,896人 250,574千円の助成見込み 【平成31年8月～】 子どもの医療費助成の現物給付方式の拡大（未就学児⇒小学生）
94			厚生労働大臣が定める慢性疾病にかかっている児童等で、その疾病の程度が一定程度以上である児童等の保護者の方に対し、医療費を支給します。		子ども子育て支援課	小児慢性特定疾病医療費給付実人員：1,183名	小児慢性特定疾病医療費給付実人員：1,224名（H30.12月末現在）
95	V 被災児童等に対する支援	1 被災した子どもの教育の支援	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配します。	(1)	教職員課	【小学校】56校94人 【中学校】37校76人 【義務教育学校】1校10人 【高等学校】17校33人 【特別支援学校】3校6人 計219人 今後とも、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していく。	【小学校】50校68人 【中学校】30校52人 【義務教育学校】1校5人 【高等学校】16校32人 【特別支援学校】3校9人 計166人 今後とも、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していく。
96		*	児童生徒の家庭環境等を踏まえた、指導体制の充実を図ります。特に、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校を窓口として、生活困窮世帯の子どもを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていきます。（再掲）	(1)	学校調整課 (生徒指導担当)	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に18名
97		*	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の感情や情緒面の支援を行います。（再掲）		学校調整課 (生徒指導担当)	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー69人 ・配置校数：小学校63校 中学校139校	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー68人 ・配置校数：小学校77校 中学校136校
98			地域産業や復興を担う人材を育成するため、就業体験や大学進学講座等を開催するなど、沿岸地域の高校生一人ひとりの進路の実現を支援します。	(10)	学校教育課 (高校教育担当)	「復興担い手育成支援事業」として次の支援を行った。 ・大学入試に向けての対策講座の講師旅費、委託料等の支援を行い、沿岸地区高校合同の入試対策講座が1年生1回、2年生2回、3年生2回の計5回実施された。 ・外部講師による小論文講座や大学入試対策講座の講師旅費等の支援を行い、各校独自で入試対策講座が開催された。 ・上級学校訪問や事業所見学におけるバス利用料、専門技能講習会や伝統技能体験講座における講師費用及び材料費等の支援を行った。	「復興担い手育成支援事業」として次の支援を行う。 ・大学入試に向けての対策講座の講師旅費、委託料等の支援を行い、沿岸地区高校合同の入試対策講座を1年生1回、2年生2回、3年生2回の計5回実施する。 ・外部講師による小論文講座や大学入試対策講座の講師旅費等の支援を行い、各校独自で入試対策講座を開催する。 ・上級学校訪問や事業所見学におけるバス利用料、専門技能講習会や伝統技能体験講座における講師費用及び材料費等の支援を行う。
99			沿岸地域の中学生や高校生に自学自習に取り組む場を提供し、学習活動を支援します。	(9) (10)	生涯学習文化財課	・国庫事業として6市町村、22か所で実施しました。	・国庫事業として6市町村、14か所で実施しています。
100		2 被災した子ども等の生活の支援	震災により全半壊の被害を受けた保育所、放課後児童クラブ等について、被災地における新たなまちづくりの状況を踏まえながら、早期に本格的な復旧が図られるよう支援します。		子ども子育て支援課	・東日本大震災に係る児童福祉施設等災害復旧事業費補助金により被災施設の復旧を支援しました。 平成29年度復旧施設数：5箇所 【平成30年度復旧施設数：2箇所】※H30年度で事業終了	・東日本大震災に係る児童福祉施設等災害復旧事業費補助金により被災施設の復旧を支援しました。 平成30年度復旧施設数：2箇所 ※H30年度で事業終了
101			震災により保護者を亡くした子どもを養育する家庭の養育者が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け、相談し支え合う場の提供を行うほか、保護者を亡くした子どもの思いを分かち合う場の提供を行います。		子ども子育て支援課	①里親サロン開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各5回、計15回 延べ41人参加 ②里親サロン研修交流会開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各1回、計3回 延べ24人参加	①里親サロン開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各5回、計15回 延べ30人参加 ②里親サロン研修会・交流会開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各1回、計3回 延べ42人参加
102			震災により保護者を亡くした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・被災孤児・遺児を含む要保護児童及び保護者の状況把握と支援のため、個別の訪問活動、状況調査等を行っています。（支援等の見込件数：訪問77件、来所3件、電話23件、郵便87件、その他234件）	・被災孤児・遺児を含む要保護児童及び保護者の状況把握と支援のため、個別の訪問活動、状況調査等を行っています。（支援等の見込件数：訪問10件、来所10件、電話20件、郵便9件、その他110件）
103			沿岸地域の特別支援学校高等部の生徒等の職業実習の受入れ先の確保と就職機会の拡大のため、学校と企業との連携協議会の設置や職業指導支援員の配置を行います。		学校教育課 (特別支援教育担当)	・沿岸地域の特別支援学校4校において企業との連携協議会を実施。各校で1回～3回実施。 ・沿岸地域の特別支援学校4校に職業指導支援員を各1名配置。	・沿岸地域の特別支援学校4校において企業との連携協議会を実施。各校で1回～3回実施。 ・沿岸地域の特別支援学校4校に職業指導支援員を各1名配置。
104			被災した子どものこころのケアのため、市町村、学校、保育所、児童相談所、医療機関等が連携して支援します。		子ども子育て支援課	・子どもの心のケアと支援者への研修を中長期的にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学に委託。 ①平成29年度延べ受診件数：7,663件 ②子ども支援者向け研修、多職種検討会：15回 【平成30年度新規】 ・被災した子どもの心のケアに対応するため、県拠点病院を中核とした関係機関の支援体制の構築を図る。 【子どもの心の診療ネットワーク事業】	・子どもの心のケアと支援者への研修を中長期的にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学に委託。 ①平成30年度延べ受診件数：5,824件（30.12末現在） ②子ども向け支援者研修、多職種検討会：10回（30.12末現在） ・子どもの心のケアに対応するため、拠点病院を中核とした関係機関の支援体制の構築を図る子どもの心の資料ネットワーク事業を実施しています。（中核となる医療器機関への訪問・説明、医療機関へのアンケート調査、児童養護施設への巡回支援）。
105		3 被災した子ども等に対する経済的支援	震災により親を失った児童生徒等が、希望する進路を選択できるよう、いわての学び希望基金給付金・奨学金による生活支援・就学支援を行います。	(9) (10)	子ども子育て支援課、教育企画室	【子ども子育て支援課】 東日本大震災津波により被災遺児・孤児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しています。 いわての学び希望基金未就学児童給付事業費 対象者：5人 給付額：1,200千円 【教育企画室】 東日本大震災津波により遺児・孤児となった者のうち、小学校から大学院等に在籍する児童生徒等に対して育英資金を給付している。 いわての学び希望基金奨学金給付事業費 対象者：408人 給付額：204,845千円（見込み） <平成30年度拡充> いわての学び希望基金奨学金の給付額を増額するとともに、給付対象を大学院生まで拡大 いわての学び希望基金奨学金給付事業費 対象者：381人 給付額：308,310千円（見込み）	【子ども子育て支援課】 H29年度事業終了 【教育企画室】 東日本大震災津波により遺児・孤児となった者のうち、小学校から大学院等に在籍する児童生徒等に対して育英資金を給付している。 ・いわての学び希望基金奨学金給付事業費 対象者：366人 給付額：284,630千円

「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

「いわての子どもの貧困対策推進計画」第4施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H29年度実績	H30年度実績見込み (平成31年度拡充内容等 予定)
106			いわての学び希望基金を活用し、被災した世帯の高校生等への教科書購入費等の支給や、被災地で文化活動や運動部活動に励む児童生徒の支援を行います。	(9) (10)	法務学事課、文化振興課、教育企画室、保健体育課、学校調整課、学校教育課 (高校教育担当・義務教育担当)	<p>【法務学事課】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ41校 対象者：延べ81人 <平成30年度拡充> 【法務学事課】 現在、高1には教科書購入費と制服代を、高2には教科書購入費と修学旅行費を、高3には教科書購入費を給付しているが、平成30年度は、高1について、高等学校等入学一時金として入学に要する経費（教科書、制服、通学用品、学用品、運動着、クラブ活動費、入学時諸納金等）を一括して給付する。 ・H30年度いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象者見込：延べ133人 <平成30年度新規> 【法務学事課】 ・いわての学び希望基金大学等進学支援一時金給付事業 給付見込者数：14人 【文化振興課】 ・文化芸術催事鑑賞場所までの移動用バスの提供 利用実績見込：県内4校（小学校1、高校3） 【学校調整課】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ54校 対象者：延べ832人 <平成30年度拡充> 【学校調整課】 平成29年度は、高1には教科書購入費と制服代を、高2には教科書購入費と修学旅行費を、高3には教科書購入費を給付していたが、平成30年度は、高1について、高等学校等入学一時金として入学に要する経費（教科書、制服、通学用品、学用品、運動着、クラブ活動費、入学時諸納金等）を一括して給付する。なお、事業を教育企画室から学校調整課に移管する。 ・H30年度いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象者見込み：延べ990人 【教育企画室】 <平成30年度新規> 被災した低所得世帯の高校生等に対し、大学等への進学に必要な経費を給付 ・いわての学び希望基金大学等進学支援一時金給付事業 給付見込者数：200人 【保健体育課】 ①被災地生徒運動部活動支援事業（被災した生徒に対する大会参加に係る交通費・宿泊費等の補助） 補助実績：中学生 延べ1,715名、高校生 延べ3,400名 ②中・高等学校運動部活動支援事業（被災した学校において、運動部活動での練習時におけるバス移動に係る経費を支援） 利用実績：8校・62回 【学校教育課】 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助 被災した児童生徒に対し文化関係大会参加に係る交通費・宿泊費等を補助 【補助見込み】小学生 延べ16名、中学生 延べ1,389名、高校生 延べ2,021名</p>	<p>【文化振興課】 ・文化芸術催事鑑賞場所までの移動用バスの提供 利用実績見込：県内高校2校（生徒93名） 現在、需要の掘り起こしを狙いとした再募集を実施中のため、若干の需要増の見込み。 【学校調整課】 教科書購入費、高等学校等の入学に要する経費及び修学旅行費を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：49校 対象者：832人 <平成31年度拡充> 平成31年度においては、教科書購入費、高等学校等の入学に要する経費及び修学旅行費に加え、大学入試センター試験検定料を給付する。 ・平成31年度対象者見込み：880人 【学校教育課】 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助 被災した児童生徒に対し文化関係大会参加に係る交通費・宿泊費等を補助 【補助見込み】小学生 延べ19名、中学生 延べ1,389名、高校生 延べ2,056名 ※計画値のため、若干の変更の見込み。 【法務学事課】 教科書購入費、高等学校等の入学に要する経費及び修学旅行費を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 実績見込：延べ66人 大学等に進学するために必要な経費を給付している。 ・いわての学び希望基金大学等進学支援一時金給付事業 実績見込：7人</p> <p>【教育企画室】 被災した低所得世帯の高校生等に対し、大学等への進学に必要な経費を給付 ・いわての学び希望基金大学等進学支援一時金給付事業 給付者数：167人 【保健体育課】 ①被災地生徒運動部活動支援事業（被災した生徒に対する大会参加に係る交通費・宿泊費等の補助） 補助見込：中学生 延べ1,582名、高校生 延べ3,625名 ②中・高等学校運動部活動支援事業（被災した学校において、運動部活動での練習時におけるバス移動に係る経費を支援） 利用見込：3校・24回</p>
107			県立学校においては、震災により大きな被害を受けた生徒にかかると入学選考料、入学料等を免除するほか、震災により被害を受けた児童生徒にかかると入学選考料、入学金、授業料等の負担軽減を行った私立学校等の設置者に対し補助します。	(9)	法務学事課、教育企画室	<p>【法務学事課】 ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 対象者：315人 【教育企画室】 県立学校入学選考料等の免除（東日本大震災津波及び平成28年台風10号） ①入学選考料免除対象者：364人 ②入学料免除対象者：463人 ③通信制受講料免除対象者：2人 ④寄宿舎料免除対象者：14人（160件）</p>	<p>【法務学事課】 ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 実績見込：336人 【教育企画室】 ・県立学校入学選考料等の免除（東日本大震災津波及び平成28年台風10号） ①入学選考料免除対象者：247人 ②入学料免除対象者：389人 ③通信制受講料免除対象者：10人 ④寄宿舎料免除対象者：13人（134件）</p>
108			震災により被災した学生の就学を支援するため、県立の専修学校等において授業料等の減免を行います。	(10)	医療政策室、雇用対策・労働室、農業普及技術課	<p>【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数156名（うち全額145名、半額11名）（うち東日本大震災津波震災による免除者数52名（全員全額）） ②入校料（入学金）：免除者数4名（全員東日本大震災津波震災による免除） ③寄宿舎料：免除者数12名（うち東日本大震災津波震災による免除者数9名） 【農業普及技術課】 県立農業大学校における被災した学生の授業料等の免除 平成29年度は該当者なし 【医療政策室】 県立高等看護学院における授業料等の免除（震災対応） ①入学料：免除者数6名（全額免除） ②授業料：免除者数8名（全額免除） ③寄宿舎料：免除者数6名（全額免除） ④入学選考料：免除者数2名（全額免除）</p>	<p>【雇用対策・労働室】 ・県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数140名（うち全額135名、半額5名）（うち東日本大震災津波震災による免除47名（全員全額）） ②入校料（入学金）：免除者数10名（うち東日本大震災津波震災による免除9名） ③寄宿舎料：免除者数9名（うち東日本大震災津波震災による免除8名） 【農業普及技術課】 ・県立農業大学校における被災した学生の授業料等の免除 平成30年度は該当者なし 【医療政策室】 ・県立高等看護学院における授業料等の免除（震災対応） ①入学料（全額免除）：免除者数5名（うち台風1名） ②授業料（全額免除）：免除者数11名 ③寄宿舎料（全額免除）：免除者数8名 ④入学選考料（全額免除）：免除者数2名（うち台風1名）</p>
109			震災により住宅の全半壊など財産の損失があった場合や、生計維持者の失職に伴い家庭の収入が震災前に比べ減少した場合に、被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に対して支援を行います。		子ども子育て支援課	<p>震災によりより災した保育利用世帯の負担軽減のため、保育料の費用負担が困難であると認めた世帯について市町村が行う保育料の減免に対し、補助を行いました。 【H29減免実施状況】 ・5市町村（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、野田村） ・414世帯 ・109,237千円</p>	<p>・震災によりより災した保育利用世帯の負担軽減のため、保育料の費用負担が困難であると認めた世帯について市町村が行う保育料の減免に対し、補助を行っています。 【H30減免実施予定（当初交付決定ベース）】 ・5市町村（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、野田村） ・398世帯 ・102,311千円</p>
110			被災者の住宅再建を促進するため、住宅が全壊する等の被害を受けた被災者に対し、住宅の建設・購入等に要する経費を支援するほか、住宅の建設・購入等のため金融機関から融資を受けた場合の利子に対する補助を行います。		建築住宅課、生活再建課	<p>【生活再建課】 ・被災者生活再建支援金（自然災害により住宅を全壊等の被害を受けた被災者及び住宅再建を行う被災者に対し支給） 基礎支援金（全壊、解体、大規模半壊） 支給状況23,147件 20,455,125千円（H30.3末現在） 加算支援金（建築・購入、補修、賃貸） 支給状況13,287件 21,672,250千円（同上） ・被災者住宅再建支援事業費補助（県内で被災した世帯が、県内で「持家」再建を行う場合に補助する事業） 支給状況8,319件 5,374,988千円（県事業費）（～H29年度実績） 【建築住宅課】 ・生活再建住宅支援事業（利子補給、補修、新築）支給実績2,406件 1,002,503千円（H30.3末現在）</p>	<p>【生活再建課】 ・被災者生活再建支援金（自然災害により住宅を全壊等の被害を受けた被災者及び住宅再建を行う被災者に対し支給） 基礎支援金（全壊、解体、大規模半壊） 支給状況23,155件 20,463,625千円（H30.9末現在） 加算支援金（建築・購入、補修、賃貸） 支給状況13,841件 22,607,250千円（同上） ・被災者住宅再建支援事業費補助（県内で被災した世帯が、県内で「持家」再建を行う場合に補助する事業） 支給状況8,319件 5,374,988千円（県事業費）（～H30年度実績見込） 【建築住宅課】 ・生活再建住宅支援事業（利子補給、補修、新築）支給実績2,694件 1,228,010千円</p>

いわて女性の活躍促進連携会議 子育て支援部会の取組について

《平成30年度の取組実績》

1 女性活躍に向けた子育て支援についての意見交換等を実施

(1) 保育関係団体との意見交換会の実施

- ・ 県私立幼稚園・認定こども園連合会(経営セミナー、2回)
- ・ 県保育協議会(保育所長部会、1回)

保育士等キャリアアップ研修を独自で開催している団体と、保育士の処遇改善やキャリアアップ研修に係る意見交換を実施

(2) 部会の開催(2月)

平成31年10月に実施される幼児教育の無償化、平成31年度予算編成の基本方針及び「いわて県民計画(2019~2028)」について意見交換を実施

2 「岩手県子ども・子育て会議」に対して、子育て支援部会での意見交換内容について情報提供

3 いわて未来づくり機構子育て支援作業部会との連携

部会の検討論点である「企業等における子育て支援の取組の促進」に向けて、いわて未来づくり機構子育て支援作業部会が平成31年度に予定している企業等に対する子育て支援ニーズ調査に係る連携の可能性について意見交換(作業部会)

(参考)

- ・ 「岩手県子どもの生活実態調査」(支援ニーズ調査)の活用

今後、平成30年度に実施した「岩手県子どもの生活実態調査」の支援ニーズ調査を活用し、女性の就労・キャリア形成の希望を叶えるための子育て基盤の整備に資する取組に係る意見交換も併せて行う。

《成果及び課題》

(成果)

- ・ 女性の就業率が上昇する中で、保育の受け皿となる保育所等の整備が進んでいるが、一方で、首都圏との待遇面等での差異が生じており、保育士等の人材確保が一層難しくなっていることが確認された。
- ・ 課題と考えられる企業等における子育て支援の取組の促進に向けて、支援ニーズ調査の方向性が確認できた。

(課題)

- ・ 保育士の確保については、平成31年度の幼児教育の無償化を控え、さらに厳しくなることが想定されることから、さらなる取組が必要。
- ・ 女性の就労やキャリア形成に向けて、企業の取組が不可欠であることから、実態把握に基づく検討が必要

《平成31年度の取組予定》

- 平成30年度の取組(「岩手県子ども・子育て会議」との連携、保育関係団体との意見交換、部会の開催)に加え、課題の解決に向けて平成31年度から新たに次の取組を実施する予定。
 - ・ 保育士確保に向けて、年度途中の保育ニーズに対応するため年度当初から保育士を加配する保育施設に対し、保育士雇上げ経費の一部を補助するモデル事業に取り組む。
 - ・ いわて未来づくり機構子育て支援作業部会と連携しながら、企業等における子育て支援ニーズを把握するとともに、子どもの生活実態調査の支援ニーズ調査を活用して、女性の就労やキャリア形成に向けた意見交換を実施する。

いわて県民計画（2019～2028） の概要

計画の構成

長期 ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

〔実施期間：2019年度から2028年度までの10箇年〕

アクション プラン

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの

[第1期：2019年度～2022年度]

復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	長期ビジョン(10)									
アクション プラン	復興推進プラン(4)				第2期以降の「復興推進プラン」の取扱いは、今後の復興の状況を踏まえながら検討					
	政策推進プラン(4) 地域振興プラン(4) 行政経営プラン(4)									

() 内は期間年数

計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

岩手は今

1 世界の変化と展望

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
- (2) 第4次産業革命の進展
- (3) 地球環境問題への対応

2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
- (3) 多発する大規模自然災害
- (4) 価値観の変化

3 岩手の変化と展望

- (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望
- (2) 東日本大震災津波からの復興
- (3) 岩手の可能性（強み・弱み等）

基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる
「希望郷いわて」になる。

復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

※ 2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、
「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

2 復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造
(岩手県東日本大震災津波復興計画から継承)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりの促進～
- (2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりの促進～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携した復興などの取組の推進～

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- (1) 安全の確保
- (2) 暮らしの再建
- (3) なりわいの再生
- (4) 未来のための伝承・発信

政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

VII 自然環境 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

VIII 歴史・文化 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

IX 仕事・収入 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

X 安全 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

XI 居住環境・コミュニティ 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

XII 教育 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

XIII 家族・子育て 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手

XIV 健康・余暇 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく11のプロジェクト

1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材が集積されることから、イノベーションを創出する環境の整備などを進めることにより、知と技術が集積された国際研究拠点の実現を目指す。

2 北上川バレープロジェクト

県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、両振興圏の広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指す。

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野での利用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指す。

5 活力ある小集落实現プロジェクト

人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土を土台としながら、第4次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材や収入の確保、都市部との交流の促進など、地域の課題解決に向けた住民主体の取組の促進を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指す。

6 農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す。

7 けんこう 健幸づくりプロジェクト

県立病院・大学等で保有する医療データや健診機関で保有する健診データ等を生かし、健康・医療・介護データを連結するビッグデータの連携基盤を構築し、その活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

※健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができること。

8 学びの改革プロジェクト

人工知能（AI）をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの質が高く切れ目のない教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。

9 文化・スポーツレガシープロジェクト

岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果や三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、官民一体による推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指す。

10 水素利活用推進プロジェクト

東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動きを背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指す。

11 じんこう 人交密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援等を契機とした、多様な主体との交流の拡大を生かし、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す。

※人「交」密度：短期的な交流人口のほか、長期的な定住人口につながる地域や地域の人々と多様に関わる者でもある「関係人口」について、「人数（量的）」と「関係の強さ（質的）」の両面に着目し、用いた言葉。

地域振興の展開方向

1 4 広域振興圏の振興

【目指す姿】

県央	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生みだす連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域
県南	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域
沿岸	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域
県北	多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

2 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

3 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

行政経営の基本姿勢

1 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

2 「4本の柱」と取組方向

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

(4) 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

アクションプランの概要

① 復興推進プラン

復興推進プランの構成

「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとに、計画期間に実施を予定している主な取組内容と事業などで構成

I 安全の確保～防災のまちづくり～

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

《 取組項目 》

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

I 安全の確保～交通ネットワーク～

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

Ⅱ 暮らしの再建～生活・雇用～

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

《 取組項目 》

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～保健・医療・福祉～

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
- 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～教育・文化・スポーツ～

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

- 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
- 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

Ⅱ 暮らしの再建～地域コミュニティ～

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人々が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

《 取組項目 》

12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

Ⅱ 暮らしの再建～市町村行政機能支援～

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

13 行政機能の向上を図ります

Ⅲ なりわいの再生～水産業・農林業～

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します
16 漁港などの整備を推進します 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

Ⅲ なりわいの再生～商工業～

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

《 取組項目 》

18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

Ⅲ なりわいの再生～観光～

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

Ⅳ 未来のための伝承・発信～事実・教訓の伝承～

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します 23 防災・復興を支える人づくりを推進します

Ⅳ 未来のための伝承・発信～復興情報発信～

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

24 復興の姿を重層的に発信します

②政策推進プラン

政策推進プランの構成

10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表、県以外の主体に期待される行動などで構成

I 健康・余暇

《いわて幸福関連指標》

- ①健康寿命
- ②がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数
- ③自殺者数[10万人当たり]
- ④地域包括ケア関連
- ⑤余暇時間
- ⑥県内の公立文化施設における催事数
- ⑦スポーツ実施率
- ⑧生涯学習に取り組んでいる人の割合

《政策項目》

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

II 家族・子育て

- ①合計特殊出生率
- ②待機児童数[4月1日時点]
- ③地域の行事に参加している生徒の割合
- ④総実労働時間
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合
- ⑥犬、猫の返還・譲渡率

- 6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます
- 8 健全で、自立した青少年を育成します
- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります
- 10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります

Ⅲ 教育

《 いわて幸福関連指標 》

- ①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合
- ②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合
- ③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合
- ④自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- ⑤体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ⑥特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合
- ⑦高卒者の県内就職率
- ⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑨県内大学等学卒者の県内就職率

《 政策項目 》

- 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます
- 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- 18 地域に貢献する人材を育てます
- 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
- ④地縁的な活動への参加割合
- ⑤在留外国人数
- ⑥文化・スポーツ施設の入場者数

- 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
- 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
- 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
- 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

V 安全

《 いわて幸福関連指標 》

- ① 自主防災組織の組織率
- ② 刑法犯認知件数
- ③ 交通事故発生件数
- ④ 食中毒の発生人数

《 政策項目 》

- 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります
- 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
- 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

VI 仕事・収入

- ① 一人当たり県民所得の水準
- ② 正社員の有効求人倍率
- ③ 総実労働時間【再掲】
- ④ 完全失業率
- ⑤ 高卒者の県内就職率【再掲】
- ⑥ 従業者一人当たりの付加価値額
- ⑦ 開業率
- ⑧ 従業者一人当たりの製造品出荷額
- ⑨ 観光消費額
- ⑩ 農業経営体一経営当たりの農業総産出額
- ⑪ 林業従事者一人当たりの木材生産産出額
- ⑫ 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額
- ⑬ 農林水産物の輸出額
- ⑭ グリーン・ツーリズム交流人口

- 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

VII 歴史・文化

- ① 世界遺産等の来訪者数
- ② 国、県指定文化財件数
- ③ 民俗芸能ネットワーク加盟団体数

- 40 世界遺産の保存と活用を進めます
- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

VIII 自然環境

《 いわて幸福関連指標 》

- ①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数
- ②自然公園の利用者数
- ③公共用水域のBOD等環境基準達成率
- ④再生可能エネルギーによる電力自給率
- ⑤一般廃棄物の最終処分量
- ⑥一人1日当たり家庭系ごみ排出量

《 政策項目 》

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

IX 社会基盤

- ①モバイル端末(スマートフォン)の人口普及率
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路の整備延長
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

- 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- 46 安全・安心を支える社会資本を整備します
- 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

X 参 画

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②障がい者の雇用率
- ③高齢者のボランティア活動比率
- ④共働き世帯の男性の家事時間割合【再掲】
- ④審議会等委員に占める女性の割合
- ⑤ボランティア・NPO・市民活動への参加割合

- 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくれます
- 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

③地域振興プラン

県央広域振興圏

目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

《 振興施策の基本方向 》

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

II IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

県南広域振興圏

目指す姿

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

《 振興施策の基本方向 》

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくれます
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくれます
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくれます

II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
- 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

- 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

沿岸広域振興圏

目指す姿

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

《 振興施策の基本方向 》

I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

《 重点施策項目 》

- 1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます
- 2 自然災害に強いまちづくりを進めます

II 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

- 3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります
- 4 安心で快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります
- 5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます
- 6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります
- 7 安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます
- 8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

III 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

- 9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします
- 13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします
- 14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします
- 15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

県北広域振興圏

目指す姿

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

《 振興施策の基本方向 》

I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

《 重点施策項目 》

- 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します
- 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます
- 3 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくれます

II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

- 4 災害に強い社会基盤を整えます
- 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます
- 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります
- 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

- 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくれます
- 9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます
- 10 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます
- 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

④行政経営プラン

行政経営の基本的な考え方

社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。

地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員的能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。

政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

1 行政経営プランの構成

4本の柱のもと、具体的な推進項目ごとに、主な取組内容、4年間の工程表などで構成

2 「4本の柱」と取組方向等

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

《具体的な推進項目》

- 1 多様な主体とのつながりを形成します
- 2 市町村との連携・協働を推進します
- 3 地方分権や県外自治体との連携を推進します
- 4 海外とのつながりを形成します

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

《具体的な推進項目》

- 1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します
- 2 若手・女性職員の活躍を支援します
- 3 職員の能力開発を促進します

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

《具体的な推進項目》

- 1 効率的で柔軟な働き方を推進します
- 2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

《具体的な推進項目》

- 1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します
- 2 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します
- 3 県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します
- 4 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します
- 5 政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します

来年度の岩手県子ども・子育て会議について

○来年度、見直し等を行う計画

計画名	根拠法令等	現計画期間	次期計画期間
いわて子どもプラン	次世代育成支援対策推進法 いわての子どもを健やかに育む条例	H27(2015)～H31(2019)	2020～2024
岩手県子ども・子育て支援事業支援計画	子ども子育て支援法	同上	同上
岩手県ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法	同上	同上
いわての子どもの貧困対策推進計画	子どもの貧困対策推進法	H28(2016)～H31(2019)	同上

○来年度の岩手県子ども・子育て会議開催予定

上記計画の策定過程において、内容等についてご協議いただくため、岩手県子ども・子育て会議(親会議)を4回、支援計画部会(岩手県子ども・子育て支援事業支援計画関連)を3回、認定こども園部会を1回開催する予定。

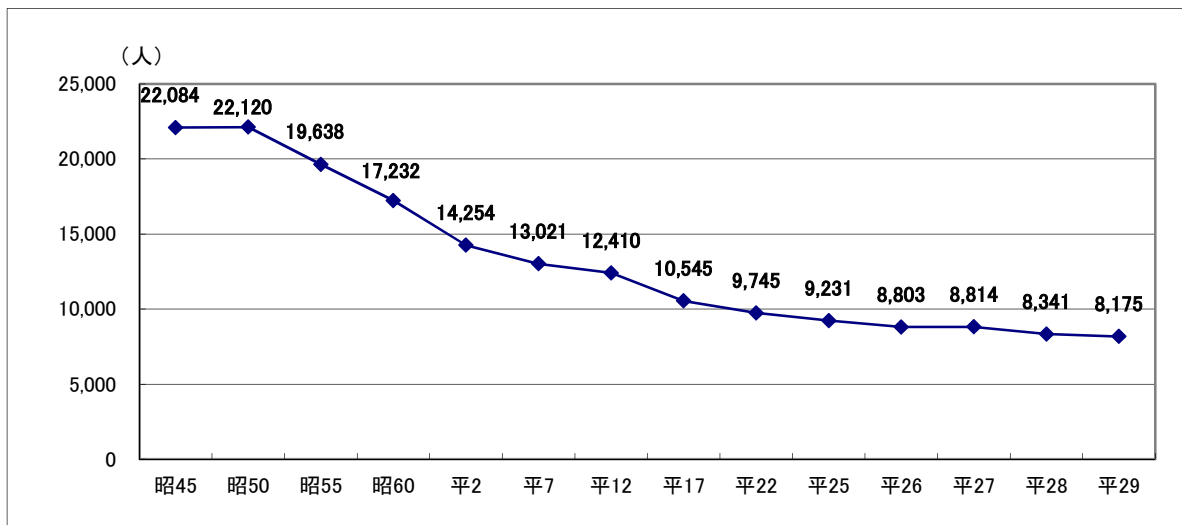
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			親会議① ・現プランの取組状況、新プラン策定について等		親会議② ・新プラン素案 貧困対策計画骨子案の提示等		任期満了に伴う委員改選	親会議③ ・新プラン中間案 ひとり親計画中間案 貧困対策計画中間案の提示等		親会議④ ・新プラン最終案 ひとり親計画最終案 貧困対策計画最終案の提示・承認等	
		支援部会① ・現支援計画の現状、構成案の提示			支援部会② ・新支援計画素案等の提示		支援部会③ ・新支援計画中間案等の提示				
											認こ部会① ・認定こども園の設置認可等

子どもと家庭をめぐる状況について

(1) 少子化の現状

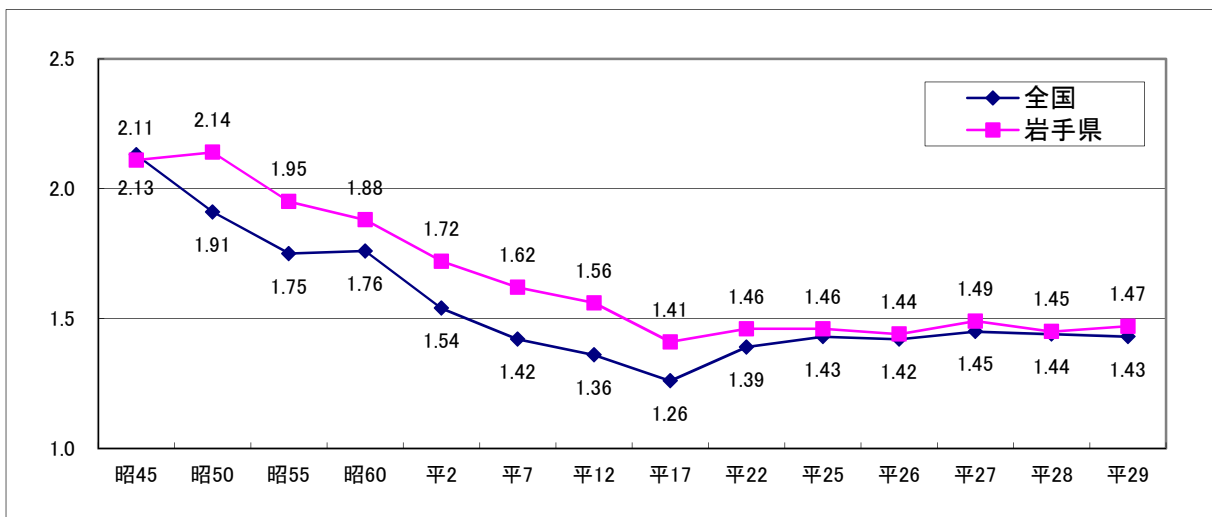
本県の平成 29 年の出生数は 8,175 人で、前年より 166 人の減少、合計特殊出生率は 1.47 で前年より +0.02 ポイント増加しました。出生数は減少傾向にあり、引き続き、出生数や合計特殊出生率の動向を注視していく必要があります。

【出生数】



(資料：岩手県統計年鑑)

【合計特殊出生率】

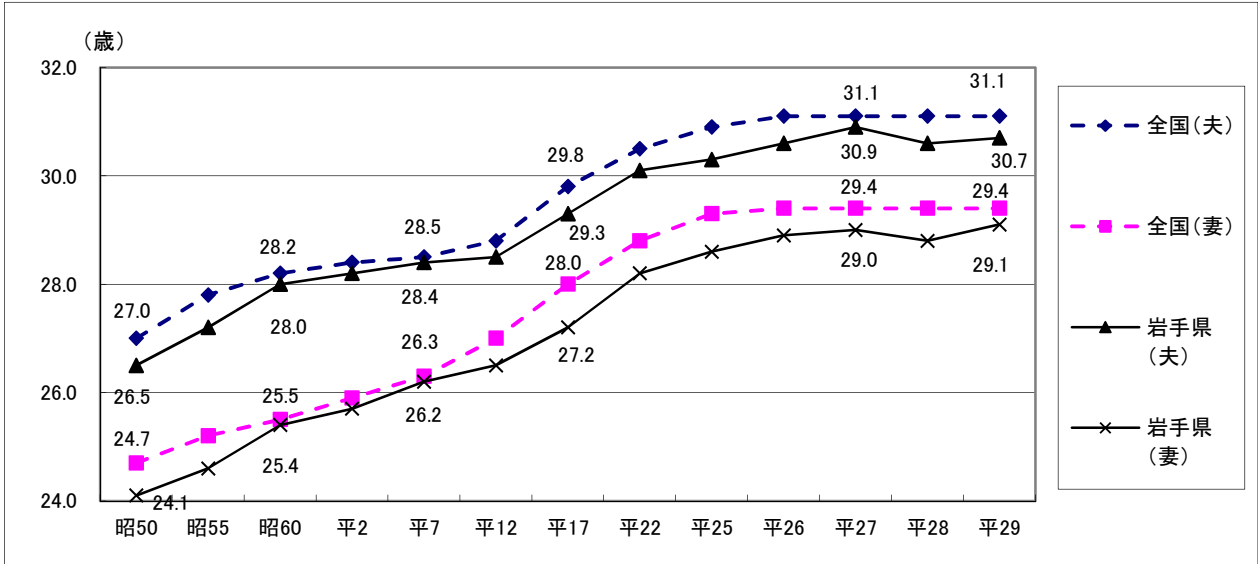


(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 結婚の状況

平成 29 年の平均初婚年齢は男性 30.7 歳、女性 29.1 歳で、上昇傾向が続いています。25 歳から 44 歳までの各年齢層の未婚率も上昇しており、特に男性は年齢階層が上がるに従って上昇幅が拡大しています。

【平均初婚年齢】



(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

【未婚率】

(単位：%)

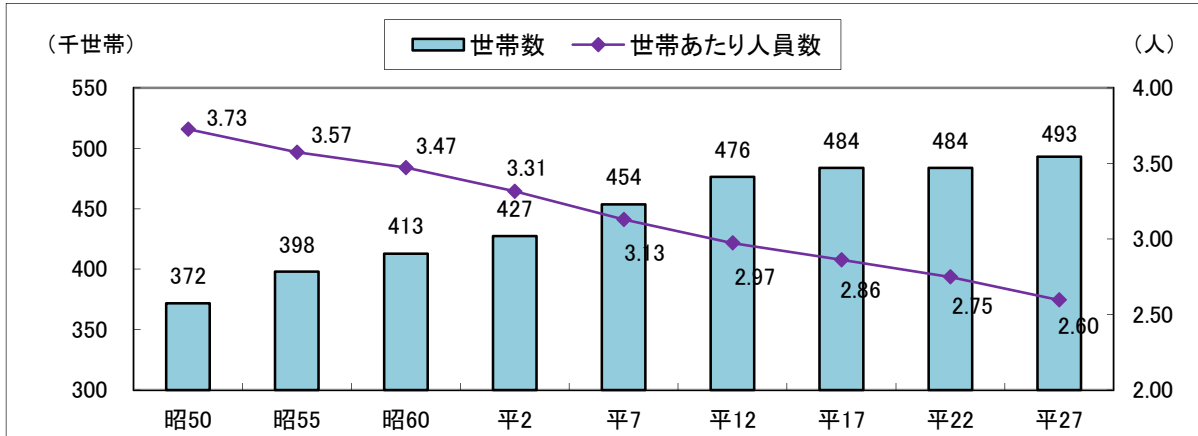
区分	25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		
	平成 7 年	平成 27 年	平成 7 年	平成 27 年	平成 7 年	平成 27 年	平成 7 年	平成 27 年	
男性	67.1	72.7	37.1	47.1	22.3	35.0	16.0	30.0	28.0
	62.1	69.0	38.2	46.9	25.4	36.5	17.4	31.5	29.9
女性	48.1	61.3	19.5	34.6	9.8	23.9	6.5	19.3	17.1
	43.8	55.3	17.7	32.4	8.3	23.0	5.6	18.3	15.8

(資料：総務省「国勢調査」)

(3) 世帯の状況

ア 世帯数は、平成 27 年 10 月現在で約 49 万世帯と増加傾向にありますが、その一方、世帯当たりの人員数は、平成 27 年 10 月現在で 2.60 人と減少傾向にあり、核家族化の進行により、子育てを親以外の家族に支援を求めることが難しくなっている状況です。

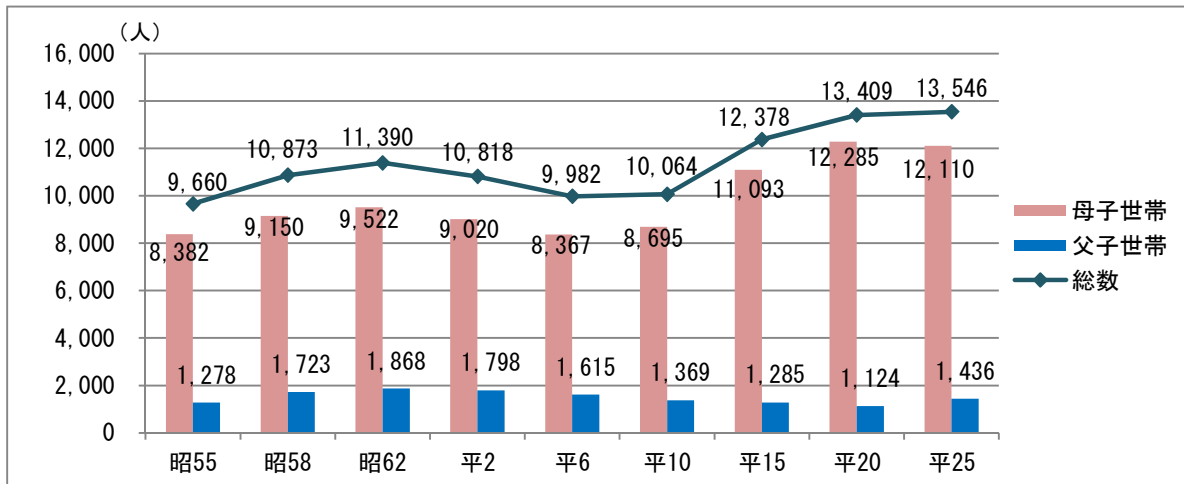
【世帯の状況】



(資料：総務省「国勢調査」)

イ 本県の平成 25 年のひとり親世帯は 13,546 世帯で増加傾向にあり、ひとり親家庭の自立した生活のための支援が必要となっています。

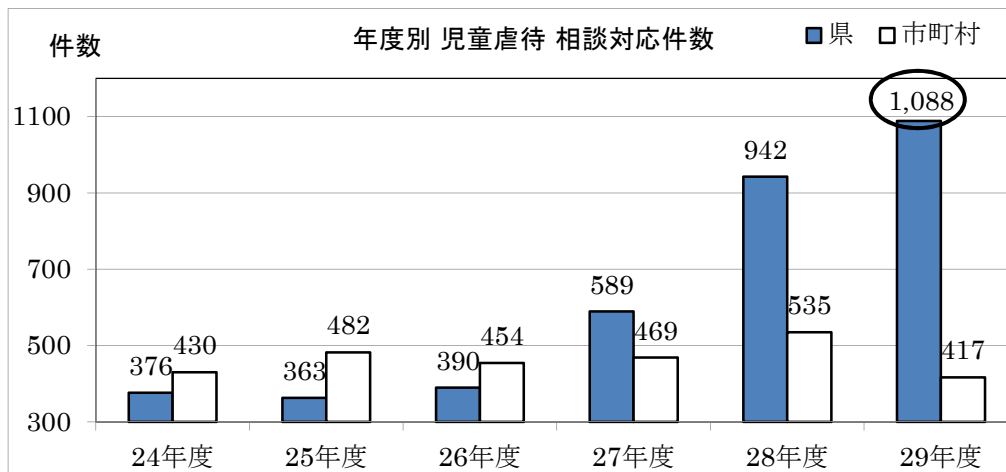
【ひとり親世帯数】



(資料：岩手県母子世帯等実態調査基礎調査)

(4) 児童虐待の状況

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 29 年度で 1,088 件と前年度より 146 件増加しており、引き続き、児童関係機関の緊密な連携による相談支援体制の充実が必要となっています。



(資料：厚生労働省「福祉行政報告例」)

(5) 震災関連

平成 31 年 1 月 1 日現在、東日本大震災津波により、保護者を亡くした（行方不明を含む）被災孤児は 93 人、ひとり親世帯となった被災遺児は 490 人となっており、引き続き、被災孤児・遺児の健全育成のための支援が必要となっています。

また、被災した保育所（へき地保育所を含む）の災害復旧事業がすべて完了するなど、児童福祉施設等の復旧が進んでいます。

(6) 国の動向

ア 「希望出生率 1.8」の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」について

国においては、平成 28 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、希望出生率 1.8 の実現に向けて、結婚支援の充実、妊娠・出産・育児に関する不安の解消、多様な保育サービスの充実、保育サービスを支える多様な人材の確保、生産性の向上などに取り組むこととされています。

イ 子ども・子育て支援新制度について

国においては、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を公布し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的に、平成 27 年 4 月から本格的に子ども・子育て支援新制度が施行されたところです。

ウ 少子化対策について

国では、「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月閣議決定）に基づき、子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備、3 人以上子どもが持てる環境の整備、男女の働き方改革の推進などを重点課題として取り組んでいくほか、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じたきめ細かな少子化対策を推進することとしています。

エ 新しい政策パッケージについて

国においては、平成 29 年 12 月に新しい経済政策パッケージを閣議決定し、一億総活躍社会を作り上げるための鍵となる「人づくり革命」として、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化等に取り組むこととしています。このうち、幼児教育・保育の無償化については、2019 年 10 月から実施されます。

オ 子どもの貧困対策について

国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を平成 26 年 1 月に施行し、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」を策定したところです。